

医歯学総合研究科
博士課程
生命理工医療科学専攻
履修要項

2026 年 度
(2026. 4. 1)

東京科学大学大学院

目 次

1. 医歯学総合研究科博士課程生命理工医療科学専攻の概要	1
2. 修了要件及び履修方法・取消について	5
3. 授業科目の概要	14
4. 医歯学総合研究科博士課程生命理工医療科学専攻の分野構成	23
5. 2026年度授業時間割	28
6. 各授業科目内容	

(各科目の履修要項(シラバス)は本冊子には掲載していません。)

シラバス検索システム (URL <https://yushima2.tmd.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SearchMain.aspx>) で

ご確認ください。)

(1) マネジメント特論	
(2) 国際動向特論	
(3) 知的財産特論	
(4) 英語ディベート特論	
(5) 英語プレゼンテーション特論	
(6) 疾患生命科学特論	
(7) 先端機能分子特論	
(8) 機能分子開発技術特論	
(9) 機能再建材料学特論	
(10) 組織再生材料学特論	
(11) 生体機能材料学特論	
(12) 医用材料工学特論	
(13) 生体情報数理解析論	
(14) 理研生体分子制御学特論	
(15) 病態推論特論	
(16) 高度臨床実践特別演習入門	
(17) 高度臨床実践特別演習 I	
(18) 高度臨床実践特別演習 II	
(19) 疾患予防パブリックヘルス医学概論	
(20) 臨床・遺伝統計学	
(21) 先端口腔保健応用学特論	
(22) 先端口腔保健応用学演習	
(23) 先端口腔保健工学特論	
(24) 硬組織研究・骨形態計測学特論	
(25) 先制医歯理工学概論 I	

- (26) 先制医歯理工学概論Ⅱ
- (27) データサイエンス特論Ⅰ
- (28) データサイエンス特論Ⅱ
- (29) データサイエンス特論Ⅲ
- (30) データサイエンス特論Ⅳ
- (31) Advanced Human Pathology for Graduate Students
- (32) 先端バイオセンシングデバイス特論
- (33) 医療デバイス・システム機器特論
- (34) ウェアラブル IoT 技術特論
- (35) 臨床検査法開発学特論
- (36) 疾患分子病態学特論
- (37) 先端ケミカルバイロジー特論
- (38) 生体分子制御学特論
- (39) 疫学基礎
- (40) 生物統計学基礎
- (41) 生物統計学応用Ⅰ
- (42) 生物統計学応用Ⅱ
- (43) 臨床試験方法論基礎
- (44) 臨床試験方法論応用
- (45) 口腔疫学基礎
- (46) 疫学応用
- (47) 臨床疫学解析演習
- (48) 計装医工学演習
- (49) 医薬有機化学演習
- (50) 情報医工学演習
- (51) 精密医工学演習
- (52) 金属生体材料学演習
- (53) 生命有機化学演習
- (54) メディシナルケミストリー演習
- (55) ソフトマター医工学演習
- (56) 有機生体材料学演習
- (57) 診断治療システム医工学演習
- (58) セラミックバイオマテリアル演習
- (59) 先進バイオ分子医学演習
- (60) 分子細胞生物学演習

- (61) 発生再生生物学演習
- (62) 恒常性医学演習
- (63) 先端ナノ医工学演習
- (64) 分子構造情報学演習
- (65) 機能分子病態学演習
- (66) 疾患ゲノム機能演習
- (67) ゲノム機能情報演習
- (68) 医化学演習
- (69) 理研生体分子制御学演習
- (70) NCC腫瘍医科学演習
- (71) 細胞分子医学演習
- (72) 領域創成科学演習
- (73) データ科学アルゴリズム設計・解析演習
- (74) AI 技術開発演習
- (75) 分子機構免疫学演習
- (76) 計算創薬科学演習
- (77) ロボット科学演習
- (78) 形態情報解析学演習
- (79) 血液・生体システム解析学演習
- (80) 生命情報応用学演習
- (81) 疾患生理機能解析学演習
- (82) 臨床分析・分子生物学演習
- (83) 微生物・感染免疫解析学演習
- (84) 生体検査科学セミナーⅡ
- (85) 生涯口腔保健衛生学演習
- (86) 健康支援口腔保健衛生学演習
- (87) 口腔疾患予防学演習
- (88) 地域・福祉口腔機能管理学演習
- (89) 口腔健康教育学演習
- (90) 口腔基礎工学演習
- (91) 口腔デジタルプロセス学演習
- (92) 口腔医療工学演習
- (93) 口腔保健学セミナー
- (94) 生命理工医療科学先端研究特論
- 各科目授業内容英訳

7. 諸規則	36
○東京科学大学大学院学則	37
○東京科学大学大学院学修規程	65
○東京科学大学大学院の研究科における学修に関する細則	70
○東京科学大学大学院学修内規	71
○東京科学大学学位規程	102
○東京科学大学大学院学位論文審査基準	114
○東京科学大学大学院医歯学総合研究科委員会博士（理学・工学）に係る 学位論文審査及び試験内規	116
○東京科学大学大学院医歯学総合研究科委員会博士（保健学・口腔保健学）に係る 学位論文審査及び試験内規	128
○東京科学大学学生の懲戒等に関する規程	145
○東京科学大学におけるGPA制度に関する要項	151
○東京科学大学大学院長期履修規程	154
○東京科学大学における休学に関する規程	157
○東京科学大学大学院学生の留学に関する規程	160
○東京科学大学における公欠の制度に関する要項	162
8. 学生周知事項	165
9. 長期履修制度について	171
10. 諸手続きについて	174
11. 学内主要施設・校内案内図	183

1. 医歯学総合研究科博士課程生命理工医療科学専攻の概要

人材育成目標

生命科学、生体工学、医療科学とその関連分野（生命理工医療科学分野）に精通し、生命理工医療科学と疾患研究領域との融合的学際分野において幅広い教養と国際的な視野を有し、高度な専門性と実践的問題解決能力を持った人材、とりわけ先端的な研究遂行能力を有する研究者、卓越した学識と優れた人間性を有する教育者、技術革新を目指すバイオ産業、医療機器開発、先制医療を実現する臨床検査などの現場で、リーダーシップを発揮して活躍できる人材を育成する。

アドミッションポリシー

《求める学生像》

本学の掲げる、幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材を育成するという教育理念の下、大学院医歯学総合研究科医歯学専攻と生命理工医療科学専攻は、各々のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいた教育を行っている。このような教育を受ける者として、次に掲げる意欲・目的意識と知識・技能等を備えた学生を求める。

- 1) 医学、歯学、生命理工学、または医療科学に対する高い関心と明確な目的意識があり、関連する諸問題に主体性を持って取り組む意欲を有している。
- 2) 医学、歯学、生命理工学、または医療科学に関わる諸問題の解決に向けた研究を実施できる知識と技能を有している。
- 3) 研究を協働して推進し且つその成果を広く各界に発信するために必要な倫理観、英語力及びコミュニケーション能力を有している。

《入学者選抜の基本方針》

筆記試験により英語力を評価し、口述試験により生命理工医療科学分野における学問・研究を遂行していく専門的知識、能力、意欲、倫理観及びコミュニケーション能力を見ることで、総合的に判定する。

カリキュラムポリシー

本学大学院医歯学総合研究科生命理工医療科学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、教育課程を編成するにあたっては、教育内容、教育方法、学習成果の評価方法等を以下のように設定する。

博士（理学）

- 1) 生命科学に関連する高度で幅広い専門的知識の修得に加え、グローバルな視野形成と人的ネットワーク形成に必要で産業界から要求される実践的スキルを養成する科目を設定する。
- 2) 高度の専門性を修得することを目的に、所属分野の演習、研究実習を履修し、先端的な国内外共同研究に参加する。
- 3) 学内外の高度専門家による多彩なテーマの「生命理工医療科学先端研究特論」を履修する。

- 4) 国際性の向上のため、国際動向についての講義、外国語による専門分野の講義や外国語によるプレゼンテーション能力を養成する講義を行う。
- 5) 複数指導体制と学内外のアドバイザーによる集団的な指導体制により客観的で学際的な研究指導および論文作成指導を行う。分野間の共同研究あるいは研究指導委託による国内外の他の機関での研究もリサーチワークの対象となる。
- 6) 長期履修学生制度、早期修了制度などを用意し、多様な学生の要請に対応する。
- 7) 成績評価は、レポートの提出、講義への参加状況などに基づき、各講義において学修達成度を適切に反映する基準を定めた上で行う。
- 8) 学位論文は、ディプロマ・ポリシーに基づき厳格な評価を行い、博士論文の審査及び最終試験を適切に行う。

博士（工学）

- 1) 生体工学に関連する高度で幅広い専門的知識の修得に加え、グローバルな視野形成と人的ネットワーク形成に必要で産業界から要求される実践的スキルを養成する科目を設定する。
- 2) 高度の専門性を修得することを目的に、所属分野の演習、研究実習を履修し、先端的な国内外共同研究に参加する。
- 3) 学内外の高度専門家による多彩なテーマの「生命理工医療科学先端研究特論」を履修する。
- 4) 国際性の向上のため、国際動向についての講義、外国語による専門分野の講義や外国語によるプレゼンテーション能力を養成する講義を行う。
- 5) 複数指導体制と学内外のアドバイザーによる集団的な指導体制により客観的で学際的な研究指導および論文作成指導を行う。分野間の共同研究あるいは研究指導委託による国内外の他の機関での研究もリサーチワークの対象となる。
- 6) 長期履修学生制度、早期修了制度などを用意し、多様な学生の要請に対応する。
- 7) 成績評価は、レポートの提出、講義への参加状況などに基づき、各講義において学修達成度を適切に反映する基準を定めた上で行う。
- 8) 学位論文は、ディプロマ・ポリシーに基づき厳格な評価を行い、博士論文の審査及び最終試験を適切に行う。

博士（保健学）

- 1) 臨床検査学領域の最先端の知識と研究力を身につけるために、講義、演習、研究実習を設定する。
- 2) 臨床検査技師としての技能、倫理感、対人関係を研修する仕組みを設ける。
- 3) 臨床検査データから病態を推論する能力を磨く科目を設定する。
- 4) 幅広い視野からの学習を促進するため、生命理工系も含めた多彩な選択科目を設定する。
- 5) 医療系大学院生として習得すべき教養科目を設定する。
- 6) 国際社会で活躍できる資質を育成するため、英語で行う授業科目を設定し、国際学会発表、海外研修、海外留学などへの参加を支援する。
- 7) 学生のプレゼンテーション力を向上させ、客観的・学際的な研究指導を充実させるために、分野の枠を超えて教員と学生が研究の進捗状況について討論する場を設ける。
- 8) 社会人入学制度、長期履修制度を設け、多様な学生の要請に応える。
- 9) 成績は各科目の特性に応じた基準を定めて、多面的に評価する。
- 10) 学位論文は、ディプロマ・ポリシーに基づき厳格な評価を行い、博士論文の審査及び

最終試験を適切に行う。

博士（口腔保健学）

- 1) 口腔保健学領域の最先端の知識と研究力を身につけるために、講義、演習、研究実習を設定する。
- 2) 生命倫理などの生命科学全般の最先端の知識を身につけるために、学内外の高度専門家による多彩なテーマの「生命理工医療科学先端研究特論」を履修する。
- 3) 国際的な視野形成と研究ネットワーク形成に必要な実践的スキルを養成し、国際学会発表、海外研修、海外留学などへの参加を支援するため、英語で行う授業科目やプレゼンテーション能力養成講座を設定する。
- 4) 幅広い視野からの学習を促進するため、医歯学系・生命理工系を含めた多彩な選択科目を設定する。
- 5) 学生のプレゼンテーション力を向上させ、客観的・学際的な研究指導を充実させるために、分野の枠を超えて教員と学生が研究の進捗状況について討論する場を設ける。
- 6) 多様な学生の要請にこたえるために、社会人入学制度、長期履修制度、複数指導体制を設ける。
- 7) 成績評価は、定期試験、レポートの提出、講義への参加状況などに基づき、各講義において学修達成度を適切に反映する基準を定めた上で行う。
- 8) 学位論文は、ディプロマ・ポリシーに基づき厳格な評価を行い、博士論文の審査及び最終試験を適切に行う。

ディプロマポリシー

本専攻では、次のような能力・資質を身につけていると認められた者で、かつ所定の単位を収め、本専攻が行う博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。

博士（理学）

- 1) 卓越した研究成果をあげており、先端的・分野融合的な生命科学の発展に貢献できる研究能力を有している。
- 2) 高い専門性と倫理観を持ち、次世代の生命科学を担う人材育成や高度な専門的業務に貢献できる能力を有している。
- 3) 生命科学や関連分野の多様な知識や技術を持ち、先端的技術開発を通して、医療・バイオ産業界の発展に貢献できる能力を有している。
- 4) 自ら課題を設定し、研究を立案・遂行できる能力を有している。
- 5) 自身の研究成果を広く社会に説明・発信できる能力を有している。
- 6) 国際的な視野を持ち、海外でも活躍できる能力を有している。

博士（工学）

- 1) 卓越した研究成果をあげており、先端的・分野融合的な生体工学の発展に貢献できる研究能力を有している。
- 2) 高い専門性と倫理観を持ち、次世代の生体工学を担う人材育成や高度な専門的業務に貢献できる能力を有している。
- 3) 生体工学に関する多様な知識や技術を持ち、先端的技術開発を通して、医療・バイオ産業界の発展に貢献できる能力を有している。

- 4) 自ら課題を設定し、研究を立案・遂行できる能力を有している。
- 5) 自身の研究成果を広く社会に説明・発信できる能力を有している。
- 6) 国際的な視野を持ち、海外でも活躍できる能力を有している。

博士（保健学）

- 1) 臨床検査学および関連領域における専門的業務に必要な高い学識・技術・応用力を身につけ、自ら先駆的な研究活動を遂行する能力を有している。
- 2) 臨床検査学および関連領域における指導者、教育者、研究者となるための基盤を習得し、国際的・学際的にリーダーシップを発揮できる資質と力量を有している。

博士（口腔保健学）

- 1) 次世代の口腔保健学および関連領域における専門的業務の発展に必要な高い学識・技術・応用力を身につけ、自ら先駆的な研究活動を遂行する能力を有している。
- 2) 口腔保健学および関連領域における指導者、教育者、研究者となるための基盤を習得し、国際的・学際的にリーダーシップを発揮できる資質と力量を有している。

標準修業年限及び学位

標準修業年限 3年

所定の単位を修得し、博士論文審査に合格することにより次の学位のいずれかが取得できます。

博士（理学）

博士（工学）

博士（保健学）

博士（口腔保健学）

2. 修了要件及び履修方法・取消について（生命理工医療科学専攻）

1. 修了要件

生命理工医療科学専攻に3年以上在学し、授業科目を20単位以上修得し、研究指導を受け、かつ本専攻の行う博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

※優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会において認めた場合には、2年で修了することができる。

2. 履修方法

1) 本専攻において修得すべき20単位の履修方法は、次のとおりとする。

- ・一般科目から1単位以上、
- ・一般科目・先制医歯理工学科目・臨床疫学科目・専門科目から5単位以上、
- ・所属分野が開設する演習科目1科目6単位、

（演習科目が5単位の場合、生体検査科学講座に所属する学生は併せて生体検査科学セミナーⅡ1単位、口腔保健学講座に所属する学生は併せて口腔保健学セミナー1単位を履修するものとする）

- ・必修科目8単位（生命理工医療科学先端研究特論・研究実習）

○生命理工医療科学先端研究特論のうち、初期研究研修については、本学修士課程修了者を除き出席することが望ましい。

※履修登録にあたっては、事前に指導教員と授業の履修方法等について相談のうえ、履修する科目を決定し、所定の期間内に登録の手続きを行わなければならない。履修登録の受付は教務課湯島教務室にて行う。

2) 単位は原則として2年次末までに修得するものとし、3年次は複数の指導教員から研究課題に則した研究指導を受け、論文作成などの研究活動を行うものとする。ただし、学則第13条に基づく長期履修学生が単位を修得する場合は、指導教員のもとで履修方法について、よく相談のうえ、計画的に履修を行うものとする。

※本研究科の学生は、必要に応じ、所定の手続きを経て他の大学院の授業科目を履修し、若しくは他の大学院、研究所又は高度の水準を有する。病院において研究指導を受け、若しくは休学することなく外国の大学院等に留学し、その科目を履修し、又は研究指導を受けることができる。

3) 先制医歯理工学コースについて

『先制医療デバイスIoTプログラム』または『疾患生命創薬科学プログラム』を履修する学生は、一般科目、専門科目及び先制医歯理工学科目から各プログラムが指定する授業科目を6単位以上修得した場合、学位記に先制医歯理工学コース（先進医療デバイスIoTプログラムまたは疾患生命創薬科学プログラム）を修了した旨を付記する。各プログラムが指定する授業科目は別表のとおり。

4) 臨床疫学プログラム（Clinical Epidemiology Program）について

『臨床疫学プログラム（Clinical Epidemiology Program）』を履修する学生は、臨床疫学プログラム（Clinical Epidemiology Program）が指定する授業科目（臨床疫学科目から選択科目（△）を5単位以上かつ必修科目（▲））を修得した場合、学位記に、臨床疫学プログラム（Clinical Epidemiology Program）を修了した旨を付記する。各プログラムが指定する授業科目は別表のとおり。

5) 人間医療科学技術コースについて

本コースでは、地球上の全ての人々の豊かな暮らしを実現するために、人の健康や医療に関する最先端の融合的な研究開発を推進します。人に関する科学、すなわち、理工学、医歯学、看護学、医療技術学、健康科学などの専門分野を機能的に融合し、世界中の人々が持続的に発展できる安心・安全な生活基盤の構築を志向した、未来に向けた新たな学問分野の創出とその分野を担うグローバル人材育成環境を創

成します。

そのために、人や社会を深く理解するための基礎学力、科学技術系の高度かつ横断的な専門力を持ち、広い視野と深い思考能力、総合的な意思決定能力、確固たる倫理観と技術観、およびグローバルな視野や国際性を備え、独創的かつ挑戦的な最先端の研究・開発を推進でき、そして自らの専門分野の枠を超えて新たな分野を開拓できる創造力と指導力を有し、世界で活躍できる人材を育成します。

① 履修が必要な科目

人間医療科学技術博士論文研究計画論第一（2単位）、人間医療科学技術博士論文研究計画論第二（2単位）の必修科目4単位を履修する必要がある。人間医療科学技術コースシラバス（別冊）の履修方法を参照の上、履修すること。人間医療科学技術コースシラバス（別冊）の履修方法を参照の上、履修すること。なお、本コースで修得した単位は大学院の修了要件の単位数に含まれる。

② コース修了証書の授与

上記のコース修了要件を満たし、かつ、大学院を修了した学生に対し、申請により、「人間医療科学技術コース修了証書」が発行される。

4) 履修登録例

(履修例 1 : 薬化学分野所属の場合)

必修科目		特論科目	
生命理工医療科学先端研究特論	2 単位	先端機能分子特論	1 単位
研究実習	6 単位	機能分子開発技術特論	1 単位
演習科目		先端ケミカルバイオロジー特論	1 単位
薬化学演習	6 単位	生体機能材料学特論	1 単位
		英語ディベート特論	1 単位
		マネジメント特論	1 単位
計	14 単位	計	6 単位
		合計	20 単位

(履修例 2 : センサ医工学分野所属で先進医療デバイス IoT プログラムの場合)

必修科目		特論科目	
生命理工医療科学先端研究特論	2 単位	先端バイオセンシングデバイス特論	1 単位
研究実習	6 単位	医療デバイス・システム機器特論	1 単位
演習科目		ウェアラブル IoT 技術特論	1 単位
センサ医工学演習	6 単位	臨床検査法開発学特論	1 単位
		先制医歯理工学概論 I	1 単位
		英語ディベート特論	1 単位
計	14 単位	計	6 単位
		合計	20 単位

(履修例 3 : 発生再生生物学分野所属で疾患生命創薬科学プログラムの場合)

必修科目		特論科目	
生命理工医療科学先端研究特論	2 単位	疾患生命科学特論	2 単位
研究実習	6 単位	疾患分子病態学特論	1 単位
演習科目		先制医歯理工学概論 I	1 単位
発生再生生物学演習	6 単位	データサイエンス特論 I	1 単位
枠内の一般科目・先制医歯理工学科目から 3 単位 (それぞれ必ず 1 単位以上)		マネジメント特論	1 単位
		知的財産特論	1 単位
		英語ディベート特論	1 単位
計	14 単位	計	6 単位
		合計	20 単位

(履修例 4 : 血液・生体システム解析学分野所属の場合)

必修科目		特論科目	
生命理工医療科学先端研究特論	2 単位	病態推論特論	2 単位
研究実習	6 単位	高度臨床実践特別演習 I	2 単位
演習科目		臨床検査法開発学特論	1 単位
血液・生体システム解析学演習	5 単位	英語ディベート特論	1 単位
生体検査科学セミナー II	1 単位		
計	14 単位	計	6 単位
		合計	20 単位

(履修例 5 : 口腔健康教育学分野所属の場合)

必修科目		特論科目	
生命理工医療科学先端研究特論	2 単位	国際動向特論	1 単位
研究実習	6 単位	先端口腔保健応用学特論	2 単位
演習科目		先端口腔保健応用学演習	1 単位
口腔健康教育学演習	5 単位	先制医歯理工学概論 I	1 単位
口腔保健学セミナー	1 単位	先制医歯理工学概論 II	1 単位
計		計	6 単位
		合計	20 単位

(履修例 6 : 口腔基礎工学分野所属の場合)

必修科目		特論科目	
生命理工医療科学先端研究特論	2 単位	英語ディベート特論	1 単位
研究実習	6 単位	先端口腔保健工学特論	1 単位
演習科目		骨形態計測学特論	1 単位
口腔基礎工学演習	5 単位	データサイエンス特論 I	1 単位
口腔保健学セミナー	1 単位	先制医歯理工学概論 I	1 単位
		先制医歯理工学概論 II	1 単位
計		計	6 単位
		合計	20 単位

(履修例 7 : 人間医療科学技術コース Science and Technology for Health Care and Medicine の場合)

必修科目		合計	
人間医療科学技術博士論文研究計画第一	2 単位		
人間医療科学技術博士論文研究計画第二	2 単位		
		合計	2 単位

3. 成績

1) 成績評価について

【2024年度以降入学者】

授業科目の成績は、以下の基準に従い、60~100 を合格、59 以下を不合格とする。

評点	G P	評価基準
90~100	3.5~4.5	当該科目の到達目標を期待された水準を超えて達成した
80~89	2.5~3.4	当該科目の到達目標を全て達成した
70~79	1.5~2.4	当該科目の到達目標を概ね達成した
60~69	0.5~1.4	当該科目の到達目標のうち最低限を達成した
0~59	0	当該科目の到達目標を達成していない

【2023年度以前入学者】

授業科目の成績は、以下の基準に従い、A+・A・B・Cを合格、D・Fを不合格とする。

評価	GP	評価基準	
合格	A+	4.0	当該科目の到達目標を期待された水準を超えて達成した
	A	3.5	当該科目の到達目標を全て達成した
	B	3.0	当該科目の到達目標を概ね達成した
	C	2.0	当該科目の到達目標のうち最低限を達成した
不合格	D	1.0	当該科目の到達目標を達成していない
	F	0	到達目標の達成度を評価できない

2) GPAについて

GPAとは、履修した各科目の成績評価に対して、それぞれポイント（GP）を定め、成績の平均値を示す成績評価結果の表示方法のひとつである。GPAは当該年度のものと同累積のものを算出するが、成績証明書には、修了要件を満たした時点で累積GPAを表示するものとする。

$$\text{累積 GPA} = \frac{(\text{修得科目のGP}(\ast 1) \times \text{単位数})\text{の総和}}{(\text{履修登録単位数})\text{の総和}}$$

<2024年度以降入学者>

※1 GP = (科目の評価 - 55) × 0.1

ただし、科目の評価が59点以下の場合は、GP = 0.0とする

※2 小数点第3位を四捨五入する

<2023年度までの在學生>

※1 GP = A+:4.0, A:3.5, B:3.0, C:2.0, D:1.0, F:0.0

※2 小数点第3位を四捨五入する

4. 履修取消について

登録済みの科目のうち履修を継続しない科目については、所定の期日までに本人からの届け出により、履修を取り消すことが出来る。履修取消を行った科目に関しては、GPAには算出されず、成績証明書にも記載されない。

履修取消の手続きは、履修登録科目取消願（様式は本学HPからダウンロードできます）を教務課湯島教務室大学院教務第2グループへ提出すること。なお、履修を継続しない科目について所定の期日までに履修取消の手続きを行わない場合には、当該授業科目の成績評価を不合格とする。

「科目ナンバリング」について

1. 科目ナンバリングとは

科目ナンバリングは、授業科目に適切な番号を付けて分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組みのことです。

本学大学院では、科目ナンバリングにより授業科目に付された特定の記号及び数字のことを「科目ID」と呼び、シラバスの各科目のページに掲載しています。

なお、同じく各科目のページに掲載されている「科目コード」は、主に履修登録の際などに使用されます。

2. 「科目ID」の構成

G
H
—
a
3
0
0
1
—
L

①
②
③
④
⑤

各桁の意味

①授業開設部局名

部局名	コード
大学院	G

②専攻・コース名等

専攻・コース名等	コード
医歯理工保健学専攻	H
医歯理工保健学専攻医療管理政策学コース	A
医歯理工保健学専攻グローバルヘルスリーダー養成コース	P
医歯学専攻	M
生命理工医療科学専攻	B
東京科学大学・チリ大学国際連携医学系専攻	J
東京科学大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻	I
東京科学大学・マヒドン大学国際連携医学系専攻	S
看護先進科学専攻	N
共同災害看護学専攻	D
大学院共通科目	C

③レベル

レベル	コード
大学院共通科目 学部生先取履修対象科目	a
修士課程における発展的な内容の科目、または 修士論文の作成にあたり履修する論文(研究)指導等の科目	b
博士課程における発展的な内容の科目、または 博士論文の作成にあたり履修する論文(研究)指導等の科目	c
5年一貫制博士課程における発展的な内容の科目、または 博士論文の作成にあたり履修する論文(研究)指導等の科目	d
その他	e

④科目コード

各専攻で開講している授業科目の通し番号(4桁)

⑤授業形態

授業形態	コード
講義	L
演習	S
実習	E
論文指導・研究指導	T
その他	Z

博士課程生命理工医療科学専攻 2026年度開講科目一覧表

区分	時間割コード (2026年度～)	単位数	科目名	開講予定 時期	修了要件	先制医歯理工学コース		臨床疫学プ ログラム	人間医療科 学技術コー ス	科目責任者
						先制医療デバイス IoTプログラム	疾患生命創薬科学 プログラム			
一般科目	0360001	1	マネジメント特論(日本語)	通年	■	■				竹内 謙之
	0360001E	1	マネジメント特論(英語)	後期		■				竹内 謙之
	0360002	1	国際動向特論(日本語)	2026休講		■				未定
	0360002E	1	国際動向特論(英語)	2026休講		■				未定
	0360003	1	知的財産特論	後期		■				竹内 謙之
	0360004S	1	英語ディベート特論(前期)	2026休講		■				伊藤 暢駿
専門科目	0360004F	1	英語ディベート特論(後期)	2026休講	■				伊藤 暢駿	
	0360005	1	英語プレゼンテーション特論	2026休講	■				伊藤 暢駿	
	0361001	2	疾患生命科学特論	通年	□	□			二階堂 愛	
	0361002	1	先端機能分子特論	前期	□	□			伊藤 幸裕	
	0361003	1	機能分子開発技術特論	通年	□	□			細谷 孝充	
	0361004	1	機能再生材料学特論	通年	□	□			仲井 正昭	
	0361005	1	組織再生材料学特論	前期	□	□			横井 太史	
	0361006	1	生体機能材料学特論	前期	□	□			松元 亮	
	0361007	1	医用材料工学特論	前期	□	□			鳴瀬 彩絵	
	0361008	1	生体情報数理解析論	前期	□	□			中島 義和	
	0361009	2	理研生体分子制御学特論	前期	□	□			伊藤 暢駿	
	0361010	2	病態推論特論	後期	□	□			角 勇樹	
	0361011	1	高度臨床実践特別演習Ⅰ	前期	□	□			大川 龍之介	
	0361012	2	高度臨床実践特別演習Ⅰ	通年	□	□			大川 龍之介	
	0361013	2	高度臨床実践特別演習Ⅱ	通年	□	□			大川 龍之介	
	0361014	2	疾患予防パブリックヘルス医学概論	後期	□	□			石野 智子	
	0361015	2	臨床・遺伝統計学	前期	□	□			高橋 邦彦	
	0361016	2	先端口腔保健応用学特論	通年	□	□			樺沢 勇司	
	0361017	1	先端口腔保健応用学演習	通年	□	□			樺沢 勇司	
	0361018	1	先端口腔保健工学特論	通年	□	□			池田 正臣	
先制医歯理工学 共通科目	0361019	1	硬組織研究・骨形態計測学特論	通年	□	□			青木 和広	
	0362001	1	先制医歯理工学概論Ⅰ(日本語)	通年	○	○			石川 欽也	
	0362001E	1	先制医歯理工学概論Ⅰ(英語)	後期	○	○			石川 欽也	
	0362002	1	先制医歯理工学概論Ⅱ	後期	○	○			石川 欽也	
	0362003	1	データサイエンス特論Ⅰ(日本語)	前期	○	○			竹内 謙之	
	0362003E	1	データサイエンス特論Ⅰ(英語)	後期	○	○			高橋 邦彦	
	0362004	1	データサイエンス特論Ⅱ(日本語)	通年	○	○			竹内 謙之	
	0362004E	1	データサイエンス特論Ⅱ(英語)	前期	○	○			長谷川 高矩	
	0362013	1	データサイエンス特論Ⅲ	前期	○	○			竹内 謙之	
	0362014	1	データサイエンス特論Ⅳ	通年	○	○			竹内 謙之	
	0362005	1	Advanced Human Pathology for Graduate Students	前期	○	○			副島 友莉恵	
	0362006	1	先端バイオセンシングデバイス特論	前期	☆				中島 義和	
	0362007	1	医療デバイス・システム機器特論	前期	☆				中島 義和	
	0362008	1	ウェアラブルIoT技術特論	前期	☆				池内 真志	
臨床疫学 科目	0362009	1	臨床検査法開発学特論	前期	☆				星 治	
	0362010	1	疾患分子病態学特論	前期	●				佐々木 純子	
	0362011	1	先端ケミカルバイオロジー特論	前期	●				玉村 啓和	
	0362012	1	生体分子制御学特論	前期	●				伊藤 暢駿	
	0362015	1	疫学基礎	通年			△		藤原 武男	
	0362016	1	生物統計学基礎	通年			△		高橋 邦彦	
	0362017	1	生物統計学応用Ⅰ	通年			△		高橋 邦彦	
	0362018	1	生物統計学応用Ⅱ	通年			△		高橋 邦彦	
	0362019	1	臨床試験方法論基礎	通年			△		平川 晃弘	
	0362020	1	臨床試験方法論応用	通年			△		平川 晃弘	
人間医療科学 技術コース科 目	0362021	1	口腔疫学基礎	通年			△		相田 潤	
	0362022	1	疫学応用	通年			△		相田 潤	
	0362023	1	臨床疫学解析演習	通年			▲		藤原 武男	
		2	人間医療科学技術博士論文研究計画論第一	通年				▼	各指導教員	
		2	人間医療科学技術博士論文研究計画論第二	通年				▼	各指導教員	
		2	人間医療科学技術教育指導法	通年				▼	各指導教員	
	演習科目		6	計装工学演習	通年					飯谷 健太
		0363033	6	情報工学演習	通年					中島 義和
		0363034	6	精密工学演習	通年					池内 真志
		0363008	6	金属生体材料学演習	通年					仲井 正昭
		6	医薬有機化学演習	通年					金本 和也	
0363007		6	生命有機化学演習	通年					細谷 孝充	
0363021		6	メディスナルケミストリー演習	通年					玉村 啓和	
0363040		6	ソフトマター医学演習	通年					鳴瀬 彩絵	
0363009		6	有機生体材料学演習	通年					松元 亮	
0366111		6	先端医療デバイス学演習	通年					梨本 裕司	
36-6111		6	セラミックバイオマテリアル演習	通年					横井 太史	
0363026		6	先進バイオ分子医学演習	通年					影近 弘之(代)	
0363011		6	分子細胞生物学演習	2026休講					選考中	
0363012		6	発生再生生物学演習	通年					仁科 博史	
0363037		6	恒常性医学演習	通年					豊島 文子	
0363036		6	先端ナノ医学演習	通年					内田 智士	
0363015		6	分子構造情報学演習	通年					伊藤 暢駿	
0363031		6	機能分子病態学演習	通年					松田 憲之	
0363032		6	疾患ゲノム機能演習	通年					選考中	
0363024		6	ゲノム機能情報演習	通年					二階堂 愛	
0363030		6	医化学演習	通年					瀬川 勝盛	
0363020		6	理研生体分子制御学演習	通年					伊藤 暢駿	
0363022		6	N/C腫瘍医学演習	通年					伊藤 暢駿	
0363023		6	細胞分子医学演習	通年					佐々木 純子	
0363027		6	銅域創成科学演習	通年					中林 潤	
0363028		6	データ科学アルゴリズム設計・解析演習	通年					坂内 英夫	
0363039		6	AI技術開発演習	通年					朱 欣	
0363040		6	分子機構免疫学演習	通年					加藤 一希	
0363039		6	計算創薬科学演習	通年					石谷 隆一郎	
0363041		6	生命医薬化学演習	通年					伊藤 幸裕	
0363042		6	ロボット科学演習	通年					神田 元紀	
0363113		5	形態情報解析学演習	通年					星 治	
0363114		5	血液・生体システム解析学演習	通年					西尾 美和子(代)	
0363115		5	生命情報応用学演習	2026休講					角 勇樹	
0363112	5	疾患生理機能解析学演習	通年					柿沼 晴		
0363115	5	臨床分析・分子生物学演習	通年					大川 龍之介		
0363117	5	微生物・感染免疫解析学演習	通年					藤原 良一		
0363201	1	生体検査科学セミナーⅠ	3年通年					鈴木 喜晴		
0363301	5	生体口腔保健衛生学演習	通年					竹内 康雄		
0363302	5	健康支援口腔保健衛生学演習	通年					樺沢 勇司		
0363303	5	口腔疾患予防学演習	通年					木野 志保		
0363304	5	地域・福祉口腔機能管理学演習	通年					松尾 浩一郎		
0363305	5	口腔健康教育学演習	2026休講					選考中		
0363306	5	口腔基礎工学演習	通年					青木 和広		
0363307	5	口腔デジタルプロセス学演習	通年					高市 敦士		
0363308	5	口腔医療工学演習	通年					池田 正臣		
0363401	1	口腔保健学セミナー	3年通年					樺沢 勇司		
0364001	2	生命理工医療科学先端研究特論	2年通年					教育委員長		
0364002	6	研究実習	2年通年					各指導教員		

一般科目・先制医歯理工学科目・臨床疫学科目・人間医療科学技術コース科目・専門科目から1単位以上、一般科目から1単位以上、専門科目から5単位以上

併せて生体検査科学セミナーⅠ科目6単位、口腔保健学講座に所属する学生は併せて口腔保健学セミナーⅠ単位を履修すること。

必修科目 8単位
修了要件: 計20単位以上

・先制医歯理工学コース先制医療デバイスIoTプログラム ■□○☆から6単位(ただし■から1単位以上、○から1単位以上、☆から3単位以上)を履修すること。
・先制医歯理工学コース疾患生命創薬科学プログラム ■□○●から6単位(ただし■から1単位以上、○から1単位以上、●から1単位以上)を履修すること。
・臨床疫学プログラム △から5単位以上かつ▲を履修すること。
・人間医療科学技術コース ▼を履修すること(▽は選択)。

研究実習に関する中間アドバイスの実施について
(理学・工学の学位取得予定の学生に限る)

【目的】

医歯学総合研究科博士課程生命理工医療科学専攻「研究実習（6000）」に関して、その中間時点でレポートを提出することにより、学生の研究状況を把握し、該当科目の単位修得、学位申請に向けて的確なアドバイスを行うことを目的とする。研究実習については、中間アドバイスの評価を50%として成績評価を行う（早期修了者はその限りではない。早期修了申請者は事前に大学院教務第2グループに確認すること）。なお、本中間アドバイスは予備審査、本審査へ進むための審査や評価ではない。

【対象学年】・生命理工医療科学専攻2年次の学生のうち、理学または工学の学位取得予定の者

- ・生命理工医療科学専攻3年次で学位（予備）申請を行わなかった学生で、理学または工学の学位取得予定の者

※当該年度に学位（予備）申請を行った学生もしくは行う予定である学生は、本アドバイスの対象外となる。

※対象学生が当該年度中に学位（予備）申請を行い、中間アドバイスを実施しない場合は、指導教員より大学院教務第2グループへ連絡を行う。

【方法】（1）対象学生は、これまでの研究の背景、目的、結果、考察をA4用紙数枚程度（様式自由）にまとめる。表紙は指定の用紙を使用し、アドバイザー教員名（3名）を記入後、大学院教務第2グループにメールにて提出する（grad02@ml.tmd.ac.jp）。この際、教員のメールアドレス・送付先を添付する。

◎提出期限 2年次後期（決定次第通知予定）

（2）大学院教務第2グループから面談に関してメール連絡を受けたら、各アドバイザー教員へ連絡をとり、面談を行う。（実施方法は対面・オンラインどちらでも可とする）

（3）大学院教務第2グループから、アドバイザーの報告書をメールで受け取る。必要に応じて、教務委員会が面談をする場合がある。

【アドバイザー】

- ・アドバイザー教員は3名であり、アドバイザー教員のうち1名を主アドバイザーとする。
- ・主アドバイザーは2名の指導教員のうち、副指導教員とする。主指導教員は、アドバイザーにはなることはできない。
- ・残りの2名のアドバイザーについては、主指導教員と当該学生で相談して決定する。このとき、原則1名は他大学の教員とする。その際、教員からはあらかじめ了解を得る必要がある。
- ・学外の教員をアドバイザーに選ぶ際は、学際生命科学東京コンソーシアム事業で連携している大学の教員のリスト（決定次第通知予定）を活用すること。この場合も、事前に了解を得ることが必要となる。
- ・当該学生は、大学院教務第2グループから面談について連絡を受けた後に、各アドバイザー教員に連絡を取り、面談を行う。面談は当該学生と各アドバイザー教員が1：1で行うこととする。

【長期履修学生に対する取扱いについて】

- ・長期履修学生については、修了予定年度の2年度前までは副指導教員が面談等により論文の作成状況の把握等、適宜アドバイスを行い、報告書（様式任意）を大学院教務第2グループへメールにて提出することとし、修了予定年度の1年度前に、中間アドバイスを実施する。

Information of the Mid-term report of Lab (6000)

※Students scheduled to obtain a degree of " Doctor of Philosophy in Science / Engineering" only

Students need to submit the Mid-term report of Lab (6000) to "Graduate Student Affairs Group 2". Please refer to the following information.

【Purpose】

On purpose of submission of the Mid-term report of Lab (6000), Doctor Course, we will grasp student's progress of research and students will receive some advice for acquiring the unit of the research programs and applying for dissertations. The grade of Lab (6000) will be comprehensively evaluated. And fifty percent of its grade will be evaluated based on the grade of Mid-term advice. (This is not applied to the students who will complete the Doctoral Program early. For those who are applying for the early completion of the Doctoral Program, please contact Graduate Student Affairs Group 2 well in advance.)

However, this Mid-term advice is not the evaluation or the judgement to proceed to the dissertations directly.

【Eligible Students】

Students in the second year of doctoral course

Students in the third or more year of doctoral course, who have not applied for dissertation defense

※Students scheduled to obtain a degree (Doctor of Philosophy in Science / Engineering) only

【Method】

(1) You need to write a report about the introduction, purpose, results, and discussion of student's research so far. (Free format, A4, 1~5 pages) Student must use the template of the Cover Letter. Write student's 3 advisers' name and student's main supervisor on the Cover Letter. Then, submit the MS Word or pdf file of student's report to Graduate Student Affairs Group 2 (grad02@ml.tmd.ac.jp). You need to attach all advisers' e-mail addresses and the affiliations.

◎ Deadline ; TBD

(2) When you receive an e-mail about the interview from Graduate Student Affairs Group 2, you need to contact each adviser and have an interview. You can have the interview whether face-to-face or online.

(3) You will receive the report from your advisors by e-mail. You may have an interview with Professors of Biomedical Science PhD Program or Life Science and Technology (Doctoral Program) as needed.

【Adviser】

- Student will have 3 advisers. Your main supervisor cannot be an adviser.
- Your sub-supervisor is automatically assigned as main adviser. The other advisers should be professors whom student is not instructed directly.
- You will consult with your main supervisor about advisers, and decide the 2 advisers. One of the advisers is desirable to be a professor at other universities. Students must have informal consent from the professor beforehand. We recommend referring to the list (TBD) of professors in The Tokyo Interdisciplinary Life Science Consortium (Ochanomizu University, KITASATO University, and GAKUSHUIN University). Since the list is written in Japanese, you should consult with your main supervisor. In this case, also, you must have consent from the professor, beforehand.
- After you receive an e-mail about the interview from Graduate Student Affairs Group 2, you need to contact with each adviser. The interview will be one by one with each adviser.

【Long-term Extended Studies Students】

- If you have applied for Long-term Extended Studies Students, a sub-supervisor will give you an advise of your dissertation through interviews when needed according to your progress, and then the sub-supervisor submits a report (free format) to Graduate Student Affairs Group 2 via email. This will continue until two years before you are supposed to complete curricula. You will afterwards take the mid-term advice one year before the expected year of completing curricula.

3. 授業科目の概要

	科目名 (時間割コード)	単位数	授業概要
一般科目	マネジメント特論 (0360001、英語開講 0360001E)	選択 (1単位)	将来、医療人・研究者・企業人として活躍するうえで必要なマネジメントスキルのうち、特に、プロジェクトマネジメント、キャリアマネジメント、ビジネスコミュニケーションを中心に解説する。
	国際動向特論 (0360002、英語開講 0360002E) ※2026年度は休講	選択 (1単位)	将来、医療人・研究者・企業人として活躍するうえで基礎となる教養・国際感覚を身につけるため、科学技術、医療・保健、産業、環境、経済、政治分野を中心に、国際情勢を解説する。
	知的財産特論 (0360003)	選択 (1単位)	特許、著作権など研究開発やビジネスの場面で必要になる知的財産のエッセンスを講義する。また、研究開発やビジネスにおける知的財産戦略のケーススタディを行い、知的財産に対する理解を深める。
	英語ディベート特論 (前期開講 0360004S 後期開講 0360004F) ※2026年度は休講	選択 (1単位)	English proficiency is essential as a common world language for not only communication but also information dissemination in state-of-the-art medical and dental research. In order to become leaders in the international arena, we will use critical thinking skills to discuss current topics, practice the basic skills required to have conversations, and to explain your research/ study area.
	英語プレゼンテーション特論 (0360005) ※2026年度は休講	選択 (1単位)	<ul style="list-style-type: none"> ・ In the first four lessons you will learn the basic skills for creating and giving a presentation. ・ Then, you must make four appointments from the available dates. ・ For three of these sessions your instructor will help you to revise your presentation slides and script. ・ In the fourth appointment session, you will give your presentation and answer Q & A.
専門科目	疾患生命科学特論 (0361001)	選択 (2単位)	疾患生命科学の基礎であるゲノミクス、エピジェネティクス、免疫学から、応用として生活習慣病や腫瘍医学までの最新の知識を学び、論理的な思考の習得を目標とする。
	先端機能分子特論 (0361002)	選択 (1単位)	生命機能を制御もしくは解析する機能性分子及びこれらと生体分子との相互作用に関する基礎及び最近の知見について学ぶ。
	機能分子開発技術特論 (0361003)	選択 (1単位)	機能性分子の設計、合成、機能解析に必要な基礎的手法について、その分子構造に基づいた論理的な解析に関する講義ならびに討論をする。
	機能再建材料学特論 (0361004)	選択 (1単位)	生体用金属材料の基礎を理解し、新材料開発や特性改善のための方法に関する知識の習得を目的として、生体用金属材料の機能発現のための原理や技術について説明し、新たな材料・プロセス開発に関する研究動向について議論する。
	組織再生材料学特論 (0361005)	選択 (1単位)	医療を革新するデバイスの開発戦略は多岐にわたる。無機生体材料(バイオセラミックス)をベースとして生体組織材料の様々な特性や再生原理に触れることにより、基礎的な知見を具体的なデバイスに応用するまでの能力を習得することを目標とする。
	生体機能材料学特論 (0361006)	選択 (1単位)	超分子科学的側面をもって有機材料と生体との相互作用を解説し、今後期待される有機材料のあり方を思索する。
	医用材料工学特論 (0361007)	選択 (1単位)	高分子を主体とする医用材料の基礎から応用までを学び、現在の課題やそれを解決するための材料設計指針について討論する。

	科目名 (時間割コード)	単位数	授業概要
専門科目	生体情報数理解析論 0361008)	選択 (1 単位)	人工知能をはじめとした医療生体情報の統合的解析、数理コンピューティング理論等の研究ならびにシステム開発に必要な数理解析の基礎理論を解説するとともに、先端動向ならびに具体的な実施例を紹介する。
	理研生体分子制御学特論 (0361009)	選択 (2 単位)	化学生物学、有機合成化学、分子細胞病態学、構造生物学、分子免疫学、分子神経病態学、ゲノム医学などの分野で用いられている生体機能分子の探索・創製とこれを用いた高次生命現象の理解のための基礎知識を習得し、医学・生物学への応用研究について理解を深める。
	病態推論特論 (0361010)	選択 (2 単位)	実際の検査所見をもとに、その基本的な解釈方法を身につけ、患者病態を推論する能力を身につける。
	高度臨床実践特別演習入門 (0361011)	選択 (1 単位)	本演習は HCA 新規採用申請者のうち、検査部または輸血部での業務を希望する生体検査科学系博士(後期)課程学生を対象として(病理部は除く)、業務に就く前に必要な知識と技術を身につけるものである。
	高度臨床実践特別演習 I (0361012)	選択 (2 単位)	本演習は HCA 制度を利用した生体検査科学系博士(後期)課程 1 年次学生を対象とするインターンシップで、非常勤職員として毎週 4 時間程度、検査部、病理部、または輸血・細胞治療センターに勤務し、臨床検査技師に必要な基本的技能、職場で求められる態度、職業的倫理観などを身につけることを目的としている。
	高度臨床実践特別演習 II (0361013)	選択 (2 単位)	本演習は HCA 制度を利用した生体検査科学系博士(後期)課程 2 年次の学生を対象とするインターンシップで、非常勤職員として毎週 4 時間程度、検査部、病理部、または輸血・細胞治療センターに勤務し、高度臨床実践特別演習 I で習得した技能や知識をさらに深めることを目的としている。
	先端口腔保健応用学特論 (0361016)	選択 (2 単位)	本特論は、博士課程生命理工医療科学専攻及び歯医学専攻の学生のうち、取得学位に関わらず履修可能である。
	先端口腔保健応用学演習 (0361017)	選択 (1 単位)	東京医科歯科大学大学院と病院とは医療人育成の卒業後教育に取り組むために、歯科衛生士の資格をもつ大学院学生を対象としたインターンシップであるヘルスケアアシスタント(HCA)制度を設け、非常勤職員として実際に業務に就きながら研修する制度を設けている。本演習は HCA 新規採用申請者のうち、オーラルヘルスセンターでの業務を希望する学生を対象として、主に周術期等口腔健康管理を実施するのに必要な知識と技術を身につけるために実施する演習である。
	先端口腔保健工学特論 (0361018)	選択 (1 単位)	口腔医療工学分野、口腔デジタルプロセス工学分野、口腔基礎工学分野の教員が担当し、口腔保健工学を支える研究・技術について各自の先端的専門分野を基盤に講義する。
硬組織研究・骨形態計測学特論 (0361019)	選択 (1 単位)	非脱灰切片の作成や骨形態計測の実際は、マウスやラットというげっ歯類を用いた実習を行う。講義では、再生骨や顎骨の骨形態計測、イヌやサルなどのリモデリング動物も含めた骨形態計測、さらに、最新の骨密度解析装置についても学ぶ。	

		科目名 (時間割コード)	単位数	授業概要
先制医歯理工学科目	共通科目	先制医歯理工学概論 I (0362001、英語開講 0362001E)	選択 (1 単位)	健康な状態から疾患に至るまでの生物学的過程、遺伝要因と環境要因やエピジェネティクスなどとの基本的な関係、オミックスや生体情報などの取得方法の基本的概念、疾患発症リスクの見積もり方法、指導や介入の基本的な方法、倫理や遺伝カウンセリングについて理解する。
		先制医歯理工学概論 II (0362002)	選択 (1 単位)	先制医療や個別化医療を推進するための実際の健康・医療情報の利活用事例、次世代シークエンサーなどを用いた先端のオミックス実験・解析方法や、ウェアラブルモバイルなどの生体情報センシングの開発現場の話、AI などの解析技術の利活用事例、指導や介入の実例を学ぶ。
		データサイエンス特論 I (0362003、英語開講 0362003E)	選択 (1 単位)	本科目では、データサイエンスを学ぶうえで基礎となる統計学 (標準偏差、仮説検定、区間推定等) のエッセンスを学ぶ。
		データサイエンス特論 II (0362004、英語開講 0362004E)	選択 (1 単位)	本科目では、データサイエンスを学ぶうえで必須となるプログラミング技術の基礎を学ぶ。使用する言語は R である。
		データサイエンス特論 III (0362013)	選択 (1 単位)	本科目では、データサイエンスを学ぶうえで必須となるプログラミング技術の基礎を学ぶ。使用する言語は Python である。
		データサイエンス特論 IV (0362014)	選択 (1 単位)	本科目では、ベイズ統計学の基礎から応用までを学ぶ。ベイズ統計学は人工知能や機械学習にも欠かせない知識である。
		Advanced Human Pathology for Graduate Students (0362005)	選択 (1 単位)	Pathology is a study to elucidate the mechanism of the disease. It covers from the basic science to clinical medicine and is a fundamental study of all the medical studies. All lectures and discussions are performed in English. Student enrollment is limited to 10.
	先進医療デバイス IoT 学 専門科目	先端バイオセンシングデバイス特論 (0362006)	選択 (1 単位)	最新のバイオセンシングデバイスおよびその技術について紹介すると共に、医学・歯学領域にて期待される応用の可能性について、議論する。
		医療デバイス・システム機器特論 (0362007)	選択 (1 単位)	手術支援を目的とした医療デバイス・システムとして、術中画像計測、AI 解析による手術支援システム、手術支援ロボットなどの最新研究を紹介する。
		ウェアラブル IoT 技術特論 (0362008)	選択 (1 単位)	最新のウェアラブル IoT デバイスおよびその技術について紹介すると共に、医学・歯学領域にて期待される応用の可能性について、議論する。
		臨床検査法開発学特論 (0362009)	選択 (1 単位)	現在の最先端検査部における臨床検査の現状と限界を提示するとともに、デバイス開発を含むその打開策の一端を紹介する。
	疾患生命創薬科学 専門科目	疾患分子病態学特論 (0362010)	選択 (1 単位)	分子生物学、ゲノム科学、エピジェネティクスなどの基礎的な生命科学に基づいた、がんや神経難病、先天性心疾患などの分子病態研究の現状を紹介する。さらに、分子病態に即した予防、治療法の開発についての討議を行う。
		先端ケミカルバイオロジー特論 (0362011)	選択 (1 単位)	ケミカルバイオロジー研究に必要な基礎的手法を講義し、最新の先端研究成果をもとに講義ならびに討論をする。
生体分子制御学特論 (0362012)		選択 (1 単位)	化学生物学、有機合成化学、分子細胞病態学などのケミカルバイオロジーに関連する分野に必要な基礎的手法を講義し、生体機能分子を用いた最新の研究成果をもとに講義ならびに討論をする。	

	科目名 (時間割コード)	単位数	授業概要
臨床疫学 科目	疫学基礎 (0362015)	選択 (1単位)	疫学の基礎を理解し、臨床研究論文を適切に解釈し執筆するための土台をつくる。
	生物統計学基礎 (0362016)	選択 (1単位)	生物統計学の基本的な解析手法についての復習および理解を深め、臨床疫学研究における適用について学習する。
	生物統計学応用 I (0362017)	選択 (1単位)	生物統計学を応用した発展的な課題として、ベイズ統計学およびメタアナリシスの基本的事項と実践について学習する。
	生物統計学応用 II (0362018)	選択 (1単位)	生物統計学を応用した発展的な課題として、薬剤疫学および医療分野における AI の活用について、その基本的事項と実践について学習する。
	臨床試験方法論基礎 (0362019)	選択 (1単位)	エビデンス創出に必要な臨床試験方法論の基本的考え方と臨床試験の計画と解析に必要な統計的事項(試験デザイン、ランダム化、盲検化、エンドポイント、解析対象集団、サンプルサイズ設計等)を体系的に学習する。
	臨床試験方法論応用 (0362020)	選択 (1単位)	効率的な臨床試験方法論として注目されている群逐次デザイン、アダプティブデザイン、ベイズ流デザイン、プラットフォーム試験等について学習する。また、がん領域特有の臨床試験デザインについても学ぶ。
	口腔疫学基礎 (0362021)	選択 (1単位)	歯科口腔疾患の疫学の基礎を理解する。国際的なコンテキストを理解して論文がかける土台をつくる。
	疫学応用 (0362022)	選択 (1単位)	疫学の発展的な内容を理解するために、統計ソフトを用いた解析の実際や発展的な内容を学習する。
	臨床疫学解析演習 (0362023)	選択 (1単位)	臨床研究のデータ解析で頻用される統計的手法について習得する。学生が解析したいと思っているデータを実際にハンズオンで解析し、リサーチクエスチョンの作成、データクリーニング、欠損値の処理、共変量の選択、Table 1 の作成、多変量解析、Table 2 の作成までを行う。交互作用、傾向スコア法、多重代入法、マルチレベル解析の実際の様子にも触れる。
	情報医工学演習 (0363033)	選択 (6単位)	生体の計測、解析、医療支援ならびにそれらを用いた生体システムの理解を通して、バイオ情報分野に関連する基礎的手法を習得し、医歯学等への展開について最新の動向を学ぶ。
	精密医工学演習 (0363034)	選択 (6単位)	機械工学、制御工学、加工学等の工学知識と、治療介入の対象である生体の分子メカニズムを習得し、治療系医療機器およびシステム開発に必要な生体・機械・情報のインタラクション・デザイン技術について学ぶ。
	物質医工学演習 (0363005)	選択 (6単位)	高分子、生体組織、遺伝子などの機能物質を用いた治療技術および生体機能の理解・応用に関連する最新の学術論文を熟読し、解説、議論を通じて、当該分野の知識を修得する。また、当該分野の研究に必要な機器や最新技術について学ぶ。
	薬化学演習 (0363006)	選択 (6単位)	医薬化学、機能分子化学に関連する最新の学術論文を熟読し、解説、紹介、議論を通じて、当該分野の知識を修得する。また、当該分野の研究に必要な機器や最新技術について学ぶ。

	科目名 (時間割コード)	単位数	授業概要
	メディシナルケミストリー 演習 (0363021)	選択 (6単位)	創薬に必須な化学、生物の基礎知識・実験技術および機器操作を習得し、最新の創薬化学、バイオ医薬品開発に関する学術論文を熟読し、解説、紹介、議論を通じて、当該分野の知識を習得する。
	ソフトマター医工学演習 (0363040)	選択 (6単位)	高分子・分子集合体・コロイド・ゲルなどのソフトマターについて、作製法、評価法、最新の研究動向などを理解し、ソフトマターを基盤とするバイオマテリアル研究を推進できる能力を習得する。
	金属生体材料学演習 (0363008)	選択 (6単位)	生体用金属材料に関する基礎知識や実験・解析手法の習得に加え、最新の研究動向を把握し、主体的に研究を推進できる能力を習得する。
	有機生体材料学演習 (0363009)	選択 (6単位)	有機生体材料の機能や物性に関する基礎知識を習得した上で、タンパク質・細胞・組織の異なる階層での生体との相互作用について最近の学術論文をもとに議論し、当該分野の知識を習得する。
	診断治療システム医工学演習 (0363035)	選択 (6単位)	診断や治療を目的とした医療デバイス・システムに関する最新の学術論文を精読し、その内容を紹介すると共に議論を重ねることで、当該分野の研究動向を学ぶ。さらに、新しい医療デバイス・システムの研究開発に必要な知識と技術の習得を目指す。
	セラミック バイオマテリアル演習 (0363025)	選択 (6単位)	セラミックバイオマテリアルの研究分野における基礎と臨床応用の課題を理解する。さらに、研究論文を中心に、セラミックバイオマテリアルに関する最新の研究動向を探り、新たなセラミックバイオマテリアルの研究・開発の手法を習得する。
	先進バイオ分子医学演習 (0363026)	選択 (6単位)	医療と生命科学に役立つ有用な mRNA を主とする核酸医薬、細胞運命変換技術、新たな mRNA 医薬・ワクチンの開発に関連する学術論文を精読・紹介と議論を重ね、分かり易く当該分野の研究に必要な基本、および最新技術の知識と研究推進の能力の素養を習得する。
	分子細胞生物学演習 (0363011)	選択 (6単位)	増殖分化因子群の細胞内シグナル伝達機構等を基盤とした分子メカニズムについて形態形成・組織形成及び疾患発症機構に焦点をあてて研究論文を精読し、問題点等の討論を行う。
	発生再生生物学演習 (0363012)	選択 (6単位)	「細胞の生死や器官形成を制御する分子機構」を、哺乳類動物マウスや小型魚類メダカおよびゼブラフィッシュを用いて、シグナル伝達の観点から研究する考え方と実験方法を学ぶ。
	恒常性医学演習 (0363037)	選択 (6単位)	生体恒常性に関する研究の遂行に必要な分子・細胞・再生生物学の知識・技術を習得し、研究の立案、計画、結果解釈、論文作成の手法を学ぶ。研究室内の成果発表会、論文輪読会を通して、研究発表や科学的議論の手法を学ぶ。
	先端ナノ医工学演習 (0363036)	選択 (6単位)	核酸医薬、メッセンジャーRNA (mRNA) 医薬等の次世代バイオ医薬品の開発は、ナノ Drug Delivery System (DDS) を用いた生体への送達法の構築から、生体内動態、生体反応の解析、ワクチンや難治疾患治療への応用、さらには社会実装まで、数多くの要素からなる。それらを俯瞰しながら、専門知識と技術を身につけ、自身の研究を主体的に遂行する。
	分子構造情報学演習 (0363015)	選択 (6単位)	X線結晶解析を中心に蛋白質などの生体高分子の立体構造の解析手法や蛋白質の大量発現や精製などの関連技術を学ぶ。構造生物学の最新の論文を用いて、ディスカッションによる文献演習も行う。

	科目名 (時間割コード)	単位数	授業概要
	機能分子病態学演習 (0363031)	選択 (6単位)	神経科学、神経変性疾患に関連する学術論文(英語)や、関連する細胞内翻訳後修飾や細胞内分解・品質管理に関する学術論文(英語)を熟読し、その内容の解説・紹介・議論を通じて、当該分野の知識を修得する。また、当該分野の研究に必要な機器や最新技術について学ぶ。
	ロボット科学演習 (0363041)	選択 (6単位)	内容の詳細は未定
	疾患ゲノム機能演習 (0363032)	選択 (6単位)	内容の詳細は未定
	ゲノム機能情報演習 (0363024)	選択 (6単位)	最先端のゲノム実験・データ解析技術のいずれかの知識・技能の習得を目的とする。関連論文の精読・紹介、研究セミナーへの参加・議論、新技術の研究開発を通じてゲノム科学に精通した研究の基礎を習得する。
	医化学演習 (0363030)	選択 (6単位)	生命科学・基礎医学研究の遂行に必要な生化学や分子遺伝学の知識を習得し、さまざまな研究の妥当性を自身で判断する能力を養う。プログレスミーティングとジャーナルクラブを通じ、研究の企画・遂行能力を養う。
	理研生体分子制御学演習 (0363020)	選択 (6単位)	生体分子制御学研究に必要な知識や最新技術の取得を目的に、化学生物学、有機合成化学、分子細胞病態学、分子免疫学、分子神経病態学、化学遺伝学分野、ゲノム医科学ならびにその周辺分野の最新の論文を熟読し、解説、紹介、議論を行う。研究の背景や着想に至った経緯、具体的な実験的手法についても学ぶ。
	NCC腫瘍医科学演習 (0363022)	選択 (6単位)	がん研究を行うために必要な知識や技術の習得を目的に、第一線のがん研究者による講義やセミナー、リサーチミーティング、論文抄読会、学会発表等への参加と実践を通じて、将来独立したがん研究者として、がん研究を実践していくための基礎力を養う。
	細胞分子医学演習 (0363023)	選択 (6単位)	細胞膜リン脂質の取扱いや解析技術を習得し、様々な細胞応答におけるリン脂質代謝の意義を理解する。また遺伝子改変マウスや疾患モデルマウスを用いて、脂質代謝異常に基づく疾患の分子機構を解明する。
	領域創成科学演習 (0363027)	選択 (6単位)	生命分子スペクトル解析、構造生命科学、AIによる病理組織の画像解析、高気圧酸素環境による治癒促進といった様々な学際的な研究領域を対象として、英語の学術論文を精読、内容を紹介するとともに、議論を重ねることで、当該分野の知識を広げるとともに、最新の研究手法についても体得する。
	データ科学アルゴリズム 設計・解析演習 (0363028)	選択 (6単位)	アルゴリズムとデータ構造に関連する最新の学術論文を読解し、解説・議論を通じて、健康・医療分野のデータ処理・解析のための新しいアルゴリズムの設計・実装およびその解析・評価の理論と実際を習得する。

	科目名 (時間割コード)	単位数	授業概要
	AI 技術開発演習 (0363029)	選択 (6 単位)	本演習では、健康・医療分野のデータ解析に向けた統計モデリングや人工知能の基礎知識を習得する。また、それらの活用による現場の課題解決に関する研究開発を行い、実践的な知識・能力を修得することを目的とする。
	分子機構免疫学演習 (0363038)	選択 (6 単位)	免疫応答における自己・非自己の認識機構に着目した基礎研究・応用研究 (創薬研究、CRISPR-Cas を用いたツール開発など) を行い、生化学、構造生物学、細胞生物学に対する高度な知識と実験技術を身につける。
	計算創薬科学演習 (0363039)	選択 (6 単位)	生体高分子の立体構造を用いた深層学習の応用技術、分子シミュレーション技術の習得を目的とし、関連分野の論文の精読と紹介、研究室セミナーへの参加と議論、新たな技術の研究と開発を行う。
	形態情報解析学演習 (0363113)	選択 (5 単位)	①医学・生物学分野での電子顕微鏡や原子間力顕微鏡など、さまざまな顕微鏡技術による研究方法を理解し、それらの技術を利用した研究を推進する能力を習得する。 ②疾病の病因・病態を理解し、診断に寄与し得るような分子病理学的検査の理論や方法を修得するとともに、病理学・病理検査学領域の高度専門職業人および教育研究者の養成を目指す。 国際的、臨床指向型研究でリーダーシップを発揮できるように自立して研究ができる能力を修得する。
	血液・生体システム解析学演習 (0363114)	選択 (5 単位)	臨床検査学を含む幅広い生命科学研究を行うための基本的な考え方や知識を学び、自立して研究を行い学術的研究のリーダーとなるための基礎能力修得を目的とする。①システム神経科学、②医用工学、ないし③血液疾患の分子生学的・遺伝学的な研究を通じて、複雑な生体システムのメカニズムを理解しコントロールする、病因や病態を解明し診断・治療に役立てるための実験技術、検査法、専門知識を習得する。
	生命情報応用学演習 (0363116)	選択 (5 単位)	生体のシステムとしてののはたらきを測定、解析する検査法の理論および技術について理解を深める。とくに呼吸器領域、脳神経領域における最新の医学知識について習熟し、検査で得られる生体情報と病因・病態との関連を解析する方法論を学ぶ。さらに、新たな検査法を開発、改良するための理論や技術を修得する。
	疾患生理機能解析学演習 (0363112)	選択 (5 単位)	分子・細胞レベルから器官までの個々の要素が統合されたシステムとしての生体機能を学ぶ。特に、消化器・肝胆膵領域を中心とする疾患病態生理学を対象とし、疾患生理学理論と、診断に必要な検査技術とを学ぶ。さらに、幹細胞生物学、分子生物学、再生医学的手法から、新規の病態解明、診断検査法、治療法の開発をめざす研究手法を修得する。
	臨床分析・分子生物学演習 (0363115)	選択 (5 単位)	臨床分析・分子生物学分野は「粥状動脈硬化性疾患発症リスクを予見可能なリポタンパク関連因子の同定と検査法の確立」という大目的を掲げている。本目的を遂行するために必要な知識や様々な新しい情報を得る能力を養うとともに、本分野の研究に必要な分析技術を高い精度で実施できる技能を養成する。これらの授業を通じて、自ら研究計画を立案し、自ら実験を行い、結果の正しい解釈と妥当な考察を加えて、さらに研究を進めるという一連の活動を実践する。 また、個体の発生や疾患に関わる様々な生命現象を細胞レベル・分子レベルで学び、そのメカニズムを

	科目名 (時間割コード)	単位数	授業概要
			理解する。そのような基礎的研究、またそれに基づく医療分野への応用研究を最先端の学術論文から学び、分子生命科学の基礎を修得する。
	微生物・感染免疫解析学演習 (0363117)	選択 (5単位)	病原微生物の薬剤耐性化機構、病原性発現制御機構、免疫逃避機構に関する分子レベルの最新トピックスを包括的に理解する。得られた知見を基に、独自の研究を展開できる基盤となる能力を修得する。
	生体検査科学セミナーII (0363201)	選択 (1単位)	生体検査科学系大学院生を対象として、全学年が一堂に会して分野横断的な発表と討論を行うものである。毎年、学生が研究の進捗状況について発表し、学生、教員による質疑応答を行う。生体検査科学系の学生は、本セミナーの受講は必修である。
	生涯口腔保健衛生学演習 (0363301)	選択 (5単位)	口腔保健に関連する現代的な課題を多角的に検討する。口腔内微生物叢と疾患の関連性、歯周疾患が全身に与える影響、さらに歯周およびインプラント周囲疾患の予防・管理における最先端の取り組みを包括的に学ぶ。また、歯科衛生士の役割を踏まえた口腔衛生管理の重要性について学び、科学的根拠に基づく知識と実践力を養う。さらに、研究手法を学び、最新の知見を基にした議論を通じて、批判的思考力を高める。
	健康支援口腔保健衛生学演習 (0363302)	選択 (5単位)	口腔保健により健康の維持・増進を支援するための研究。特に周術期口腔機能管理についての研究や基礎疾患を有する人の口腔ケアに関する研究や、口腔の健康と社会格差についての研究、口腔清掃が全身に与える効果についての基礎研究などについて学び、独自の研究を展開できる基盤となる能力を養うことを目的とする。
	口腔疾患予防学演習 (0363303)	選択 (5単位)	口腔疾患予防・健康増進に関する疫学研究の中で、独自の研究テーマを設定し、展開できる基盤となる能力を養うことを目的とする。具体的には、研究計画立案、方法決定、分析、結果の考察等、のプロセスを経て、専門知識を深め、分析応用力を培い、考察力を体得することで研究の基礎能力を習得する。
	地域・福祉口腔機能管理学 演習 (0363304)	選択 (5単位)	地域包括ケアシステムにおける医療・介護・生活支援に対する口腔機能管理の役割に関するエビデンスについての理解を深める。また、口腔機能の定量的評価に関する手法とその解析方法を学ぶ。さらに、実臨床への展開もしくは社会実装化を踏まえた研究計画手法を習得する。
	口腔健康教育学演習 (0363305)	選択 (5単位)	口腔健康教育及び歯科衛生に関する研究について理解を深める。
	口腔基礎工学演習 (0363306)	選択 (5単位)	工学と生物学の融合研究、基礎から臨床への橋渡し研究を通して、口腔から全身の健康に寄与するための学術基盤を理解する。関連論文の精読・紹介、研究セミナーへの参加・議論、新技術の研究開発を通じて口腔基礎工学に精通した研究の基礎を習得する。
	口腔デジタルプロセス学演習 (0363307)	選択 (5単位)	口腔デジタルプロセス学分野や関連分野のセミナー、ジャーナルクラブ、プログレスミーティング等に参加し、デジタルデンティストリーに関する最新知識や技術情報を学び、研究背景・方法および実験技術の基本を理解するなかで、研究に必要な基本能力を獲得する。

	科目名 (時間割コード)	単位数	授業概要
	口腔医療工学演習 (0363308)	選択 (5単位)	歯科用 CAD/CAM 器材と接着技術の応用方法について学び、新しい器材と技術の開発につなげるための創造力を身に着ける。また、様々な分析・評価方法を学ぶことにより、学会・論文発表のための基礎力を習得する。
	口腔保健学セミナー (0363401)	選択 (1単位)	口腔保健学系大学院生を対象として、分野横断的な発表と討論を行うものである。分野ごとに学生が研究の進捗状況について発表し、それぞれの発表後に不明な点を2～3名の小グループで明らかにしながら、全体の場では各グループからの質問を発表者は受け回答を行う。頂いたアドバイスに対する研究計画への反映の可能性に対しても Web 上の評価・反映シートに合わせて記載する。口腔保健学系の学生は、本セミナーの受講は必修である。
必修科目	生命理工医療科学先端研究特論 (0364001)	必修 (2単位)	生命理工医療科学研究における専門的かつ最新の知見を含む講演やセミナーに参加することによって、最先端の研究領域についての見識を広める。
	研究実習 (0364002)	必修 (6単位)	生命理工医療科学に関する研究課題を設定し、研究計画の立案、問題解決の工夫を通して高度な研究を実践的に行う。研究成果をまとめて博士論文の作成、および発表を行なう。

4. 医歯学総合研究科博士課程生命理工医療科学専攻の分野構成

分野名	指導教員	研究内容
情報医工学	中島 義和 (BM)	1.生体イメージングに関する基礎・応用研究 2.医用画像・医用データの高度化・多元化に関する研究 3.医用データのコンピュータ解析・診断に関する研究 4.生体情報記述、生体モデリング、生体シミュレーションならびにその医療応用に関する研究 5.コンピュータ統合手術支援システムに関する研究
精密医工学	池内 真志 (BM)	1.ポリマー3次元微細加工技術に関する基礎研究 2.マイクロソフトロボティクスに関する研究 3.マイクロデバイスを用いたメカノバイオロジー研究 4.生殖補助医療のためのマイクロロボティクス 5.マイクロ流路技術を用いた自動細胞培養システム開発
物質医工学	仲井 正昭 (BM)	未定
生命有機化学	細谷 孝充 (BM)	1.新しい分子骨格の有機合成法開発にもとづく薬剤候補化合物の創出 2.歪み分子の特性を利用した新規分子連結法の開発 3.薬剤の標的タンパク質同定のためのプローブ開発 4.生体イメージング用蛍光プローブ、生物発光基質、PET プローブの開発
メディシナルケミストリー	玉村 啓和 (BM)	1.有機合成化学による機能性分子の創製 2.ペプチドおよび他の天然物を基にした創薬研究・ケミカルバイオロジー研究 3.がん・COVID-19・アルツハイマー・関節リウマチ等をターゲットとした医薬創製 4.蛍光プローブ（生体機能探索分子）の創製とこれを用いる機能解明
ソフトマター医工学	鳴瀧 彩絵 (BM)	1.人工タンパク質の開発と生体材料応用 2.液相における無機ナノ粒子の1次元、2次元、3次元自己組織化 3.データ駆動型研究開発に基づく機能性ペプチドの探索 4.人工核酸の設計・合成と機能開拓
金属生体材料学	仲井 正昭 (BM)	1.低弾性率型金属材料の開発と医療デバイス応用 2.変形誘起相変態制御による医療用金属材料の力学機能化 3.医療用ミディアムエントロピー合金の開発 4.生体内崩壊性金属-生体活性ガラス複合材の開発
有機生体材料学	松元 亮 (BM)	1.細胞組織機能調節を目指した動的超分子表面の設計 2.難治疾患治療を目指した細胞内分解性超分子の設計 3.生体分子の生理活性亢進と細胞機能誘導を目指した超分子複合体の設計 4.組織再生を目指した超分子三次元体の設計
先端医療デバイス学	梨本 裕司 (BM)	内容の詳細は未定
セラミックバイオマテリアル	横井 太史 (BM)	1.層状リン酸カルシウム系硬組織修復材料の開発 2.超高韌性人工骨の開発 3.生体分子に反応する無機材料のバイオメディカル応用 4.治療と診断を両立するセラミックデバイスの設計 5.深部がん血管内治療用セラミックマイクロ/ナノ粒子の創製
先進バイオ分子医学	影近 弘之 (代) (BM)	1.mRNA 治療法の開発 2.細胞運命決定の技術開発 3.分生生物学的手法による mRNA 治療の応用 4.先進的な核酸医薬の分子医学設計

分野名	指導教員	研究内容
分子細胞生物学	澁谷 浩司 (MR)	1.細胞増殖・分化因子と細胞内シグナル制御機構 2.疾患発症の分子機構 3.形態形成・器官形成の分子機構
発生再生生物学	仁科 博史 (MR)	1.細胞の生死や器官形成を制御するシグナル伝達系に関する研究 2.幹細胞の増殖や分化誘導シグナルに関する研究 3.マウスや小型魚類を用いた肝臓研究 4.概日リズムを制御する分子時計に関する研究
先端ナノ医工学	内田 智士 (MR)	1. mRNA、核酸医薬、遺伝子治療薬のナノ DDS の開発 2. mRNA の分子設計、mRNA 工学技術の開発 3. 感染症予防、がん治療のための mRNA ワクチンの開発 4. mRNA 医薬の様々な疾患治療への展開
分子構造情報学	伊藤 暢聡 (MR)	1.X 線結晶解析やクライオ電子顕微鏡を用いた構造生物学 2.蛋白質間相互作用の構造的・物的解析 3.蛋白質による低分子（薬剤）の分子認識機構 4.シミュレーションなどの立体構造を応用した構造情報科学
機能分子病態学	松田 憲之 (MR)	1.翻訳後修飾に着目して、遺伝性パーキンソン病の原因因子 DJ-1 の機能を解明する 2.遺伝性パーキンソン病の原因因子 PINK1 と Parkin のミトファジー(ミトコンドリア選択的分解)における機能を理解する 3.ユビキチン化と連携した選択的オートファジーの細胞内の役割を解明する 4.オルガネラ選択的分解におけるメンブレントラフィックに関わる新規因子を同定・解析する
ロボット科学	神田 元紀 (MR)	未定
生命医薬化学	伊藤 幸裕 (BM)	1. 標的タンパク質分解誘導薬の創製 2. クリックケミストリーを利用した創薬化学 3. 酵素阻害速度論に基づく阻害薬探索 4. 創薬を志向した化学理論の構築および反応開発
疾患ゲノム機能	(選考中)	未定
ゲノム機能情報	二階堂 愛 (MR)	1.機械学習や計算機科学を利用した大規模ゲノム解析のためのデータサイエンス技術の開発 2.大規模ゲノム科学分野の新しい実験技術の開発 3.大規模ゲノム解析技術を用いた再生医療・創薬研究
医化学	瀬川 勝盛 (MR)	1.膜脂質を移層・感知する分子の同定 2.膜脂質の動態の異常と疾患 3.細胞の恒常性を制御する分子の同定
恒常性医学	豊島 文子 (MR)	1.ライフステージの進行に伴う臓器リモデリングと可塑性に関する研究 2.妊娠期における母体臓器リモデリングと胎児発生との関連に関する研究 3.生理的な臓器リモデリング機構を基盤とした再生医療の開発
理研生体分子制御学 ※1	分野長： 谷内 一郎 今見 考志 三好 知一郎 田中 元雅 渡邊 力也 萩原 伸也	1.生体分子によるリンパ球・分化との制御機構 (担当教員：谷内一郎) 2.プロテオミクスによる遺伝子発現制御の理解と疾患研究 (担当教員：今見考志) 3.トランスポゾンを中心としたゲノム医科学 (担当教員：三好 知一郎) 4.神経細胞における生体分子の解析による精神・神経変性疾患研究 (担当教員：田中元雅) 5.疾患関連因子のデジタルバイオ分析技術の開発と 1 分子生物物理学研究 (担当教員：渡邊力也) 6.植物の生理機能制御を目指した化学遺伝学研究 (担当教員：萩原伸也)

分野名	指導教員	研究内容
NCC腫瘍医科学※2	分野長： 鈴木 啓道 吉見 昭秀 吉田 健一 浜本 隆二 武田 はるな 小幡 裕希	1.がんのゲノム・トランスクリプトーム・エピゲノム解析による病態解明と治療標的の同定および個別化医療への応用に関する研究 2.正常組織に見られる遺伝子異常と早期発がん機序およびそのメカニズムに関する研究 3.ゲノム不安定性のリスク要因と発がんへの影響に関する研究 4.がん関連遺伝子の機能の解明と治療標的の同定に関する研究 5.がん微小環境・がん幹細胞・non-coding RNA・シグナル伝達に関する研究
細胞分子医学	佐々木 純子 (MR)	1.脂質代謝異常による性転換の分子機構解明 2.がんの悪性化と脂質代謝との関連 3.アシル基の違いによるリン脂質分子種の機能解析
領域創成科学※3	分野長： 檜枝 光憲 奈良 雅之 柳下 和慶 中林 潤 徳永 伸一	1.生命分子スペクトル解析学 2.AIによる肝臓がん病理組織の画像解析 3.軟部組織外傷における高気圧酸素環境による治癒促進に関する研究 4.ナノトライボロジーと水晶マイクロバランスの高感度化 5.生命科学におけるネットワーク構造の基礎としてのグラフ理論の諸問題
データ科学アルゴリズム設計・解析※4	坂内 英夫 (DS)	1.パターン照合・検索, 特徴抽出発見のアルゴリズムとデータ構造 2.データ圧縮・処理のアルゴリズムとデータ構造 3.文字列組み合わせ論
AI技術開発※4	朱 欣 (DS)	1.統計モデリングの理論及び手法に関する研究 2.疾患のシステム的理解に向けて説明可能な人工知技術開発研究 3.健康・医療におけるオミックスデータ解析 4.遺伝子発現制御機構の解明に関するネットワークバイオロジーの研究
分子機構免疫学	加藤 一希 (IR)	1 ヒトの自然免疫応答に関する基礎研究 2 自己免疫疾患に対する創薬研究 3 CRISPR-Cas を用いた新規ツール開発 4 タンパク質、RNA/DNA を用いた生化学解析 5 クライオ電子顕微鏡を用いた免疫関連タンパク質の立体構造
計算創薬科学	石谷 隆一郎 (MR)	1. 生体高分子の分子動力学シミュレーションを用いた創薬研究 2. 生体高分子や化合物の量子化学シミュレーションを用いた創薬研究 3. 生体高分子や化合物の立体構造を用いた創薬に資する深層学習モデルの開発
形態情報解析学	星 治 (MT)	1.原子間力顕微鏡の医生物学分野への応用 2.染色体の高次構造解析 3.成長円錐の制御機構解析
	副島 友莉恵 (MT)	1.胆管癌の進展に関わる分子病理学的解析および新規治療法の開発 2.細胞診画像を用いたデジタルコンテンツの作成、AI画像診断の開発 3.開発途上国における病理診断・病理技術の発展
血液・生体システム解析学	(選考中) (MT)	1.視覚情報と触感情報の統合による素材感覚の神経メカニズムの解析 2.状況に応じた視覚情報の統合と認知のための神経メカニズムの解明 3.医療支援のための数理モデルを利用した身体情報計測法の開発
	西尾 美和子 (MT)	1.造血器腫瘍を中心とした分子・遺伝子学的異常の解析 2.Epstein-Barr virusによるT,NK細胞腫瘍発症のメカニズム解明と治療法開発 3.ヒトES/iPS細胞を用いた褐色脂肪細胞検出法の開発 4.ヒトES/iPS細胞を用いた褐色脂肪細胞の活性化メカニズムの解析
生命情報応用学	角 勇樹 (MT)	1.気管支喘息、COPD、間質性肺炎の病態解明 2.肺疾患に対する遺伝子治療、免疫治療 3.各種の非侵襲的脳機能測定法、画像解析法を用いた神経精神疾患の病態解明 4.脳波を用いたてんかんの研究 5.事象関連電位を用いた脳機能の評価

分野名	指導教員	研究内容
疾患生理機能解析学	柿沼 晴 (MT)	1.ヒト iPS 細胞を利用した疾患病態モデルと分子標的の開発 2.肝胆道疾患の発生・進展を制御する細胞間相互作用解析 3.オルガノイド培養系を用いた肝胆膵疾患モデルの開発 4.消化器系組織幹・前駆細胞の恒常性を調節する分子機構の解明 5.肝再生と線維化を制御する分子機構の研究
臨床分析・分子生物学	大川 龍之介 (MT)	1.心血管疾患発症の残存危険度を評価可能なバイオマーカーの開発 2.HDL 多様化の機序および性質・機能への影響 3.赤血球関連脂質代謝の分子機構解析
	鈴木 喜晴 (MT)	1.神経疾患・精神疾患のマウスモデル解析と分子構造異常の解析 2.中枢神経系における髄鞘形成と軸索恒常性のメカニズム解明と新規マーカー分子の探索 3.細胞外マトリックス分子による細胞機能制御の解明と新規培養基質の開発
微生物・感染免疫解析学	齋藤 良一 (MT)	1.薬剤耐性菌の進化・多様性に関わる研究 2.細菌の病原性発現制御機構に関する研究 3.環境における微生物叢動態と相互作用に関する研究 4.ウイルス特異的 T 細胞の長期的免疫構築に関する研究 5.ヒト造血幹細胞の動員機構と移植免疫に関する研究 6.造血器腫瘍の分子病態解明と新規治療法の開発
生涯口腔保健衛生学	竹内 康雄 (OH)	1.歯周炎・インプラント周囲炎に関わる細菌叢の解析 2.LED 光を用いた光治療の歯周治療への応用 3.生活活動が口腔や全身の健康に与える影響 4.インプラント周囲疾患の予防を目指した表面改質技術の開発 5.インプラント周囲疾患に特化した新規デブライドメント法の開発
健康支援口腔保健衛生学	樺沢 勇司 (OH)	1.がん治療や周術期の口腔健康管理に関する研究 2.全身疾患と口腔健康との関係に関する研究 3.新規口腔清掃方法や口内炎予防、治療薬の開発 4.口腔の健康と社会格差に関する研究
口腔疾患予防学	木野 志保 (OH)	1. 口腔疾患の予防方法の開発・評価 2. 口腔疾患予防と健康増進に関わる研究 3. 口腔疾患予防に応用できる物質・製品の開発・評価 4. 口腔疾患予防に関する教育システムの開発・評価 5. 歯科衛生教育に関する研究
地域・福祉口腔機能管理学	松尾 浩一郎 (OH)	1.地域在住高齢者へのオーラルフレイル予防プログラムの開発 2.要介護高齢者の食事モニタリングシステムの開発 3.自立高齢者を増やすための革新的食品提供システムの開発 4.脳卒中回復期における口腔機能管理システムの構築 5.がん周術期患者の術後早期口腔機能回復プログラムの開発
口腔健康教育学	吉田 直美 (OH)	1.口腔健康教育手法の開発と研究 2.口腔健康支援におけるアセスメントツールの開発と研究 3. 歯科衛生教育に関する研究 4.チームアプローチにおける歯科衛生士の役割
口腔基礎工学	青木 和広 (OE)	1.医歯工連携研究による新規骨形成促進剤の開発および臨床応用に向けた足場材料開発 2.口腔内細菌と全身疾患との関連—生活習慣病改善に向けた学際的取り組み— 3.口腔顎顔面領域の機能回復へのチームアプローチにおける歯科技工士の役割に関する研究 4.口腔顎顔面領域の補綴的リハビリテーションに関する研究 5.チームアプローチにおける歯科技工士の役割に関する研究
口腔デジタルプロセス学	高市 敦士 (OE)	1.デジタルデンティストリーの臨床への応用 2.フルデジタル可撤性義歯製作方法の開発 3.歯科疾患診断用人工知能の開発 4.デジタル化された教育手法に関する研究

分野名	指導教員	研究内容
口腔医療工学	池田 正臣 (OE)	1. 歯科材料の接着性の向上 2. 3D プリンタ用樹脂の開発 3. 画像診断システムの開発 4. 歯科技工装置の品質管理システムの研究 5. CAD/CAM 機器の評価

・ 指導教員欄の()は、本専攻を構成する教育研究組織等を表す。

BM：生体材料工学研究所

MR：難治疾患研究所

MT：生体検査科学専攻

OH：口腔保健衛生学専攻

OE：口腔保健工学専攻

IR：統合研究機構

※1 連携大学院分野（国立研究開発法人理化学研究所）

※2 連携大学院分野（国立研究開発法人国立がん研究センター）

※3 教養部に置く研究分野

※4 M&D データ科学センターの部門に置く研究分野

ライブ (Zoom)
ハイフレックス (ライブ (Zoom) 及び対面の同時並行実施)
オンデマンド
対面

	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
4月1日	水														
4月2日	木									13:00~16:00 入学式 (大岡山キャンパス)					
4月3日	金									14:00~15:30 入学者ガイダンス (通島キャンパス)					
4月4日	土														
4月5日	日														
4月6日	月														
4月7日	火												18:00~19:30 臨床疫学解析演習-1 【0362023】 (情報検査室)		
4月8日	水														
4月9日	木												18:00~19:30 臨床疫学解析演習-2 【0362023】 (情報検査室)		
4月10日	金														
4月11日	土														
4月12日	日														
4月13日	月														
4月14日	火												18:00~19:30 臨床疫学解析演習-3 【0362023】 (情報検査室)		
4月15日	水														
4月16日	木	8:00-8:45 硬組織研究・骨形 態計測学特論-1 【0361019】											18:00~19:30 臨床疫学解析演習-4 【0362023】 (情報検査室)		
4月17日	金														
4月18日	土														
4月19日	日														
4月20日	月			8:50~10:20 臨床検査法開発学特論-1 【0362009】											
4月21日	火			8:50~10:20 臨床検査法開発学特論-2 【0362009】									18:00~19:30 臨床疫学解析演習-5 【0362023】 (情報検査室)		
4月22日	水			8:50~10:20 臨床検査法開発学特論-3 【0362009】									18:00~19:30 生物統計学基礎-1 【0362016】 (アクティブラーニング教室)		
4月23日	木			8:50~10:20 臨床検査法開発学特論-4 【0362009】									18:00~19:30 臨床疫学解析演習-6 【0362023】 (情報検査室)		
4月24日	金														
4月25日	土					10:00~12:15 先端機能分子特論-1 【0361002】									
4月26日	日														
4月27日	月														
4月28日	火												18:00~19:30 臨床疫学解析演習-7 【0362023】 (情報検査室)		
4月29日	水														
4月30日	木	8:00-8:45 硬組織研究・骨形 態計測学特論-1 【0361019】											18:00~19:30 臨床疫学解析演習-8 【0362023】 (情報検査室)		
5月1日	金							13:00~15:15 疾患分子病態学特論-1 【0362010】							
5月2日	土														
5月3日	日														
5月4日	月					8:50~14:30 先端口腔保健応用学特論-1~3 【0361016】									
5月5日	火														
5月6日	水														
5月7日	木	7:30-9:00 口腔保健学セミナー-1 【0363401】						13:00~15:15 先端バイオセンシングデバイス特論-1 【0362006】					18:30~20:45 生体機能材料学特論-1 【0361006】		
								13:30~15:00 Advanced Human Pathology-1 【0362005】					18:00~19:30 疫学基礎-1 【0362015】 (アクティブラーニング教室)		
								14:00~16:15 医用材料工学特論-1 【0361007】 (21号館 205A室)							
								13:00~15:15 疾患分子病態学特論-2 【0362010】 (M&D97-9階 大学院講義室4)							
5月8日	金							13:00~15:15 疾患分子病態学特論-3 【0362010】					18:30~20:45 生体機能材料学特論-2 【0361006】		
5月9日	土				10:00~12:15 先端機能分子特論-2 【0361002】							18:00~19:30 データサイエンス特論Ⅲ-1 【0362013】		19:40~21:10 データサイエンス特論Ⅲ-2 【0362013】	
5月10日	日														
5月11日	月			9:45~12:00 生体情報数理特論-1 【0361008】										18:30~20:45 生体機能材料学特論-3 【0361006】	
5月12日	火								14:30~16:00 データサイエンス特論Ⅱ (英語) -1 【0362004E】 (M&D97-4階 情報検査室2)	16:10~17:40 データサイエンス特論Ⅱ (英語) -2 【0362004E】 (M&D97-4階 情報検査室2)		18:00~19:30 生物統計学基礎-2 【0362016】 (アクティブラーニング教室)			
5月13日	水							13:00~15:15 先端バイオセンシングデバイス特論-2 【0362006】				18:00~19:30 疫学基礎-2 【0362015】 (アクティブラーニング教室)			
5月14日	木							13:00~15:15 疾患分子病態学特論-4 【0362010】			16:00~18:15 医用材料工学特論-2 【0361007】 (講義室未定)				
								13:00~15:15 生体分子制御学特論-1 【0362012】							
								13:30~15:00 Advanced Human Pathology-2 【0362005】							
5月15日	金	8:00-8:45 硬組織研究・骨形 態計測学特論-1 【0361019】								15:30~17:45 医用材料工学特論-3 【0361007】 (講義室未定)		18:00~19:30 データサイエンス特論Ⅰ-1 【0362003】			
5月16日	土											18:00~19:30 データサイエンス特論Ⅲ-3 【0362013】		19:40~21:10 データサイエンス特論Ⅲ-4 【0362013】	
5月17日	日														
5月18日	月			9:45~12:00 生体情報数理特論-2 【0361008】											
5月19日	火							13:00~15:15 疾患分子病態学特論-5 【0362010】				18:00~19:30 先端口腔保健応用学特論-4 【0361016】			
												18:00~19:30 生物統計学基礎-3 【0362016】 (アクティブラーニング教室)			
5月20日	水													18:30~20:45 生体機能材料学特論-4 【0361006】	
								13:00~15:15 先端バイオセンシングデバイス特論-3 【0362006】				18:00~19:30 疫学基礎-3 【0362015】 (アクティブラーニング教室)			
5月21日	木							13:00~15:15 生体分子制御学特論-2 【0362012】 (理研生物科学研究棟 S310)		15:30~17:45 生体分子制御学特論-3 【0362012】 (理研生物科学研究棟 S252)		18:00~19:30 臨床検査法開発学特論-5 【0362009】			
								13:30~15:00 Advanced Human Pathology-3 【0362005】							
5月22日	金							13:00~15:15 疾患生命科学特論-1 【0361001】				18:00~19:30 データサイエンス特論Ⅰ-2 【0362003】			
										15:30~17:45 医用材料工学特論-4 【0361007】 (講義室未定)					
5月23日	土				10:00~12:15 先端機能分子特論-3 【0361002】					15:00~17:15 機能分子開発技術特論-1 【0361003】 (22号館1階第2会議室)		18:00~19:30 データサイエンス特論Ⅲ-5 【0362013】		19:40~21:10 データサイエンス特論Ⅲ-6 【0362013】	
5月24日	日														

ライブ (Zoom)
ハイフレックス (ライブ (Zoom) 及び対面の同時並行実施)
オンデマンド
対面

	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
5月25日 月				9:45~12:00 生体情報数理特論-3 【0361008】				13:00~15:15 医用材料工学特論-5 【0361007】 (講義室未定)		15:30~17:00 臨床検査法開発特論-6 【0362009】					
5月26日 火			8:50~12:00 先端口腔保健応用特論-5、6 【0361016】						14:30~16:00 データサイエンス特論Ⅱ (英語) -3 【0362004E】 (M&D7-4階 情報検査室2)	16:10~17:40 データサイエンス特論Ⅱ (英語) -4 【0362004E】 (M&D7-4階 情報検査室2)	18:00~19:30 生物統計学基礎-4 【0362016】 (アクティブラーニング教室)				
5月27日 水			8:50~10:20 臨床・遺伝統計学-3 【0361015】	10:30~12:00 臨床・遺伝統計学-4 【0361015】				13:00~15:15 先端バイオセンシングデバイス特論-4 【0362006】				18:00~19:30 疫学基礎-4 【0362015】 (アクティブラーニング教室)	18:00~20:00 臨床検査法開発特論-8 【0362009】		
5月28日 木							13:30~15:00 Advanced Human Pathology-4 【0362005】							18:30~20:45 生体機能材料学特論-5 【0361006】	
5月29日 金			8:50~10:20 臨床・遺伝統計学-5 【0361015】	10:30~12:00 臨床・遺伝統計学-6 【0361015】			13:00~14:30 臨床・遺伝統計学-7 【0361015】	14:40~16:10 臨床・遺伝統計学-8 【0361015】				18:00~19:30 臨床検査法開発特論-8 【0362009】			
5月30日 土							13:00~15:15 疾患生命科学特論-2 【0361001】					18:00~19:30 データサイエンス特論Ⅰ-3 【0362003】			
5月31日 日										15:00~17:15 機能分子開発技術特論-2 【0361003】 (22号館1階第2会議室)		18:00~19:30 データサイエンス特論Ⅲ-7 【0362013】		19:40~21:10 データサイエンス特論Ⅲ-8 【0362013】	
6月1日 月			8:50~12:00 先端口腔保健応用特論-7、8 【0361016】					14:00~16:15 生体情報数理特論-4 【0361008】 (遠隔講義 (同期型:Zoom))							
6月2日 火			8:50~10:20 臨床・遺伝統計学-13 【0361015】	10:30~12:00 臨床・遺伝統計学-14 【0361015】			13:00~14:30 臨床・遺伝統計学-15 【0361015】	14:40~16:10 臨床・遺伝統計学-16 【0361015】				18:00~19:30 生物統計学基礎-5 【0362016】 (アクティブラーニング教室)			
6月3日 水			8:50~10:20 臨床・遺伝統計学-17 【0361015】	10:30~12:00 臨床・遺伝統計学-18 【0361015】			13:00~14:30 臨床・遺伝統計学-19 【0361015】	14:40~16:10 臨床・遺伝統計学-20 【0361015】							
6月4日 木		7:30~9:00 口腔保健学セミナー-2 【0363401】					13:30~15:00 Advanced Human Pathology-5 【0362005】					18:00~20:15 機能再建材料学特論-1 【0361004】 (金属生体材料学分野研究室)			
6月5日 金		8:00~8:45 硬組織研究・骨形態計測学特論-1 【0361019】	8:50~10:20 臨床・遺伝統計学-21 【0361015】	10:30~12:00 臨床・遺伝統計学-22 【0361015】			13:00~14:30 臨床・遺伝統計学-23 【0361015】	14:40~16:10 臨床・遺伝統計学-24 【0361015】				18:00~19:30 データサイエンス特論Ⅰ-4 【0362003】			
6月6日 土			8:50~10:20 臨床・遺伝統計学-25 【0361015】	10:30~12:00 臨床・遺伝統計学-26 【0361015】											
6月7日 日							10:00~12:15 先端機能分子特論-4 【0361002】		14:00~16:15 先端ケミカルバイオロジー特論-1 【0362011】			18:00~19:30 データサイエンス特論Ⅲ-9 【0362013】		19:40~21:10 データサイエンス特論Ⅲ-10 【0362013】	
6月8日 月								14:00~16:15 生体情報数理特論-5 【0361008】							
6月9日 火												18:00~19:30 生物統計学基礎-6 【0362016】 (アクティブラーニング教室)			
6月10日 水							13:00~15:15 ウェアラブルIoT技術特論-2 【0362008】					18:00~19:30 疫学基礎-6 【0362015】 (アクティブラーニング教室)			
6月11日 木							13:00~15:15 生体分子制御学特論-5 【0362012】					18:00~20:15 機能再建材料学特論-2 【0361004】 (金属生体材料学分野研究室)			
6月12日 金							13:30~15:00 Advanced Human Pathology-6 【0362005】								
6月13日 土							13:00~15:15 疾患生命科学特論-4 【0361001】					18:00~19:30 データサイエンス特論Ⅰ-5 【0362003】			
6月14日 日							12:40~14:55 先端ケミカルバイオロジー特論-2 【0362011】		15:00~17:15 機能分子開発技術特論-3 【0361003】 (22号館1階第2会議室)						
6月15日 月							13:00~14:30 データサイエンス特論Ⅱ-1 【0362004】	14:40~16:10 データサイエンス特論Ⅱ-2 【0362004】							
6月16日 火							14:30~17:40 先端口腔保健応用特論-9、10 【0361016】								
6月17日 水							13:30~15:00 Advanced Human Pathology-7 【0362005】								
6月18日 木							14:00~16:15 生体情報数理特論-6 【0361008】								
6月19日 金							13:00~15:15 ウェアラブルIoT技術特論-3 【0362008】					18:00~19:30 生物統計学基礎-7 【0362016】 (アクティブラーニング教室)			
6月20日 土												18:00~19:30 疫学基礎-7 【0362015】 (アクティブラーニング教室)			
6月21日 日															
6月22日 月							8:00~8:45 硬組織研究・骨形態計測学特論-1 【0361019】		9:45~12:00 理研生体分子制御学特論-1 【0361009】			13:00~15:15 理研生体分子制御学特論-2 【0361009】		15:30~17:45 理研生体分子制御学特論-3 【0361009】	
6月23日 火												18:00~20:15 機能再建材料学特論-3 【0361004】 (金属生体材料学分野研究室)			
6月24日 水							13:30~15:00 Advanced Human Pathology-8 【0362005】								
6月25日 木							13:00~15:15 疾患生命科学特論-5 【0361001】					18:00~19:30 データサイエンス特論Ⅰ-6 【0362003】			
6月26日 金							10:00~12:15 先端機能分子特論-5 【0361002】		14:00~16:15 先端ケミカルバイオロジー特論-3 【0362011】						
6月27日 土							13:00~14:30 データサイエンス特論Ⅱ-3 【0362004】	14:40~16:10 データサイエンス特論Ⅱ-4 【0362004】							
6月28日 日															
6月29日 月							8:50~12:00 先端口腔保健応用特論-11、12 【0361016】		14:00~16:15 医療デバイス・システム機器特論-1 【0362007】			18:00~20:15 組織再生材料学特論-1 【0361005】 (各研究室)			
6月30日 火							8:50~12:00 先端口腔保健応用特論-1、2 【0361017】 (東京医科歯科大学病院 オーラルヘルスセンター他)					18:00~19:30 生物統計学基礎-8 【0362016】 (アクティブラーニング教室)			
6月31日 水							8:50~12:00 先端口腔保健応用特論-1、2 【0361017】 (東京医科歯科大学病院 オーラルヘルスセンター他)								
7月1日 木							13:00~15:15 ウェアラブルIoT技術特論-4 【0362008】					18:00~19:30 疫学基礎-8 【0362015】 (アクティブラーニング教室)			

ライブ (Zoom)
ハイフレックス (ライブ (Zoom) 及び対面の同時並行実施)
オンデマンド
対面

	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	
6月25日 木			8:50~16:30 先端口腔保健応用学演習-3~7 【0361017】 (東京医科歯科大学病院 オーラルヘルスセンター他)										18:00~20:15 機能再生材料科学特論-4 【0361004】 (金属生体材料科学分野研究室)			
6月26日 金		8:50~12:00 先端口腔保健応用学演習-8、9 【0361017】 (東京医科歯科大学病院 オーラルヘルスセンター他)						13:00~15:15 疾患生命科学特論-6 【0361001】				18:00~19:30 臨床試験方法論基礎-1 【0362019】				
6月27日 土			8:50~16:00 先端口腔保健応用学演習-10~17 【0361017】 (東京医科歯科大学病院 オーラルヘルスセンター他)					12:40~14:55 先端ケミカルバイオロジー特論-4 【0362011】		15:00~17:15 機能分子開発技術特論-4 【0361003】 (22号館1階第2会議室)						
6月28日 日								13:00~14:30 データサイエンス特論 II-5 【0362004】		14:40~16:10 データサイエンス特論 II-6 【0362004】						
6月29日 月		8:50~12:00 先端口腔保健応用学特論-13、14 【0361016】						14:00~16:15 医療デバイス・システム機器特論-2 【0362007】				18:00~20:15 組織再生材料科学特論-2 【0361005】 (各研究室)				
6月30日 火			8:50~16:00 先端口腔保健応用学演習-18~25 【0361017】 (東京医科歯科大学病院 オーラルヘルスセンター他)					14:30~16:00 データサイエンス特論 II (英語)-7 【0362004E】 (M&D7-4階 情報検査室2)		16:10~17:40 データサイエンス特論 II (英語)-8 【0362004E】 (M&D7-4階 情報検査室2)		18:00~19:30 口腔疫学基礎-1 【0362021】				
7月1日 水							13:00~15:15 ウェアラブルIoT技術特論-5 【0362008】				18:00~19:30 口腔疫学基礎-2 【0362021】					
7月2日 木		8:50~16:10 先端口腔保健応用学演習-26~29 【0361017】 (東京医科歯科大学病院 オーラルヘルスセンター他)										08:50~18:45 生体検査科学セミナー II-1 【0363201】 (3号館18階 保健衛生学講義室1)		18:00~20:15 機能再生材料科学特論-5 【0361004】 (金属生体材料科学分野研究室)		
7月3日 金		8:00~9:45 硬組織研究・骨形態計測学特論-1 【0361019】					13:00~15:15 疾患生命科学特論-7 【0361001】				18:00~19:30 臨床試験方法論基礎-3 【0362019】		18:00~19:30 データサイエンス特論 I-8 【0362003】			
7月4日 土			10:00~12:15 先端機能分子特論-6 【0361002】					14:00~16:15 先端ケミカルバイオロジー特論-5 【0362011】								
7月5日 日							13:00~14:30 データサイエンス特論 II-7 【0362004】		14:40~16:10 データサイエンス特論 II-8 【0362004】							
7月6日 月		8:50~10:20 先端口腔保健応用学演習-30 【0361017】 (東京医科歯科大学病院 オーラルヘルスセンター他)						14:00~16:15 医療デバイス・システム機器特論-3 【0362007】				18:00~19:30 先端口腔保健応用学特論-15 【0361016】				
7月7日 火												18:00~19:30 口腔疫学基礎-3 【0362021】				
7月8日 水												18:00~19:30 臨床試験方法論基礎-4 【0362019】				
7月9日 木												18:00~20:15 組織再生材料科学特論-2 【0361005】 (各研究室)				
7月10日 金		7:30~9:00 口腔保健学セミナー-3 【0363401】						13:00~15:15 疾患生命科学特論-8 【0361001】				18:00~19:30 口腔疫学基礎-4 【0362021】		18:00~19:30 臨床試験方法論基礎-5 【0362019】		
7月11日 土							13:00~14:30 データサイエンス特論 II-9 【0362004】		14:40~16:10 データサイエンス特論 II-10 【0362004】		15:00~17:15 機能分子開発技術特論-5 【0361003】 (22号館1階第2会議室)					
7月12日 日																
7月13日 月																
7月14日 火												18:00~20:15 組織再生材料科学特論-3 【0361005】 (各研究室)				
7月15日 水												18:00~20:15 組織再生材料科学特論-4 【0361005】 (各研究室)				
7月16日 木		8:00~9:45 硬組織研究・骨形態計測学特論-1 【0361019】										18:00~20:15 組織再生材料科学特論-5 【0361005】 (各研究室)				
7月17日 金																
7月18日 土							13:00~14:30 データサイエンス特論 II-11 【0362004】		14:40~16:10 データサイエンス特論 II-12 【0362004】							
7月19日 日																
7月20日 月																
7月21日 火												18:00~19:30 臨床試験方法論基礎-6 【0362019】				
7月22日 水												18:00~19:30 口腔疫学基礎-5 【0362021】				
7月23日 木												18:00~19:30 臨床試験方法論基礎-7 【0362019】				
7月24日 金																
7月25日 土																
7月26日 日																
7月27日 月								14:00~16:15 医療デバイス・システム機器特論-4 【0362007】				18:00~19:30 口腔疫学基礎-6 【0362021】				
7月28日 火												18:00~19:30 臨床試験方法論基礎-8 【0362019】				
7月29日 水												18:00~19:30 口腔疫学基礎-7 【0362021】				
7月30日 木																
7月31日 金																
8月1日 土																
8月2日 日																
8月3日 月								14:00~16:15 医療デバイス・システム機器特論-5 【0362007】				18:00~19:30 口腔疫学基礎-8 【0362021】				
8月4日 火																
8月5日 水																
8月6日 木																
8月7日 金																
8月8日 土																
8月9日 日																
8月10日 月																
8月11日 火																
8月12日 水																
8月13日 木																
8月14日 金																
8月15日 土																
8月16日 日																
8月17日 月								14:00~16:15 医療デバイス・システム機器特論-6 【0362007】								
8月18日 火																
8月19日 水							13:00~15:15 理研生体分子創製学特論-4 【0361009】 (和光理研 脳中央棟5Fセミナー室 S505)		15:30~17:45 理研生体分子創製学特論-5 【0361009】 (和光理研 脳中央棟5Fセミナー室 S505)							
8月20日 木																

ライブ(Zoom)
ハイフレックス(ライブ(Zoom)及び対面の同時並行実施)
オンデマンド
対面

	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
8月21日 金								13:00~15:15 疾患生命科学特論-9 【0361001】							
8月22日 土												18:00~19:30 知的財産特論-8 【0360003】			
8月23日 日															
8月24日 月								14:00~16:15 医療デバイス・システム機器特論-7 【0362007】							
8月25日 火				9:45~12:00 理研生体分子制御学特論-6 【0361009】 (横浜理研 北研究棟5F会議室)				13:00~15:15 理研生体分子制御学特論-7 【0361009】 (横浜理研 北研究棟5F会議室)			15:30~17:45 理研生体分子制御学特論-8 【0361009】 (横浜理研 北研究棟5F会議室)				
8月26日 水															
8月27日 木															
8月28日 金								13:00~15:15 疾患生命科学特論-10 【0361001】							
8月29日 土															
8月30日 日															
8月31日 月															
9月1日 火															
9月2日 水												18:00~19:30 マネジメント特論-1 【0360001】		19:40~21:10 マネジメント特論-2 【0360001】	
9月3日 木		8:00~8:45 硬組織研究・骨形 態計測学特論-1 【0361019】						13:00~15:15 理研生体分子制御学特論-9 【0361009】			15:30~17:45 理研生体分子制御学特論-10 【0361009】				
9月4日 金															
9月5日 土															
9月6日 日															
9月7日 月															
9月8日 火															
9月9日 水												18:00~19:30 マネジメント特論-3 【0360001】		19:40~21:10 マネジメント特論-4 【0360001】	
9月10日 木		7:30~9:00 口腔保健学セミナー-4 【0363401】													
9月11日 金															
9月12日 土															
9月13日 日															
9月14日 月															
9月15日 火												18:00~19:30 生物統計学応用Ⅱ-1 【0362018】 (アクティブラーニング教室)			
9月16日 水												18:00~19:30 生物統計学応用Ⅰ-1 【0362017】 (アクティブラーニング教室)			
9月17日 木		8:00~8:45 硬組織研究・骨形 態計測学特論-1 【0361019】										18:00~19:30 マネジメント特論-5 【0360001】		19:40~21:10 マネジメント特論-6 【0360001】	
9月18日 金												18:00~19:30 疫学応用-1 【0362022】 (情報検査室)			
9月19日 土															
9月20日 日															
9月21日 月															
9月22日 火															
9月23日 水							13:00~18:45 生体検査科学セミナーⅡ-2【0363201】 (3号館18階 保健衛生学講座)								
9月24日 木												18:00~19:30 生物統計学応用Ⅰ-2 【0362017】 (アクティブラーニング教室)			
9月25日 金												18:00~19:30 マネジメント特論-7 【0360001】		19:40~21:10 マネジメント特論-8 【0360001】	
9月26日 土												18:00~19:30 疫学応用-2 【0362022】 (情報検査室)			
9月27日 日															
9月28日 月															
9月29日 火												18:00~19:30 生物統計学応用Ⅱ-2 【0362018】 (アクティブラーニング教室)			
9月30日 水			8:50~10:20 病態推論特論-1 【0361010】									18:00~19:30 生物統計学応用Ⅰ-3 【0362017】 (アクティブラーニング教室)			
10月1日 木		8:00~8:45 硬組織研究・骨形 態計測学特論-1 【0361019】		8:50~10:20 病態推論特論-2 【0361010】								18:00~19:30 臨床試験方法論応用-1 【0362020】			
10月2日 金										16:00~17:00 先端口腔保健工学特論-1 【0361018】		18:00~19:30 データサイエンス特論Ⅳ-1 【0362014】			
10月3日 土												18:00~19:30 疫学応用-3 【0362022】			
10月4日 日															
10月5日 月															
10月6日 火			8:50~10:20 病態推論特論-3 【0361010】									18:00~19:30 生物統計学応用Ⅱ-3 【0362018】 (アクティブラーニング教室)			
10月7日 水			8:50~10:20 病態推論特論-4 【0361010】									18:00~19:30 生物統計学応用Ⅰ-4 【0362017】 (アクティブラーニング教室)			
10月8日 木		7:30~9:00 口腔保健学セミナー-5 【0363401】										18:00~19:30 臨床試験方法論応用-2 【0362020】			
10月9日 金										16:00~17:00 先端口腔保健工学特論-2 【0361018】		18:00~19:30 データサイエンス特論Ⅳ-2 【0362014】			
10月10日 土												18:00~19:30 疫学応用-4 【0362022】			
10月11日 日															
10月12日 月															
10月13日 火			8:50~10:20 病態推論特論-5 【0361010】									18:00~19:30 生物統計学応用Ⅱ-4 【0362018】 (アクティブラーニング教室)			
10月14日 水			8:50~10:20 病態推論特論-6 【0361010】									18:00~19:30 生物統計学応用Ⅰ-5 【0362017】 (アクティブラーニング教室)			
10月15日 木												18:00~19:30 臨床試験方法論応用-3 【0362020】			
10月16日 金										16:00~17:00 先端口腔保健工学特論-3 【0361018】		18:00~19:30 データサイエンス特論Ⅳ-3 【0362014】			
10月17日 土												18:00~19:30 疫学応用-5 【0362022】			
10月18日 日															
10月19日 月															
10月20日 火			8:50~10:20 病態推論特論-7 【0361010】									18:00~19:30 生物統計学応用Ⅱ-5 【0362018】 (アクティブラーニング教室)			
10月21日 水			8:50~10:20 病態推論特論-8 【0361010】				13:00~16:00 (時間版) 入学式 大岡山キャンパス					18:00~19:30 生物統計学応用Ⅰ-6 【0362017】 (アクティブラーニング教室)			
10月22日 木								14:30~16:00 データサイエンス特論Ⅰ(英語)-1 【0362003E】		16:10~17:40 データサイエンス特論Ⅰ(英語)-2 【0362003E】		18:00~19:30 臨床試験方法論応用-4 【0362020】			
10月23日 金										16:00~17:00 先端口腔保健工学特論-4 【0361018】		18:00~19:30 データサイエンス特論Ⅳ-4 【0362014】			
10月24日 土												18:00~19:30 疫学応用-6 【0362022】 (情報検査室)			
10月25日 日															

ライブ (Zoom)
 ハイフレックス (ライブ (Zoom) 及び対面の同時並行実施)
 オンデマンド
 対面

		7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
10月26日	月			8:50~10:20 病態推論特論-9 【0361010】												
10月27日	火															

		ライブ (Zoom)		ハイフレックス (ライブ (Zoom) 及び対面の同時並行実施)		オンデマンド		対面								
		7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
10月28日	水			8:50~10:20 病態推論特論-10 【0361010】							13:00~18:45 生体検査科学セミナーⅡ-3【0363201】 (3号館18階 保健衛生学講義室)					
10月29日	木												18:00~19:30 臨床試験方法論応用-5 【0362020】			
10月30日	金												18:00~19:30 データサイエンス特論Ⅳ-5 【0362014】			
10月31日	土															
11月1日	日															
11月2日	月			8:50~10:20 病態推論特論-11 【0361010】									18:00~19:30 生物統計学応用Ⅱ-6 【0362018】 (アクティブラーニング教室)			
11月3日	火															
11月4日	水			8:50~10:20 病態推論特論-12 【0361010】									18:00~19:30 生物統計学応用Ⅰ-7 【0362017】 (アクティブラーニング教室)			
11月5日	木	7:30~9:00 口腔保健学セミナー-6 【0363401】							14:30~16:00 データサイエンス特論Ⅰ(英語)-3 【0362003E】		16:10~17:40 データサイエンス特論Ⅰ(英語)-4 【0362003E】		18:00~19:30 臨床試験方法論応用-6 【0362020】			
11月6日	金		8:00~8:45 硬組織研究・骨形態計測学特論-1 【0361019】								16:00~17:00 先端口腔保健工学特論-5 【0361018】		18:00~19:30 データサイエンス特論Ⅳ-6 【0362014】			
11月7日	土												18:00~19:30 疫学応用-7 【0362022】			
11月8日	日															
11月9日	月															
11月10日	火			8:50~10:20 病態推論特論-13 【0361010】									18:00~19:30 生物統計学応用Ⅱ-7 【0362018】 (アクティブラーニング教室)			
11月11日	水			8:50~10:20 病態推論特論-14 【0361010】									18:00~19:30 生物統計学応用Ⅰ-8 【0362017】 (アクティブラーニング教室)			
11月12日	木															
11月13日	金										16:00~17:00 先端口腔保健工学特論-6 【0361018】		18:00~19:30 データサイエンス特論Ⅳ-7 【0362014】			
11月14日	土															
11月15日	日															
11月16日	月															
11月17日	火			8:50~10:20 病態推論特論-15 【0361010】									18:00~19:30 生物統計学応用Ⅱ-8 【0362018】 (アクティブラーニング教室)			
11月18日	水											16:00~19:10 疾患予防パブリックヘルス医学概論-3 【0361014】 (遠隔講義(同期型:Zoom))				
11月19日	木		8:00~8:45 硬組織研究・骨形態計測学特論-1 【0361019】						14:30~16:00 データサイエンス特論Ⅰ(英語)-5 【0362003E】		16:10~17:40 データサイエンス特論Ⅰ(英語)-6 【0362003E】		18:00~19:30 臨床試験方法論応用-7 【0362020】			
11月20日	金										16:00~17:00 先端口腔保健工学特論-7 【0361018】		18:00~19:30 データサイエンス特論Ⅳ-8 【0362014】			
11月21日	土												18:00~19:30 疫学応用-8 【0362022】			
11月22日	日															
11月23日	月															
11月24日	火															
11月25日	水															
11月26日	木												18:00~19:30 臨床試験方法論応用-8 【0362020】			
11月27日	金										16:00~17:00 先端口腔保健工学特論-8 【0361018】		18:00~19:30 データサイエンス特論Ⅳ-9 【0362014】			
11月28日	土															
11月29日	日															
11月30日	月												18:00~19:30 マネジメント特論(英語)-1 【0360001E】		19:40~21:10 マネジメント特論(英語)-2 【0360001E】	
12月1日	火															
12月2日	水															
12月3日	木		8:00~8:45 硬組織研究・骨形態計測学特論-1 【0361019】						14:30~16:00 データサイエンス特論Ⅰ(英語)-7 【0362003E】		16:10~17:40 データサイエンス特論Ⅰ(英語)-8 【0362003E】					
12月4日	金										16:00~17:00 先端口腔保健工学特論-9 【0361018】		18:00~19:30 データサイエンス特論Ⅳ-10 【0362014】			
12月5日	土							8:50~18:45 生体検査科学セミナーⅡ-4【0363201】 (3号館18階 保健衛生学講義室)								
12月6日	日															
12月7日	月												18:00~19:30 マネジメント特論(英語)-3 【0360001E】		19:40~21:10 マネジメント特論(英語)-4 【0360001E】	
12月8日	火															
12月9日	水															
12月10日	木	7:30~9:00 口腔保健学セミナー-7 【0363401】														
12月11日	金										16:00~17:00 先端口腔保健工学特論-10 【0361018】		18:00~19:30 データサイエンス特論Ⅳ-11 【0362014】			
12月12日	土															
12月13日	日															
12月14日	月												18:00~19:30 マネジメント特論(英語)-5 【0360001E】		19:40~21:10 マネジメント特論(英語)-6 【0360001E】	
12月15日	火															
12月16日	水															
12月17日	木		8:00~8:45 硬組織研究・骨形態計測学特論-1 【0361019】													
12月18日	金										16:00~17:00 先端口腔保健工学特論-11 【0361018】		18:00~19:30 データサイエンス特論Ⅳ-12 【0362014】			
12月19日	土															
12月20日	日															
12月21日	月												18:00~19:30 マネジメント特論(英語)-7 【0360001E】		19:40~21:10 マネジメント特論(英語)-8 【0360001E】	
12月22日	火															
12月23日	水															
12月24日	木															
12月25日	金															
12月26日	土															
12月27日	日															
12月28日	月															
12月29日	火															
12月30日	水															
12月31日	木															
1月1日	金															
1月2日	土															
1月3日	日															
1月4日	月															
1月5日	火															
1月6日	水															
1月7日	木	7:30~9:00 口腔保健学セミナー-8 【0363401】														
1月8日	金										16:00~17:00 先端口腔保健工学特論-12 【0361018】					
1月9日	土															
1月10日	日															
1月11日	月															

ライブ (Zoom)
ハイフレックス (ライブ (Zoom) 及び対面の同時並行実施)
オンデマンド
対面

	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
1月12日 火															
1月13日 水															
1月14日 木		8:00-8:45 硬組織研究・骨形 態計測学特論-1 【0361019】													
1月15日 金									16:00~17:00 先端口腔保健工学特論- 13 【0361018】						
1月16日 土															
1月17日 日															
1月18日 月															
1月19日 火															
1月20日 水															
1月21日 木															
1月22日 金									16:00~17:00 先端口腔保健工学特論- 14 【0361018】						
1月23日 土															
1月24日 日															
1月25日 月															
1月26日 火															
1月27日 水															
1月28日 木		8:00-8:45 硬組織研究・骨形 態計測学特論-1 【0361019】													
1月29日 金									16:00~17:00 先端口腔保健工学特論- 15 【0361018】						
1月30日 土															
1月31日 日															
2月1日 月															
2月2日 火															
2月3日 水															
2月4日 木															
2月5日 金															
2月6日 土															
2月7日 日															
2月8日 月															
2月9日 火															
2月10日 水															
2月11日 木															

博士課程生命理工医療科学専攻 2026年度開講科目一覧表

区分	時間割コード (2025年度)	単位数	科目名	開講予定 時期	修了要件	先制医歯理工学コース		臨床疫学プログラム	人間医療科学技術コース	科目責任者
						先制医歯理工学コース 10プログラム	医歯理工学コース 7プログラム			
一般科目	0360001	1	マネジメント特論 (日本語)	通年	■	■				竹内 勝之
	0360001E	1	マネジメント特論 (英語)	後期	■	■				竹内 勝之
	0360002	1	国際動向特論 (日本語)	2026休講	■	■				未定
	0360002E	1	国際動向特論 (英語)	2026休講	■	■				未定
	0360003	1	知的財産特論	後期	■	■				竹内 勝之
専門科目	0360004S	1	英語ディベート特論 (前期)	2026休講	■	■				伊藤 暢聡
	0360004F	1	英語ディベート特論 (後期)	2026休講	■	■				伊藤 暢聡
	0360005	1	英語プレゼンテーション特論	2026休講	■	■				伊藤 暢聡
	0361001	2	疾患生命科学特論	通年	□	□				二階堂 愛
	0361002	1	先端機能分子特論	前期	□	□				伊藤 幸裕
	0361003	1	機能分子開発技術特論	通年	□	□				細谷 孝充
	0361004	1	機能再生材料学特論	通年	□	□				仲井 正昭
	0361005	1	組織再生材料学特論	前期	□	□				横井 太史
	0361006	1	生体機能材料学特論	前期	□	□				松元 亮
	0361007	1	医用材料工学特論	前期	□	□				鳴瀧 彩絵
	0361008	1	生体情報数理特論	前期	□	□				中島 義和
	0361009	2	理研生体分子制御学特論	前期	□	□				伊藤 暢聡
	0361010	2	病態推論特論	後期	□	□				角 勇樹
	0361011	1	高度臨床実践特別演習Ⅰ	前期	□	□				大川 龍之介
	0361012	2	高度臨床実践特別演習Ⅱ	通年	□	□				大川 龍之介
先制医歯理工学コース	0362001	1	先制医歯理工学概論Ⅰ (日本語)	通年	○	○				石川 敬也
	0362001E	1	先制医歯理工学概論Ⅰ (英語)	後期	○	○				石川 敬也
共通科目	0362002	1	先制医歯理工学概論Ⅱ	後期	○	○				石川 敬也
	0362003	1	データサイエンス特論Ⅰ (日本語)	前期	○	○				竹内 勝之
	0362003E	1	データサイエンス特論Ⅰ (英語)	後期	○	○				高橋 邦彦
	0362004	1	データサイエンス特論Ⅱ (日本語)	通年	○	○				竹内 勝之
	0362004E	1	データサイエンス特論Ⅱ (英語)	前期	○	○				長谷川 高矩
	0362013	1	データサイエンス特論Ⅲ	前期	○	○				竹内 勝之
	0362014	1	データサイエンス特論Ⅳ	通年	○	○				竹内 勝之
	0362005	1	Advanced Human Pathology for Graduate Students	前期	○	○				副島 友莉恵
	0362006	1	先端バイオセンシングデバイス特論	前期	○	○				中島 義和
	0362007	1	医療デバイス・システム機器特論	前期	○	○				中島 義和
	0362008	1	ウェアラブルIoT技術特論	前期	○	○				池内 真志
	0362009	1	臨床検査法開発特論	前期	○	○				星 治
	0362010	1	疾患分子病態学特論	前期	○	○				佐々木 純子
	0362011	1	先端ケムカルバイオロジー特論	前期	○	○				玉村 啓和
	0362012	1	生体分子制御学特論	前期	○	○				伊藤 暢聡
臨床疫学科目	0362015	1	疫学基礎	通年	●	●	△			藤原 武男
	0362016	1	生物統計学基礎	通年	●	●	△			高橋 邦彦
	0362017	1	生物統計学応用Ⅰ	通年	●	●	△			高橋 邦彦
	0362018	1	生物統計学応用Ⅱ	通年	●	●	△			高橋 邦彦
	0362019	1	臨床試験方法論基礎	通年	●	●	△			平川 晃弘
	0362020	1	臨床試験方法論応用	通年	●	●	△			平川 晃弘
	0362021	1	口腔疫学基礎	通年	●	●	△			相田 潤
	0362022	1	疫学応用	通年	●	●	△			相田 潤
	0362023	1	臨床疫学解析演習	通年	●	●	△			藤原 武男
	人間医療科学技術コース科目	2	人間医療科学技術博士論文研究計画論第一	通年				▼		
2		人間医療科学技術博士論文研究計画論第二	通年				▼			各指導教員
2		人間医療科学技術教育指導法	通年				▼			各指導教員
演習科目	6	計装医学演習	通年							飯谷 健太
	6	情報医学演習	通年							中島 義和
	6	精密医学演習	通年							池内 真志
	6	金属生体材料学演習	通年							仲井 正昭
	6	医薬有機化学演習	通年							金本 和也
	6	生命有機化学演習	通年							細谷 孝充
	6	メディシナルケミストリー演習	通年							玉村 啓和
	6	ソフトマター医学演習	通年							鳴瀧 彩絵
	6	有機生体材料学演習	通年							松元 亮
	6	先端医療デバイス学演習	通年							梨本 裕司
	6	セラミックバイオマテリアル演習	通年							横井 太史
	6	先進バイオ分子医学演習	通年							影近 弘之 (代)
	6	分子細胞生物学演習	2026休講							選考中
	6	発生再生生物学演習	通年							仁科 博史
	6	恒常性医学演習	通年							豊島 文子
	6	先端ナノ医学演習	通年							内田 智士
	6	分子構造情報演習	通年							伊藤 暢聡
	6	機能分子病態学演習	通年							松田 憲之
	6	疾患ケム機能演習	通年							選考中
	6	ケム機能情報演習	通年							二階堂 愛
	6	医学化学演習	通年							瀬川 勝盛
	6	理研生体分子制御学演習	通年							伊藤 暢聡
	6	NC 理研医学演習	通年							伊藤 暢聡
	6	細胞分子医学演習	通年							佐々木 純子
	6	領域創成科学演習	通年							中林 潤
	6	データ科学アルゴリズム設計・解析演習	通年							坂内 英夫
	6	AI技術開発演習	通年							朱 欣
	6	分子機構免疫学演習	通年							加藤 一彦
	6	計算創薬科学演習	通年							石谷 隆一郎
	6	生命医薬化学演習	通年							伊藤 幸裕
	6	ロボット科学演習	通年							神田 元紀
	6	形態情報解析学演習	通年							星 治
	5	血液・生体システム解析学演習	通年							西尾 美和子 (代)
	5	生命情報応用学演習	2026休講							角 勇樹
	5	疾患生理機能解析学演習	通年							柿沼 謙
5	臨床分析・分子生物学演習	通年							大川 龍之介	
5	微生物・感染免疫解析学演習	通年							齋藤 良一	
5	生体検査科学セミナーⅡ	3年通年							鈴木 喜晴	
5	生進口腔保健衛生学演習	通年							竹内 康雄	
5	健康支援口腔保健衛生学演習	通年							樺沢 勇司	
5	口腔疾患予防学演習	通年							木野 浩一郎	
5	地域・福祉口腔機能管理学演習	通年							松元 亮	
5	口腔健康教育学演習	2026休講							選考中	
5	口腔基礎工学演習	通年							青木 和広	
5	口腔デジタルプロセス学演習	通年							高市 敦士	
5	口腔医療工学演習	通年							池田 正臣	
5	口腔保健学セミナー	3年通年							樺沢 勇司	
必修科目	0364001	2	生命理工医療科学先端研究特論	2年通年						教育委員長
	0364002	6	研究実習	2年通年						各指導教員

・先制医歯理工学コース先制医歯理工学演習プログラム 〇●○から6単位 (ただし●から1単位以上、○から1単位以上、☆から3単位以上) を履修すること。
 ・先制医歯理工学コース疾患生命科学演習プログラム 〇●○から6単位 (ただし●から1単位以上、○から1単位以上、●から1単位以上) を履修すること。
 ・臨床疫学プログラム △から5単位以上かつ▲を履修すること。
 ・人間医療科学技術コース ▼を履修すること (▽は選択)。

7. 諸規則

目次

- 第1章 総則（第1条—第12条）
- 第2章 入学、進学、再入学、転入学及び編入学（第13条—第24条）
- 第3章 休学、留学、退学、転学並びに転学院及び転系等（第25条—第30条）
- 第4章 授業科目、単位数及び履修方法等（第31条—第38条）
- 第5章 履修の認定及び学位等（第39条—第49条）
- 第6章 入学料及び授業料（第50条—第56条）
- 第7章 表彰及び懲戒並びに除籍（第57条—第59条）
- 第8章 科目等履修生等（第60条—第66条）
- 第9章 寄宿舍（第67条）
- 第10章 国際連携専攻の特例（第68条—第73条）

附則

第1章 総則

（趣旨）

第1条 この学則は、学校教育法（昭和22年法律第26号。以下「学教法」という。）第100条及び国立大学法人東京科学大学組織運営規則（令和6年規則第1号。次条において「組織運営規則」という。）第22条第1項及び第23条第1項の規定に基づき東京科学大学（以下「本学」という。）大学院（以下「本学大学院」という。）に置く学院並びに研究科及び研究科に置く専攻の標準修業年限、教育課程その他の学生の修学上必要な事項を定めるものとする。

（学院並びに研究科及び専攻）

第2条 本学大学院に置く学院及び研究科は、次のとおりとする。

理学院

工学院

物質理工学院

情報理工学院

生命理工学院

環境・社会理工学院

医歯学総合研究科

保健衛生学研究科

2 研究科に置く専攻は、別表1のとおりとする。

3 前項の専攻には、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第35条に定める国際連携専攻を含むものとする。

4 第1項及び第2項に規定する学院並びに研究科及び研究科に置く専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的及び位置は、組織運営規則第22条第2項及び第23条第2項の定めるところによる。

（課程）

第3条 本学大学院に、次の課程を置く。

- 一 修士課程
- 二 博士課程
- 三 専門職学位課程（学教法第99条第2項に規定する専門職大学院の課程をいう。以下同じ。）

2 前項第2号の博士課程の種類は、次のとおりとする。

- 一 前期2年の課程及び後期3年の課程に区分するもの（以下「区分制博士課程」という。）
- 二 大学院設置基準第44条に規定する医学又は歯学を履修するもの（以下「医学又は歯学を履修する博士課程」という。）
- 三 後期の課程のみのももの（以下「後期3年博士課程」という。）

3 前項第1号に規定する前期2年の課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。

4 第2項第1号に規定する前期2年の課程は、「修士課程」といい、後期3年の課程は、「博士後期課程」という。

5 第2項第1号に規定する区分制博士課程は、教育研究上の必要がある場合に限り、前期2年の課程を置かず、後期3年の課程のみを置くことができる。

（入学定員及び収容定員並びに系及びコース等）

第4条 本学大学院の入学定員及び収容定員は、別表1のとおりとする。

2 学院に、教育上の目的に応じて、専門教育実施の基本的な単位として系を置く。

3 前項の系のほか、環境・社会理工学院に、イノベーション創出のリーダーとして科学技術を活用し、自ら理論を構築して産業や社会の発展に貢献する実務家を養成するため、技術経営専門職学位課程（前条第1項第3号に規定する専門職学位課程として置かれるものをいう。以下同じ。）を置く。

4 第2項の系に、教育プログラムとしてコースを置く。

5 前項に規定するコースのうち、新たに社会が求める学術分野の人材を育成するために設けられた複数の学問領域からなる学際的教育プログラムとしてのコース（第12条第2項、別表1(1)及び別表2(1)において「複合系コース」という。）は、複数の系に跨って置くことができる。

6 研究科又は研究科に置く専攻に、別に定めるところにより、教育研究分野を置く。

7 学院に置く第2項から第5項までの系及びコース並びに技術経営専門職学位課程は、別表1のとおりとする。

8 医歯学総合研究科医歯理工保健学専攻に、医療管理政策学コース及びグローバルヘルスリーダー養成コースを置く。

9 前項の医療管理政策学コースは、これを次のコースに区分するものとする。

- 一 医療管理学コース
- 二 医療政策学コース

（課程の目的）

第5条 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究

能力又はこれに加えて高度の専門性が要求される職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

2 博士課程は、専攻分野について、独創的研究によって従来の学術水準に新しい知見を加えるとともに、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

3 専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

(標準修業年限等)

第6条 本学大学院の標準修業年限は、次のとおりとする。

学院・研究科	課程	専攻・コース	標準修業年限
学院	区分制	—	5年
	博士課程	修士課程	2年
		博士後期課程	3年
	専門職学位課程	—	2年
医歯学総合研究科	修士課程	医歯理工保健学専攻	2年
		医療管理政策学コース	—
		医療管理学コース	1年
		医療政策学コース	2年
		グローバルヘルスリーダー養成コース	2年
	医学又は歯学を履修する博士課程	医歯学専攻	4年
		東京科学大学・チリ大学国際連携医学系専攻	5年
		東京科学大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻	5年
		東京科学大学・マヒドン大学国際連携医学系専攻	4年
	後期3年博士課程	生命理工医療科学専攻	3年
保健衛生学研究科	修士課程	看護先進科学専攻	2年

2 前項の規定にかかわらず、第38条第3項に規定する清華大学との大学院合同プ

プログラムを履修する者の標準修業年限は、2年6月とする。

3 第1項の規定にかかわらず、専門職学位課程においては、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、かつ、昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業を行う等の適切な方法により教育上支障を生じない場合は、その標準修業年限を1年以上2年未満の期間とすることができる。

4 前3項の規定にかかわらず、再入学者、転入学者及び編入学者の標準修業年限は、過去に本学大学院又は他の大学の大学院において在学していた期間及び当該期間に修得した授業科目等を考慮して定める。

(標準修業年限を超える期間にわたる教育課程の履修)

第7条 学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、当該学院及び研究科において支障のない場合に限り、その計画的な履修(次項において「長期履修」という。)を認めることがある。

2 長期履修に関し必要な事項は、別に定める。

(在学年限)

第8条 学院における在学年限は、各課程の標準修業年限の2倍の年数とする。

2 研究科における在学年限は、次のとおりとする。ただし、学生が標準修業年限を超えて在学しようとするときは、指導教員及び研究科長を経て、学長の許可を得なければならない。

一 研究科(次号及び第3号に掲げる専攻を除く。) 各課程の標準修業年限の2倍の年数

二 東京科学大学・チリ大学国際連携医学系専攻 6年

三 東京科学大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻 8年

3 前2項の規定にかかわらず、再入学者、転入学者及び編入学者の在学年限は、過去に本学大学院又は他の大学の大学院において在学していた期間及び当該期間に修得した授業科目等を考慮して定める。

(学年)

第9条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第10条 学年を、次の2学期に分ける。

前期 4月1日から毎年度において学長が定める9月中の日まで

後期 前期最終日の翌日から翌年3月31日まで

2 前項に定める各学期を、前半及び後半に分けることができるものとする。

(休業日)

第11条 学生の休業日は、次に掲げるとおりとする。

一 日曜日

二 土曜日

三 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

四 春期休業日、夏期休業日及び冬期休業日

2 前項の規定にかかわらず、教育上必要がある場合には、休業日に授業を行うこ

とができる。

3 第1項第4号の休業日は、その都度、学長が別に定める。

4 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

(教授会又は研究科委員会の審議及び学長の決定事項)

第12条 入学、修了、学位の授与その他学生の在籍に関する事項及び教育課程の編成に関する事項は、学院の教授会又は研究科の研究科委員会の議を経て、学長が決定する。

2 前項の規定にかかわらず、複合系コースを選択する学生に係る入学、修了、学位の授与その他学生の在籍に関する事項については、当該学生の所属する学院の教授会の議を経て、学長が決定する。

第2章 入学、進学、再入学、転入学及び編入学

(修士課程及び専門職学位課程の入学資格)

第13条 修士課程及び専門職学位課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

一 学教法第83条に規定する大学(第10号及び第11号において同じ。)を卒業した者

二 学教法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者

三 外国において学校教育における16年の課程を修了した者

四 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

五 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

六 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者

七 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

八 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)

九 学教法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者

十 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者

- 十一 大学に3年以上在学し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- 十二 外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- 十三 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- 十四 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
(博士後期課程及び後期3年博士課程の入学資格)

第14条 博士後期課程及び後期3年博士課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 修士の学位又は専門職学位を有する者
- 二 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- 三 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- 四 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- 五 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- 六 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- 七 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
- 八 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者
(医学又は歯学を履修する博士課程のうち医歯学専攻の入学資格)

第15条 医学又は歯学を履修する博士課程医歯学専攻（以下「博士課程医歯学専攻」という。）に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 大学の医学、歯学、薬学又は獣医学（修業年限が6年のものに限る。）を履修する課程を卒業した者
- 二 外国において、学校教育における18年の課程（最終の課程は医学、歯学、薬

- 学又は獣医学)を修了した者
- 三 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程(最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学)を修了した者
- 四 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程(最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学)を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- 五 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が5年以上である課程(最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学)を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設(前号の指定を受けたものに限る。)において課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- 六 文部科学大臣の指定した者(昭和30年文部省告示第39号)
- 七 学教法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者を本学大学院において大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者
- 八 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学(医学、歯学、薬学(修業年限が6年のものに限る。))又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。)を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者
- 九 大学(医学、歯学、薬学(修業年限が6年のものに限る。))又は獣医学)に4年以上在学し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- 十 外国において学校教育における16年の課程(最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学)を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- 十一 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程(最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学)を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- 十二 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程(最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学)を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得した

ものと認めた者

(医学又は歯学を履修する博士課程のうち国際連携専攻の入学資格)

第16条 医学又は歯学を履修する博士課程国際連携専攻（以下「博士課程国際連携専攻」という。）に入学することのできる者は、前条各号のいずれかに該当し、かつ、共同で教育課程を編成した外国の大学院（以下「国際連携大学」という。）の入学資格を満たす者とする。

(進学)

第17条 学院の修士課程又は専門職学位課程を修了して、引き続き学院の博士後期課程に進学（志願する学院又は系が、修士課程又は専門職学位課程における学院又は系若しくは技術経営専門職学位課程と異なる場合も含む。）することを願った者に対しては、選考の上、進学を許可する。

2 医歯学総合研究科の修士課程を修了して、引き続き医歯学総合研究科の医学又は歯学を履修する博士課程である医歯学専攻又は後期3年博士課程である生命理工医療科学専攻に進学することを願った者に対しては、選考の上、進学を許可する。

(入学の時期)

第18条 入学の時期は、学期の始めとする。

(入学志願の手続)

第19条 入学志願者は、入学願書に所定の書類と別に定める検定料を添えて、願出なければならない。

2 前項の検定料は、別に定めるところにより、免除することがある。

3 一度納付した検定料は、別に定めがある場合を除き返還しない。

4 入学志願の時期は、その都度決定して公告する。

(入学者選考)

第20条 入学志願者に対しては、学力その他に基づき選考の上、入学者を決定する。

2 前項の入学者選考の方法、期日等については、その都度決定して公告する。

3 入学者選考に関し必要な事項は、別に定める。

(再入学)

第21条 本学大学院を修了した者又は第27条の規定により退学した者が再び入学を願ったときは、前条の規定にかかわらず、収容定員に余裕がある場合に限り、別に定めるところにより、選考の上、入学を許可することがある。

(転入学)

第22条 他の大学の大学院に在学している者で、本学大学院に転入学を願出する者があるときは、収容定員に余裕がある場合に限り、別に定めるところにより、学力その他に基づき選考の上、入学を許可することがある。

第23条 削除

(誓約書)

第24条 入学を許可された者は、所定の誓約書を提出し、これに記載された事項を守らなければならない。

第3章 休学、留学、退学、転学並びに転学院及び転系等

(休学)

第25条 傷病その他やむをえない理由のため一定期間以上学修することができないときは、許可を受けて休学することができる。

2 傷病のため学修することが不相当と認められる学生及び行方不明の学生に対しては、休学を命ずることがある。

3 休学した期間は、在学期間に算入しない。

4 休学に関し必要な事項は、別に定める。

(留学)

第26条 外国の大学又はこれに相当する高等教育機関等に留学しようとするときは、願い出て留学することができる。

2 留学した期間は、在学期間に算入する。

3 留学に関し必要な事項は、別に定める。

(願いによる退学)

第27条 傷病その他やむをえない事情があるときは、願い出て退学することができる。

(転学)

第28条 他の大学の大学院に転学しようとするときは、あらかじめ許可を受けなければならない。

(転学院、転系及びコースの変更並びに転専攻)

第29条 学院に所属する者のうち、転学院若しくは転系（技術経営専門職学位課程を含む。）又は選択するコースの変更を志願するものについては、別に定めるところにより、許可することがある。

2 研究科に所属する者のうち、転専攻を志願するものについては、別に定めるところにより、許可することがある。

(教育研究分野の変更)

第30条 研究科に所属する者が教育研究分野の変更を願い出たときは、やむを得ない理由があると研究科長が判断した場合に限り、変更を許可することがある。

第4章 授業科目、単位数及び履修方法等

(授業科目、単位数及び履修方法等)

第31条 本学大学院の教育上の目的を達成するために必要な授業科目、単位数及び履修方法等については、別に定める。

(教育方法)

第32条 本学大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行う。

2 前項に定めるもののほか、専門職学位課程の教育は、専攻分野に応じ体系的かつ実践的な教育課程を編成し、第5条第3項に規定する目的を達成するために適切な方法によって行う。

(教育方法の特例)

第33条 本学大学院において教育上特別の必要があると認められる場合には、夜

間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育を行うことができる。

(研究指導委託)

第34条 学生が国内外の他の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院（以下「他の大学院等」という。）において研究指導を受けることが教育上有益であると本学大学院において認めるときは、別に定めるところにより、あらかじめ、当該他の大学院等と協議の上、学生が当該他の大学院等において研究指導の一部を受けることを認めることがある。ただし、修士課程の学生にあっては、その期間は1年を超えないものとする。

(授業の方法)

第35条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの方法の併用により行う。

2 前項の授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。ただし、専門職学位課程においては、十分な教育効果が得られる専攻分野に関して、当該効果が認められる授業について、これを行うことができるものとする。

3 第1項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

4 第1項の授業及び研究指導の一部を、本学の校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

5 前各項に定めるもののほか、専門職学位課程においては、その目的を達成し得る実践的な教育を行うことができるよう専攻分野に応じ事例研究、現地調査又は、双方向若しくは多方向に行われる討論若しくは質疑応答その他の適切な方法により授業を行う等適切に配慮しなければならない。

6 授業の方法に関し必要な事項は、別に定める。

(成績評価基準等の明示等)

第36条 本学大学院においては、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 本学大学院においては、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第37条 本学大学院においては、学生に対する教育の充実を図るため、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(学院に置く教育プログラム等及び研究科に置くコース等)

第38条 本学大学院に、学院における修士課程及び博士後期課程の一貫教育プログラムとして、次の教育課程を置く。

リーダーシップ教育課程

グローバルリーダー教育課程
環境エネルギー協創教育課程
情報生命博士教育課程
物質・情報卓越教育課程
超スマート社会卓越教育課程
エネルギー・情報卓越教育課程

- 2 前項の教育課程に関し必要な事項は、別に定める。
- 3 本学大学院に、学院と清華大学が共同して実施する大学院の合同プログラム(以下「清華大学との大学院合同プログラム」という。)を置く。
- 4 医歯学総合研究科に、履修上の区分として、次のコース又はプログラムを置く。
先制医療学コース
先制医歯理工学コース
臨床疫学プログラム
- 5 保健衛生学研究科看護先進科学専攻に、履修上の区分として、災害看護グローバルリーダー養成コースを置く。

第5章 履修の認定及び学位等

(授業科目の履修の認定)

第39条 授業科目の履修の認定については、別に定める。

(他の研究科における研究指導)

第40条 本学大学院の研究科において教育上有益と認めるときは、学生が本学大学院の他の研究科において研究指導の一部を受けることを認めることがある。

(他の大学院における授業科目の履修等)

第41条 本学大学院において教育上有益と認めるときは、学生が他の大学の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、15単位(区分制博士課程にあっては、修士課程及び博士後期課程を通じて15単位)を超えない範囲で本学大学院における授業科目の履修により修得したものとして認定することができる。

- 2 前項の規定は、学生が、第25条の規定により休学し、当該休学期間中に外国の大学において授業科目を履修する場合、第26条の規定により外国の大学に留学する場合、外国の大学等が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学等の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(入学前の既修得単位の認定)

第42条 本学大学院において教育上有益と認めるときは、学生が本学大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位(大学院設置基準第15条において準用する大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第31条第1項に規定する科目等履修生及び同条第2項に規定する特別の課程の履修(いわゆる履修証明プログラムをいう。))により修得した単位を含む。)を、本学大学院における授業科目の履修により修得したものとして認定することができる。

- 2 前項の規定により本学大学院(専門職学位課程を除く。以下この項において同

じ。)において認定することができる単位数は、編入学及び転入学の場合を除き、本学大学院において修得した単位以外のものについては、15単位を超えないものとし、かつ、前条第1項(同条第2項において準用する場合を含む。)の規定により本学大学院において修得したものとして認定する単位数と合わせて20単位を超えないものとする。

- 3 第1項の規定により専門職学位課程において認定することができる単位数は、転入学の場合を除き、当該課程において修得した単位以外のものについては、前条第1項(同条第2項において準用する場合を含む。)の規定により本学専門職学位課程において修得したものとして認定する単位数と合わせて15単位を超えないものとする。ただし、別に定めがある場合はこの限りでない。

(修士課程修了の要件)

第43条 修士課程の修了の要件は、当該課程に2年(清華大学との大学院合同プログラムを履修する者にあつては2年6月、第4条第9項第1号に規定する医療管理学コースを履修する者にあつては1年)以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

- 2 前項の場合において、学院又は研究科が修士課程の目的に応じ相当と認めるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

- 3 第1項の規定にかかわらず、学院に所属する者の在学期間に関しては、前条の規定により当該学院の修士課程に入学する前に修得した単位(学教法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。)を当該課程において修得したものとして認定する場合であつて、当該単位の修得により当該課程の教育課程の一部を履修したと教授会が認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で当該課程に在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、当該課程に少なくとも1年以上在学するものとする。

(学院の博士課程修了の要件)

第44条 区分制博士課程の修了の要件は、本学大学院の学院に5年(修士課程又は専門職学位課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、所定の授業科目について54単位以上(博士後期課程における24単位以上の修得単位を含む。)修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、3年(修士課程又は専門職学位課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。

- 2 前条第1項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の区分制博士課程の修了の要件については、前項中「5年(修士課程又は専門職学位課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2

年の在学期間を含む。）」とあるのは「修士課程における在学期間に3年を加えた期間」と、「3年（修士課程又は専門職学位課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にとっては、当該課程における2年の在学期間を含む。）」とあるのは「3年（修士課程における在学期間を含む。）」と読み替えて、同項の規定を適用する。

3 前2項の規定にかかわらず、第14条各号のいずれかに該当する者（第17条に規定する進学を許可された者を除く。）が、博士後期課程に入学した場合の区分制博士課程の修了の要件は、当該課程に3年以上在学し、所定の授業科目について24単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1年（2年未満の在学期間をもって修士課程を修了した者にとっては、当該在学期間を含めて3年）以上在学すれば足りるものとする。

4 第1項ただし書及び前項ただし書の規定による在学期間をもって修了する場合の修了の要件としての修得すべき単位数は、別に定める。

（研究科の博士課程修了の要件）

第45条 博士課程医歯学専攻の修了の要件は、当該専攻に4年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。

2 博士課程国際連携専攻の修了の要件は、当該専攻に第6条第1項に定める標準修業年限以上在学し、研究科が定めた所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、修了に必要な単位数には、第41条及び第42条の規定により修得したものとみなす単位を含まないものとする。

3 後期3年博士課程の修了の要件は、当該課程に3年以上在学し、所定の授業科目について20単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1年（2年未満の在学期間をもって修士課程を修了した者にとっては、当該在学期間を含めて3年）以上在学すれば足りるものとする。

（専門職学位課程修了の要件）

第46条 専門職学位課程の修了の要件は、当該課程に2年以上在学し、所定の授業科目について40単位以上の修得その他の教育課程の履修により課程を修了することとする。

2 前項の規定にかかわらず、在学期間に関しては、第42条の規定により専門職学位課程に入学する前に修得した単位（学教法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。）を当該課程において修得したものとして認定する場合であって、当該単位の修得により当該課程の教育課程の一部を履修したと教授会が認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で当該課程に在学したものとみなすことができる。

(学位)

第47条 本学大学院を修了した者には、別表2の区分により学位を授与する。

2 前項に定めるもののほか、学院においては、学際領域等の分野を専攻した者で、当該学院が適当と認めるときは、学位に付記する専攻分野の名称を学術とすることができる。

(学位の授与)

第48条 学位の授与については、東京科学大学学位規程（令和6年規程第91号）による。

(教育職員免許状)

第49条 学院において教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に規定する所定の単位を修得した者が取得できる教育職員免許状の種類及び免許教科は、別表3のとおりとする。

第6章 入学料及び授業料

(入学料)

第50条 入学、再入学、転入学及び編入学の選考に合格した者で入学のため所要の手续をとろうとする者は、所定の期日までに別に定める入学料を納付しなければならない。ただし、第55条の規定により入学料の免除又は徴収猶予を申請した者については、免除又は徴収猶予を許可し、又は不許可とするまでの間、入学料の徴収を猶予する。

(授業料)

第51条 授業料の額は、別に定めるところによるものとし、各年度に係る授業料について、次の区分で納付しなければならない。この場合において、それぞれの学期において納付する額は、年額の2分の1に相当する額とする。

納付区分	納期
前期分	5月31日まで
後期分	11月30日まで

2 前項の規定にかかわらず、学生の申出があったときは、前期分の授業料を徴収するときに、当該年度の後期分の授業料を併せて徴収するものとする。

3 前2項の規定にかかわらず、研究科の入学を許可される者の申出があったときは、入学年度の前期分又は前期分及び後期分の授業料を、入学を許可するときに併せて徴収するものとする。

(既納の入学料及び授業料)

第52条 一度納付した入学料及び授業料は返還しない。

(休学者及び復学者の授業料)

第53条 学生が休学を許可され、又は命ぜられ、次の各号のいずれかに該当する場合は、月割（前期の最終月は9月1日から前期の最終日まで、後期の初月は後期の開始日から10月末日までとみなす。以下同じ。）により、休学当月の翌月（休学の開始日が月の初日である場合にあっては、休学当月）から復学当月の前月までの授業料を免除する。

- 一 第51条第1項に規定する授業料の納期までに休学を願い出た場合
 - 二 第55条の規定により、授業料の徴収猶予の許可を受けている場合
- 2 前項の規定により、授業料の免除を受けた学生が、第51条第1項に規定する授業料の納期より後に復学した場合にあっては、復学当月から当該学期末までに係る授業料を、直ちに納付しなければならない。

(退学者等の授業料)

第54条 退学又は除籍の場合であっても、その学期に属する分の授業料は、納付しなければならない。ただし、学生が退学を許可され、次の各号のいずれかに該当する場合は、月割により、退学当月の翌月以降の授業料を免除する。

- 一 第51条第1項に規定する授業料の納期までに退学を願い出た場合
 - 二 次条の規定により、授業料の徴収猶予の許可を受けている場合
- 2 停学を命ぜられた場合であっても、その期間中の授業料は、納付しなければならない。
- 3 前2項の規定にかかわらず、第59条第7号に規定する死亡による除籍となった者その他別に定める者の除籍日の属する学期の未納の授業料は、全額を免除することがある。

(入学料及び授業料の免除又は徴収猶予)

第55条 入学料及び授業料は、別に定める基準により、免除又は徴収猶予することができる。

(授業料返還の特例)

第56条 第52条の規定にかかわらず、第51条第3項の規定に基づき授業料を納付した者が、入学年度の前年度の3月31日までに入学を辞退した場合には、納付した者の申出により、当該授業料を返還する。

- 2 第52条の規定にかかわらず、授業料を納付した者において、当該授業料に係る期間に、休学した者については、月割により、休学当月の翌月（休学の開始日が月の初日である場合にあつては、休学当月）から復学当月の前月までの授業料を、修了、退学又は除籍により在籍しなくなった者については、月割により、修了日、退学日又は除籍日の属する月の翌月以降の授業料を返還する。

第7章 表彰及び懲戒並びに除籍

(表彰)

第57条 学生に表彰に値する行為があつたときは、表彰することがある。

- 2 表彰に関し必要な事項は、別に定める。

(懲戒)

第58条 学生が法令若しくは本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為を行ったときは、懲戒する。

- 2 懲戒は、退学、停学及び訓告とする。
- 3 懲戒に関し必要な事項は、別に定める。

(除籍)

第59条 次の各号のいずれかに該当する者は、除籍する。

- 一 学力劣等で成業の見込みがないと認められるとき。

- 二 在学期間が第8条に定める在学年限（研究科の学生については、同条第2項ただし書きにより学長が在学を許可した期間）を超えるとき
- 三 休学期間が第25条第4項に基づき別に定める期間を超えるとき。
- 四 入学料の免除若しくは徴収猶予を許可されなかった者又は半額免除若しくは徴収猶予を許可された者が、納付すべき入学料を所定の期日までに納付しなかったとき。
- 五 授業料の納付を怠り、督促しても、なお、納付しなかったとき。
- 六 第25条第2項の規定により休学を命ぜられた行方不明の学生が、別に定める休学期間を経過しても復学できないとき。
- 七 死亡したとき。

第8章 科目等履修生等

（科目等履修生）

第60条 本学大学院の学生以外の者で、本学大学院が開設する授業科目のうち一又は複数の授業科目を履修することを願ひ出る者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

- 2 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

（大学院研究生）

第61条 本学大学院において特定の事項について研究することを願ひ出る者があるときは、本学が適当と認め、かつ、支障のない場合に限り、大学院研究生として入学を許可することがある。

- 2 大学院研究生に関し必要な事項は、別に定める。

（特別聴講学生）

第62条 他の大学との協定に基づき、国内の他の大学の大学院の学生で本学大学院が開設する授業科目を履修することを願ひ出る者があるときは、特別聴講学生として入学を許可することがある。

- 2 特別聴講学生に関し必要な事項は、別に定める。

（特別研究学生）

第63条 国内の他の大学の大学院の学生で、本学の学院及び研究科において研究指導を受けることを志願する者があるときは、当該他の大学の大学院と協議して定めるところにより、特別研究学生として入学を許可することがある。

- 2 特別研究学生に関し必要な事項は、別に定める。

（海外交流学生）

第64条 本学と外国の大学との学術交流協定等に基づき、本学の教員の下で教育研究指導を受けることについて当該大学の学部学生及び大学院学生から志願がある場合には、海外交流学生として入学を許可することがある。

- 2 海外交流学生に関し必要な事項は、別に定める。

（海外訪問学生）

第65条 本学と外国の大学との相互了解に基づき、本学の教員の下で教育研究指導を受けることについて当該大学の学部学生及び大学院学生から志願がある場合には、本学において教育研究上有益と認められ、支障のない場合に限り、海外訪

問学生として入学を許可することがある。

2 海外訪問学生に関し必要な事項は、別に定める。

(短期交流学生)

第66条 国内の他の大学院等の学生で、本学と国内の他の大学院等との間における学術交流のため、当該他の大学院等の授業科目（別に定めるものを除く。）の一環として本学の教員から指導又は助言を受けることを志願する者がいるときは、支障のない場合に限り、短期交流学生として入学を許可することがある。

2 短期交流学生に関し必要な事項は、別に定める。

第9章 寄宿舎

第67条 本学に、寄宿舎を置く。

2 寄宿舎に関し必要な事項は、別に定める。

第10章 国際連携専攻の特例

(協議及び措置)

第68条 本学大学院に国際連携専攻を設けるときは、国際連携大学と連携した教育課程（以下「国際連携教育課程」という。）を編成し円滑に実施するため、協議の場に関する事項を別に定める。

2 前項の規定による協議の場は、学長又は学長が指名した者により構成する。

3 学長は、博士課程国際連携専攻の維持に関し相手国の状況（天災、騒乱等）により正常な運営を行うことができないと判断した場合には、国際連携大学の長と協議の上、運営に関し緊急に講ずべき措置について決定する。

(共同開設科目)

第69条 博士課程国際連携専攻は、国際連携大学と共同して授業科目（以下「共同開設科目」という。）を開設することができる。

2 前項の共同開設科目を開設した場合、当該国際連携専攻の学生が当該共同開設科目の履修により修得した単位は、5単位を超えない範囲で当該国際連携専攻又は国際連携大学のいずれかにおいて修得した単位とすることができる。ただし、国際連携大学において修得した単位数が第72条の規定により国際連携大学において修得することとされている単位数に満たない場合は、共同開設科目の履修により修得した単位を国際連携大学において修得した単位数とすることはできない。

(国際連携教育課程の単位認定)

第70条 博士課程国際連携専攻は、国際連携大学において履修した国際連携教育課程に係る授業科目について修得した単位を、当該国際連携教育課程に係る授業科目の履修により修得したものとみなす。

(国際連携専攻の研究指導)

第71条 博士課程国際連携専攻は、学生が国際連携大学において受けた国際連携教育課程に係る研究指導を、当該国際連携教育課程に係るものとみなす。

(国際連携専攻の修了要件)

第72条 博士課程国際連携専攻の修了要件は、第45条第2項に定めるもののほか、国際連携専攻において国際連携教育課程に係る授業科目の履修により15単位以上を修得するとともに、それぞれの国際連携大学において当該国際連携教育課程に

係る授業科目の履修により10単位以上修得する。

(国際連携専攻の転学、科目等履修生及び大学院研究生に係る規定の適用除外)

第73条 博士課程国際連携専攻については、第28条、第60条及び第61条の規定は適用しない。

附 則

- 1 この学則は、令和6年10月1日から施行する。
- 2 次に掲げる学則は、廃止する。
 - 一 東京工業大学大学院学則（平成23年学則第4号）
 - 二 東京医科歯科大学大学院学則（平成16年規程第5号）
- 3 第2条第2項及び別表1に定める専攻のほか、次表に掲げる研究科に、同表に定める専攻を置く。

研究科	専攻	課程
医歯学総合研究科	医歯学系専攻	医学又は歯学を履修する博士課程
保健衛生学研究科	共同災害看護学専攻（※）	一貫制博士課程

（※）共同災害看護学専攻は、大学院設置基準第31条に定める共同教育課程を編成する専攻である。

- 4 令和6年度における保健衛生学研究科共同災害看護学専攻の収容定員は、2人（構成大学全体の収容定員は10人）とする。
- 5 第3項に定める専攻（以下「旧専攻」という。）は、この学則の施行の日（以下「施行日」という。）前に東京医科歯科大学（保健衛生学研究科共同災害看護学専攻については、当該専攻の構成大学）に入学し、施行日において引き続き当該旧専攻に在学する者が当該旧専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 6 この学則第8章に定めるもののほか、当分の間、社会環境的な要因により、在籍している外国の大学での継続的な学修が困難となった者又は在籍予定の外国の大学での学修が困難となった者については、東京科学大学学則附則第6項及び大学院学則附則第6項に基づく海外特例学生に関する暫定取扱規程（令和7年規程第71号）の規定に基づき、海外特例学生として入学を許可することがある。

附 則（令7.3.7学1）

- 1 この学則は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 ライフエンジニアリングコースは、令和7年3月31日に当該コースを選択する者（令和7年4月1日以降に再入学及び転入学する者並びに選択するコースを変更する者であって、当該コースを選択する者を含む。以下「在學生」という。）が在學生でなくなる日までの間、存続するものとし、在學生については、改正前の東京科学大学大学院学則別表1及び別表2の規定は、なおその効力を有する。

附 則（令7.7.4学4）

この学則は、令和7年7月4日から施行する。

附 則（令7.11.5学6）

- 1 この学則は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 保健衛生学研究科看護先進科学専攻に置く一貫制博士課程（以下「旧課程」という。）は、令和8年3月31日に旧課程に在学する者（令和8年4月1日以降に旧課程に再入学、転入学及び編入学する者を含む。この項において「在学生」という。）が旧課程に在学しなくなる日までの間、存続するものとし、在学生については、改正前の東京科学大学大学院学則第3条、第6条、第13条、第23条、第45条、第47条、別表1及び別表2の規定は、なおその効力を有する。
- 3 修士課程及び一貫制博士課程の収容定員のうち、保健衛生学研究科の人数及び研究科の合計の人数については、改正後の東京科学大学大学院学則別表1の規定にかかわらず、令和8年度から令和11年度までの間、次表のとおりとする。

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
修士課程	保健衛生学研究科	19	38	38	38
	合計	276	295	295	295
一貫制博士課程	保健衛生学研究科	52	39	26	13
	合計	52	39	26	13

別表1（第2条及び第4条関係）

(1) 学院

学院	系・コース	区分制博士課程				専門職学位課程	
		修士課程		博士後期課程			
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
理学院	数学系 数学コース 物理学系 物理学コース 物質・情報卓越コース （博士後期課程のみ） ※ 化学系 化学コース エネルギー・情報コース※ 物質・情報卓越コース （博士後期課程のみ） ※	154	308	52	156	—	—

	地球惑星科学系 地球惑星科学コース 地球生命コース※						
工学院	機械系 機械コース エネルギー・情報コース※ エンジニアリングデザインコース※ 人間医療科学技術コース※ 原子核工学コース※ システム制御系 システム制御コース エンジニアリングデザインコース※ 人間医療科学技術コース※ 電気電子系 電気電子コース エネルギー・情報コース※ 人間医療科学技術コース※ 原子核工学コース※ 物質・情報卓越コース (博士後期課程のみ) ※ 情報通信系 情報通信コース エンジニアリングデザインコース※ 人間医療科学技術コース※ 経営工学系 経営工学コース エンジニアリングデザインコース※	477	954	169	507	—	—
物質理	材料系	347	694	129	387	—	—

工学院	<p>材料コース エネルギー・情報コース※ 人間医療科学技術コース※ 原子核工学コース※ 物質・情報卓越コース (博士後期課程のみ) ※</p> <p>応用化学系 応用化学コース エネルギー・情報コース※ 人間医療科学技術コース※ 原子核工学コース※ 地球生命コース※ 物質・情報卓越コース (博士後期課程のみ) ※</p>						
情報理工学院	<p>数理・計算科学系 数理・計算科学コース 知能情報コース※</p> <p>情報工学系 情報工学コース 知能情報コース※ 人間医療科学技術コース※ エネルギー・情報コース※ 物質・情報卓越コース (博士後期課程のみ) ※</p>	135	270	50	150	—	—
生命理工学院	<p>生命理工学系 生命理工学コース 人間医療科学技術コース※ 地球生命コース※ 物質・情報卓越コース</p>	168	336	52	156	—	—

	(博士後期課程のみ) ※						
環境・ 社会理 工学院	建築学系 建築学コース 都市・環境学コース※ エンジニアリングデザ インコース※ 土木・環境工学系 土木工学コース 都市・環境学コース※ エンジニアリングデザ インコース※ 融合理工学系 地球環境共創コース エネルギー・情報コー ス※ エンジニアリングデザ インコース※ 原子核工学コース※ 物質・情報卓越コース (博士後期課程のみ) ※ 社会・人間科学系 社会・人間科学コース イノベーション科学系 イノベーション科学コ ース(博士後期課程の み) 人間医療科学技術コー ス(博士後期課程のみ) ※	263	526	115	345	—	—
環境・ 社会理 工学院	技術経営専門職学位課 程	—	—	—	—	40	80
合計		1,544	3,088	567	1,701	40	80
備考：※印は、第4条第5項に規定する複合系コースを示す。							

(2) 研究科

研究科	専攻・コース	修士課程	医学又は歯学	後期3年博士課
-----	--------	------	--------	---------

				を履修する博士課程		程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
医歯学総合研究科	医歯理工保健学専攻 医療管理政策学コース (医療管理学コース) (医療政策学コース) グローバルヘルスリーダー養成コース	131 (5) (10) (9)	257 (5) (20) (18)	—	—	—	—
	医歯学専攻	—	—	181	724	—	—
	東京科学大学・チリ大学 国際連携医学系専攻 (*)	—	—	3	15	—	—
	東京科学大学・チュラロン コーン大学国際連携 歯学系専攻 (*)	—	—	3	15	—	—
	東京科学大学・マヒドン 大学国際連携医学系専攻 (*)	—	—	3	12	—	—
	生命理工医療科学専攻	—	—	—	—	25	75
保健衛生学研究科	看護先進科学専攻	19	38	—	—	—	—
合計		150	295	190	766	25	75
備考： ・*印は、第2条第3項に規定する国際連携専攻を示す。 ・括弧内の数字は、医療管理政策学コース及びグローバルヘルスリーダー養成コースに係る定員の数を内数で示す。							

別表2（第47条関係）

(1) 修士及び博士

学院又は	系・コース又は専攻	授与する学位（専攻分野）
------	-----------	--------------

研究科		修士	博士
理学院	数学系		
	数学コース	修士（理学）	博士（理学）
	物理学系		
	物理学コース	〃	〃
	物質・情報卓越コース※	----- —	〃
	化学系		
	化学コース	修士（理学）	〃
	エネルギー・情報コース※	〃	〃
	物質・情報卓越コース※	----- —	〃
	地球惑星科学系		
地球惑星科学コース	修士（理学）	〃	
地球生命コース※	〃	〃	
工学院	機械系		
	機械コース	修士（理学）又は修士（工学）	博士（理学）又は博士（工学）
	エネルギー・情報コース※	〃	〃
	エンジニアリングデザインコース※	〃	〃
	人間医療科学技術コース※	〃	〃
	原子核工学コース※	〃	〃
	システム制御系		
	システム制御コース	〃	〃
	エンジニアリングデザインコース※	〃	〃
	人間医療科学技術コース※	〃	〃
電気電子系			

	電気電子コース	〃	〃
	エネルギー・情報コース※	〃	〃
	人間医療科学技術コース ※	〃	〃
	原子核工学コース※	〃	〃
	物質・情報卓越コース※	————— —	〃
	情報通信系		
	情報通信コース	修士（理学）又は修 士（工学）	〃
	エンジニアリングデザイ ンコース※	〃	〃
	人間医療科学技術コース ※	〃	〃
	経営工学系		
	経営工学コース	〃	〃
	エンジニアリングデザイ ンコース※	〃	〃
物質理工 学院	材料系		
	材料コース	修士（理学）又は修 士（工学）	博士（理学）又は博 士（工学）
	エネルギー・情報コース※	〃	〃
	人間医療科学技術コース ※	〃	〃
	原子核工学コース※	〃	〃
	物質・情報卓越コース※	————— —	〃
	応用化学系		
	応用化学コース	修士（理学）又は修 士（工学）	〃
	エネルギー・情報コース※	〃	〃
	人間医療科学技術コース	〃	〃

	※ 原子核工学コース※ 地球生命コース※ 物質・情報卓越コース※	// // ----- —	// // //
情報理工 学院	数理・計算科学系 数理・計算科学コース 知能情報コース※ 情報工学系 情報工学コース 知能情報コース※ 人間医療科学技術コース ※ エネルギー・情報コース※ 物質・情報卓越コース※	修士（理学） // 修士（理学）又は修 士（工学） // // // // ----- —	博士（理学） // 博士（理学）又は博 士（工学） // // // // //
生命理工 学院	生命理工学系 生命理工学コース 人間医療科学技術コース ※ 地球生命コース※ 物質・情報卓越コース※	修士（理学）又は修 士（工学） // // ----- —	博士（理学）又は博 士（工学） // // //
環境・社会 理工学院	建築学系 建築学コース 都市・環境学コース※ エンジニアリングデザイ ンコース※ 土木・環境工学系 土木工学コース	修士（工学） // // //	博士（工学） // // //

	都市・環境学コース※	〃	〃
	エンジニアリングデザインコース※	〃	〃
	融合理工学系		
	地球環境共創コース	修士（理学）又は修士（工学）	博士（理学）又は博士（工学）
	エネルギー・情報コース※	〃	〃
	エンジニアリングデザインコース※	〃	〃
	原子核工学コース※	〃	〃
	物質・情報卓越コース※	————— —	〃
	社会・人間科学系		
	社会・人間科学コース	修士（理学）又は修士（工学）	〃
	イノベーション科学系		
	イノベーション科学コース	————— —	博士（技術経営）又は博士（工学）
	人間医療科学技術コース※	————— —	〃
医歯学総合研究科	医歯理工保健学専攻（医療管理政策学コース及びグローバルヘルスリーダー養成コースを除く。）	修士（医科学）、修士（歯科学）、修士（理学）、修士（工学）、修士（保健学）又は修士（口腔保健学）	————— —
	医歯理工保健学専攻（医療管理政策学コース）	修士（医療管理学）又は修士（医療政策学）	————— —
	医歯理工保健学専攻（グローバルヘルスリーダー養成コース）	修士（グローバル健康医学）	————— —
	医歯学専攻	————— —	博士（医学）、博士（歯学）、博士（数

			理医科学) 又は博士 (学術)
	東京科学大学・チリ大学国 際連携医学系専攻 (*)	----- —	博士 (医学)
	東京科学大学・チュラロン コーン大学国際連携歯学系 専攻 (*)	----- —	博士 (歯学)
	東京科学大学・マヒドン大 学国際連携医学系専攻 (*)	----- —	博士 (医学)
	生命理工医療科学専攻	----- —	博士 (理学)、博士 (工学)、博士 (保 健学) 又は博士 (口 腔保健学)
保健衛生 学研究科	看護先進科学専攻	修士 (看護学)	----- —

※印は複合系コース

*印は第2条第3項に規定する国際連携専攻を示す。

(2) 専門職学位

学院	系・コース等	授与する学位 (専攻分野)
環境・社会理工学院	技術経営専門職学位課程	技術経営修士 (専門職)

別表3 (第49条関係)

学院	免許状の種類	免許教科
理学院	中学校教諭専修免許状	数学、理科
	高等学校教諭専修免許状	数学、理科
工学院	高等学校教諭専修免許状	情報、工業
物質理工学院	中学校教諭専修免許状	理科
	高等学校教諭専修免許状	理科、工業
情報理工学院	中学校教諭専修免許状	数学
	高等学校教諭専修免許状	数学、情報
生命理工学院	中学校教諭専修免許状	理科
	高等学校教諭専修免許状	理科
環境・社会理工学院	高等学校教諭専修免許状	工業

(趣旨)

第1条 東京科学大学大学院（以下「大学院」という。）の修士課程、博士課程及び専門職学位課程における学修については、東京科学大学大学院学則（令和6年学則第2号。以下「大学院学則」という。）に定めるもののほか、この規程による。

(研究指導)

第2条 学院に所属する学生が大学院において教育を受けるためには、その所属する系において選択したコース又は所属する技術経営専門職学位課程（以下「コース等」という。）を担当する教員を指導教員としなければならない。

- 2 学修上の理由があるときは、許可を得て、指導教員を変更することができる。
- 3 研究科においては、研究指導を行うことができる教員を別に定める。

(授業科目及び単位数等)

第3条 大学院の授業科目及び単位数は、各学院若しくは各研究科（以下「各学院等」という。）又は学長が認める教育課程の定めるところによる。

- 2 各学院等は、授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分けて体系的に編成するものとし、修了要件として修得を必要としている授業科目のほか、修了要件に算入しない授業科目を置くことができる。
- 3 学院において必要と認める場合は、前項の授業科目のほか、選択必修科目を設けて、体系的に編成することができる。
- 4 授業科目及び単位数等に関し必要な事項は、別に定める。

(単位の計算方法及び授業期間)

第4条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- 一 講義及び演習については、15時間以上30時間以内の別に定める時間数の授業をもって1単位とする。
 - 二 実験、実習、製図及び実技については、30時間以上45時間以内の別に定める時間数の授業をもって1単位とする。
- 2 各授業科目の授業は、各学院では、各クォーター（大学院学則第10条第2項に基づき各学期を前半と後半に分けた期間をいう。）において8週にわたる期間を単位として行うものとし、各研究科では、各学期において10週又は15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上の必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りでない。

(履修申告及び再履修)

第5条 学生は、所定の期間内に、履修申告を行うものとする。

2 学生は、第7条第2項の規定により不合格となった授業科目を再履修することができる。

3 履修申告及び再履修に関し必要な事項は、別に定める。

(履修申告の上限単位数)

第6条 専門職学位課程の学生の履修申告は、各学期22単位を上限とする。ただし、学院への入学時において次の各号のいずれかに該当すると見込まれる学生にあつては、各学期30単位を上限とすることができる。

- 一 大学院学則第6条第3項の規定により、標準修業年限を1年とされる者
- 二 大学院学則第46条第2項の規定により、1年在学したものとみなされる者

2 医歯学総合研究科の医学又は歯学を履修する博士課程の学生のうち、大学院学則第7条に規定する長期履修学生の履修申告は、各年度12単位を上限とする。

(授業科目の履修の認定及び学修の評価)

第7条 授業科目の履修の認定は、授業の目的、形態又は内容に応じ、平常の学修成果や試験等の評価により、総合的に行う。

2 前項の規定による評価は、100点満点をもって表し、60点以上を合格とする。ただし、点数をもって評価しがたい場合は、合格(到達目標を最低限達成している。)及び不合格(到達目標を達成していない。)の評価をもってこれに代えることがある。

3 前項の評価基準は、次の表のとおりとする。

評価基準	評価	単位認定
当該科目の到達目標を期待された水準を超えて達成した	90～100	合格
当該科目の到達目標を全て達成した	80～89	
当該科目の到達目標を概ね達成した	70～79	
当該科目の到達目標のうち最低限を達成した	60～69	
当該科目の到達目標を達成していない	0～59	不合格

4 第2項の評価により合格した者には、学期ごとに所定の単位を与える。なお、既修得単位の取り消し及び成績の更新はできない。

5 学生は、第2項の評価の結果に疑義があるときは、別に定めるところにより、成績の確認又は不服申立てを行うことができる。

6 前各項のほか、授業科目の履修の認定及び学修の評価に関し必要な事項は、別に定める。

(学修の評価における Grade Point 制度)

第8条 Grade Point (以下「GP」という。)とは、前条の学修の評価に基づき算出される0又は0.5から4.5までの数値をいう。

2 GPは、次の計算式により算出するものとする。ただし、学修の評価が59点以下の授業科目については「0」とする。

GP=(学修の評価－55)／10

- 3 Grade Point Average (以下「GPA」という。)は、個々の学生の学習到達度を計る数値であって、履修申告した授業科目ごとのGPに単位数を乗じ、その総和を履修申告した授業科目の単位数の総和で除して算出されるものをいう。
- 4 Grade Point Total (以下「GPT」という。)とは、履修申告した授業科目ごとのGPに単位数を乗じ、その総和を特定の値で除して算出されるものをいう。
- 5 前各項のほか、GP、GPA及びGPTに関し必要な事項は、別に定める。

(試験等)

第9条 第7条第1項に定める試験等は、学院における期末試験及び独自に実施する試験等並びに研究科における本試験、追試験及び再試験とする。

- 2 試験方法は、授業の目的、形態に応じ、授業担当教員が決定する。
- 3 本試験をやむを得ない理由により受けられなかった者については、別に定めるところにより、追試験を行うことがある。
- 4 本試験又は追試験を受験し、第7条第2項の評価に合格しなかった者については、別に定めるところにより、再試験を行うことがある。
- 5 前各項のほか、試験等に関し必要な事項は、別に定める。

(他の大学院における授業科目の履修等)

第10条 学生は、大学院学則第41条第1項の規定に基づき、他の大学の大学院(次項において「他大学大学院」という。)の授業科目の履修を希望する場合は、所定の書類により所定の期間内に、所属する学院の長又は研究科の長に申請し、許可を受けなければならない。この場合において、学院に所属する学生においては、所属する学院の長への申請に先立ち、当該授業科目の授業担当教員の承認を得た上で、必要に応じて、指導教員及びコース主任又は技術経営専門職学位課程主任の承認を得るものとする。

- 2 履修を許可された者は、授業に関する諸事項については、当該授業科目を開設する他大学大学院の指示に従うものとする。
- 3 前項の授業科目を履修し単位を修得した場合は、所属する学院又は研究科の判断により、修士課程、博士課程又は専門職学位課程いずれかの修了の要件の単位として認める。

(外国の大学における授業科目の履修等)

第11条 大学院学則第41条第2項の規定に基づき、外国の大学における授業科目の履修等を希望する場合の取扱いについては、別に定める。

(入学前の既修得単位の認定)

第12条 大学院学則第42条の規定による単位認定を願い出た学生がある場合は、各学院等において教育上有益と認めるときは、認定することができる。

(修士論文、博士論文及びプロジェクトレポートの審査等)

第13条 修士論文(大学院学則第43条第2項の規定による特定の課題についての研究の成果を含む。)、博士論文及びプロジェクトレポートの審査等については、東京科学大学学位規程(令和6年規程第91号)、東京科学大学大学院の学院における修士、博士及び修士(専門職)学位審査等取扱細則(令和6年細

則 52 号) 及び各学院等が定める関連内規等の定めるところによる。

(修士課程、博士課程又は専門職学位課程における単位の修得)

第 14 条 大学院学則第 43 条から第 46 条までに規定する各課程の修了の要件として定める単位の修得については、学院については東京科学大学大学院の学院における学修に関する細則(令和 6 年細則第 50 号)に、研究科については東京科学大学大学院の研究科における学修に関する細則(令和 6 年細則第 51 号)に、それぞれ定める。

(博士課程への進学)

第 15 条 大学院学則第 17 条に規定する進学にあたっては、各学院等が行う選考試験に合格していなければならない。

(広域学修制度)

第 16 条 本学に、学生の選択したコース等又は所属する専攻における専門分野以外の分野における幅広い教養及び専門力の涵養を目的として、広域学修制度を設ける。

2 前項の広域学修制度の目的を達成するため、本学に、学生が広域な学修を可能とするプログラムを置くものとする。

3 前項のプログラムは、次の各号に掲げるプログラムに分類するものとし、その趣旨は当該各号に定めるものとする。

一 挑戦的学修プログラム 新たな分野の学修に挑むことで、分野を横断した多様な素養及び幅広い視野や見識を身につけた人材を養成する。

二 特別専門学修プログラム 分野横断的、かつ、機動的に編成された教育拠点において、プロジェクト的に、大学院課程の異なる専門分野を有機的に連携した教育を実施し、先端的分野や社会の課題に対応できる実務的人材を養成する。

三 副専門学修プログラム 学生が選択したコース等又は所属する専攻における高度な専門知識の体系的な修得のほか、選択したコース等又は所属する専攻以外の分野の広範な知識・技能の修得により、複眼的並びに学際的及び俯瞰的な視点を有する人材を養成する。

4 前項の分類に基づき置かれるプログラムの履修要件等については、別に定める。

(雑則)

第 17 条 この規程に定めるもののほか、大学院の修士課程、博士課程及び専門職学位課程における学修に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規程は、令和 6 年 10 月 1 日から施行する。

2 次に掲げる規程は、廃止する。

一 東京工業大学大学院学修規程(平成 16 年規程第 12 号)

二 東京医科歯科大学大学院 G P A 制度に関する要項(平成 24 年 3 月 12 日制定)

3 令和 6 年 9 月 30 日において現に東京医科歯科大学の各研究科に在学する者

(以下「在学者」という。) 及び令和 6 年 10 月 1 日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者が適用する GPA 制度については、第 8 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

○東京科学大学大学院の研究科における学修に関する細則

令和6年10月1日
細則第51号

(趣旨)

第1条 この細則は、東京科学大学大学院学修規程（令和6年規程第94号。以下「大学院学修規程」という。）第17条の規定に基づき、東京科学大学大学院に置く医歯学総合研究科及び保健衛生学研究科における授業科目の履修等に関し必要な事項を定めるものとする。

第2条 削除

(授業)

第3条 授業は、講義、演習、実験又は実習により行う。

2 授業科目は、必修科目又は選択科目とする。

(1単位当たりの授業時間)

第4条 大学院学修規程第4条に定める1単位当たりの授業時間は、次のとおりとし、授業科目ごとに設定する。

一 医歯学総合研究科

イ 講義及び演習については、15時間から30時間まで

ロ 実験及び実習については、30時間から45時間まで

二 保健衛生学研究科

イ 講義及び演習については、15時間から30時間まで

ロ 実験及び実習については、30時間から45時間まで

2 前項の授業時間の設定においては、次の事項に配慮しなければならない。

一 学習目標を十分に満たすこと。

二 自主的学修時間の確保

(雑則)

第5条 この細則に定めるもののほか履修に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この細則は、令和6年10月1日から施行する。

2 東京医科歯科大学大学院履修規則（平成22年規則第42号。以下「旧規則」という。）は、廃止する。

3 この細則の施行の日（以下「施行日」という。）の前日において、東京医科歯科大学の各研究科に在学する学生（以下「在学者」という。）であって、施行日以後、引き続き東京科学大学の各研究科に在学する者に係る授業科目の履修等については、旧規則の規定は、なお効力を有する。

附 則（令6.11.5細77）

この細則は、令和6年11月5日から施行し、改正後の東京科学大学大学院の研究科における学修に関する細則の規定は、令和6年10月1日から適用する。

附 則（令7.5.9細13）

この細則は、令和7年5月9日から施行し、改正後の東京科学大学大学院の研究科における学修に関する細則の規定は、令和7年4月1日から適用する。

○東京科学大学大学院医歯学総合研究科博士課程学修内規

令和7年5月9日
医歯学総合研究科長制定

(趣旨)

第1条 この内規は、東京科学大学大学院学則（令和6年学則第2号。以下「大学院学則」という。）第31条、東京科学大学大学院学修規程（令和6年規程第94号。以下「学修規程」という。）第3条及び第7条並びに東京科学大学大学院の研究科における学修に関する細則（令和6年細則第51号。以下「学修細則」という。）第5条の規定に基づき、大学院医歯学総合研究科博士課程における授業科目の履修に関し、必要な事項を定めるものとする。

(授業科目の区分)

第2条 大学院医歯学総合研究科博士課程の授業科目は、次に掲げる主科目及び副科目とする。

一 主科目は、所属分野が開設する授業科目とする。

二 副科目は、前号以外の授業科目及び共通科目とする。

2 大学院医歯学総合研究科博士課程の授業科目及び修得すべき単位数は、別表に定めるものとする。

(履修届)

第3条 学生は、別表に定める授業科目のうちから、履修しようとする授業科目を所定の期日までに届け出なければならない。

(追加履修)

第4条 履修科目の追加を行う学生は、各年度当初に定められた期日までに届け出なければならない。

(履修取消し)

第5条 履修登録済みの授業科目のうち、履修を継続しない科目については、本人からの願い出により取り消すことができる。

2 医歯学専攻において履修取消しを行う学生は、原則として、前期授業科目については5月31日までに、後期授業科目、通年授業科目及び複数年授業科目の取消しについては11月30日までに、集中授業科目については当該科目の履修期間内に、別に定める履修登録科目取消願により研究科長に願い出るものとする。

3 生命理工医療科学専攻において履修取消しを行う学生は、集中講義科目以外の授業科目については各授業科目の第5回目の講義開始までに、集中講義科目については当該科目の履修期間内に、別に定める履修登録科目取消願により研究科長に願い出るものとする。

4 前3項によらず、科目責任者の判断により履修取消しを認める場合がある。

(授業方法等)

第6条 授業方法、内容及び1年間の授業計画は、履修要項において明示するものとする。

(成績評価)

第7条 成績評価について不服がある学生は、所定の期日までに所定の申立書を教

育推進部教務課湯島教務室に提出しなければならない。

(再履修)

第8条 不合格の評価を得た科目については、所定の手続により再履修できるものとする。

2 再履修した科目の成績については、再履修をした年度の成績をもって評価する。

(再入学の単位認定)

第9条 大学院学則第21条に基づき再入学を許可された者の当該大学院における既修得単位については、別表に定める科目の一部又は全部を認定する。

(適用除外)

第9条の2 国際連携専攻については、第2条第1項、第3条から第5条まで及び第7条の規定は適用しない。

(雑則)

第10条 この内規に定めるもののほか、大学院医歯学総合研究科博士課程における授業科目の履修に関する必要事項は、研究科委員会において別に定める。

附 則

1 この内規は、令和7年5月9日から施行し、次項の規定以外の規定は、令和6年10月1日から適用する。

2 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科博士課程履修内規（平成28年1月20日医歯学総合研究科長制定）は、廃止する。

附 則（令7.5.9）

この内規は、令和7年5月9日から施行し、改正後の東京科学大学大学院医歯学総合研究科博士課程学修内規の規定は、令和7年4月1日から適用する。

附 則（令7.9.17）

この内規は、令和7年9月17日から施行し、現に東京科学大学・チリ大学国際連携医学系専攻に所属する学生から適用する。

別表

(1) 大学院医歯学総合研究科博士課程医歯学専攻

科目区分	授業科目の名称	単位数	
		必修	選択
専攻共通科目	初期研究研修*2		1
	医歯学総合特論（大学院セミナー）*2		2
	医歯学先端研究特論（大学院特別講義）		4
	医歯学総合研究科コース特論*2		6
	包括臨床演習		8
	Essential Expertise for Clinical		1

		Dentistry(EECD)	
		疾患予防パブリックヘルス医学概論*2	2
		マネジメント特論*1	1
		国際動向特論*1	1
		知的財産特論*1	1
		英語ディベート特論*1	1
		英語プレゼンテーション特論*1	1
		疾患生命科学特論	2
		先端機能分子特論	1
		機能分子開発技術特論	1
		機能再建材料学特論	1
		組織再生材料学特論	1
		生体機能材料学特論	1
		医用材料工学特論	1
		生体情報数理解析論	1
		理研生体分子制御学特論	2
		先端口腔保健応用学特論	2
		先端口腔保健応用学演習	1
		先端口腔保健工学特論	1
		硬組織研究・骨形態計測学特論	1
		実践疫学	2
		アドバンス生物統計学	2
		公衆衛生のための医学・生物学	2
		医療システム・マネジメント	2
		グローバルヘルス	4
		母子保健	2
		ヘルスケアビジネス	2
		行動科学	2
		地球環境と健康	2
先制	共通科目	先制医歯理工学概論 I	1

医歯理工学科目		先制医歯理工学概論Ⅱ	1
		データサイエンス特論Ⅰ	1
		データサイエンス特論Ⅱ	1
		データサイエンス特論Ⅲ	1
		データサイエンス特論Ⅳ	1
臨床統計・バイオインフォマティクス専門科目	疫学		2
	臨床・遺伝統計学		2
先進医療デバイスIoT学専門科目	先端バイオセンシングデバイス特論		1
	医療デバイス・システム機器特論		1
	ウェアラブルIoT技術特論		1
疾患生命創薬科学専門科目	疾患分子病態学特論		1
	先端ケミカルバイオロジー特論		1
	生体分子制御学特論		1
臨床疫学科目	疫学基礎＊3		1
	生物統計学基礎＊3		1
	生物統計学応用Ⅰ＊3		1
	生物統計学応用Ⅱ＊3		1
	臨床試験方法論基礎＊3		1
	臨床試験方法論応用＊3		1
	口腔疫学基礎＊3		1
	疫学応用＊3		1
	臨床疫学解析演習＊4		1
次世代がん医療を担う多職種人材養成プラン科目	がんの生物学・解剖学・病理学		1
	がんゲノム治療学演習		1
	低侵襲がん治療Ⅰ		1
	低侵襲がん治療Ⅱ		1
	臓器別がん		1
	小児・希少がん		1
	臨床腫瘍学		1

	がんゲノム医療		1
	造血器腫瘍		1
	腫瘍放射線生物学特論		1
	放射線診断学・核医学特論		1
	腫瘍放射線治療学特論		1
	がん化学療法特論		1
	緩和ケア・緩和医療学		1
	がん病理診断学		1
	口腔がん・がん口腔支持療法		1
	腫瘍循環器		1
	がんゲノム医療実習		4
	造血器腫瘍実践演習		2
	がん病理診断演習		1
	腫瘍循環器実践演習		2
口腔病理学分野科目	口腔病理学特論	6	※
	口腔病理学演習	4	
	研究実習	8	
細菌感染制御学分野科目	細菌感染制御学特論	6	※
	細菌感染制御学演習	4	
	研究実習	8	
口腔生命医科学分野科目	口腔生命医科学特論	6	※
	口腔生命医科学演習	4	
	研究実習	8	
先端材料評価学分野科目	先端材料評価学特論	6	※
	先端材料評価学演習	4	
	研究実習	8	
歯科放射線診断・治療学分野科目	歯科放射線診断・治療学特論	6	※
	歯科放射線診断・治療学演習	4	
	研究実習	8	
顎口腔腫瘍外科学分野	顎口腔腫瘍外科学特論	6	※

科目	顎口腔腫瘍外科学演習	4	
	研究実習	8	
歯科麻酔学分野科目	歯科麻酔学特論	6	※
	歯科麻酔学演習	4	
	研究実習	8	
小児歯科学・障害者歯科学分野科目	小児歯科学・障害者歯科学特論	6	※
	小児歯科学・障害者歯科学演習	4	
	研究実習	8	
咬合機能矯正学分野科目	咬合機能矯正学特論	6	※
	咬合機能矯正学演習	4	
	研究実習	8	
う蝕制御学分野科目	う蝕制御学特論	6	※
	う蝕制御学演習	4	
	研究実習	8	
咬合機能健康科学分野科目	咬合機能健康科学特論	6	※
	咬合機能健康科学演習	4	
	研究実習	8	
歯髓生物学分野科目	歯髓生物学特論	6	※
	歯髓生物学演習	4	
	研究実習	8	
生体補綴歯科学分野科目	生体補綴歯科学特論	6	※
	生体補綴歯科学演習	4	
	研究実習	8	
口腔再生再建学分野科目	口腔再生再建学特論	6	※
	口腔再生再建学演習	4	
	研究実習	8	
口腔デバイス・マテリアル学分野科目	口腔デバイス・マテリアル学特論	6	※
	口腔デバイス・マテリアル学演習	4	
	研究実習	8	
形成・再建外科学分野	形成・再建外科学特論	6	※

科目	形成・再建外科学演習	4	
	研究実習	8	
頭頸部外科学分野科目	頭頸部外科学特論	6	※
	頭頸部外科学演習	4	
	研究実習	8	
腫瘍放射線治療学分野科目	腫瘍放射線治療学特論	6	※
	腫瘍放射線治療学演習	4	
	研究実習	8	
口腔顎顔面解剖学分野科目	口腔顎顔面解剖学特論	6	※
	口腔顎顔面解剖学演習	4	
	研究実習	8	
認知神経生物学分野科目	認知神経生物学特論	6	※
	認知神経生物学演習	4	
	研究実習	8	
分子発生・口腔組織学分野科目	分子発生・口腔組織学特論	6	※
	分子発生・口腔組織学演習	4	
	研究実習	8	
分子細胞機能学分野科目	分子細胞機能学特論	6	※
	分子細胞機能学演習	4	
	研究実習	8	
顎顔面外科学分野科目	顎顔面外科学特論	6	※
	顎顔面外科学演習	4	
	研究実習	8	
顎顔面矯正学分野科目	顎顔面矯正学特論	6	※
	顎顔面矯正学演習	4	
	研究実習	8	
生体組織再建外科学分野科目	生体組織再建外科学特論	6	※
	生体組織再建外科学演習	4	
	研究実習	8	
細胞生物学分野科目	細胞生物学特論	6	※

	細胞生物学演習	4	
	研究実習	8	
病態代謝解析学分野科目	病態代謝解析学特論	6	※
	病態代謝解析学演習	4	
	研究実習	8	
運動器外科学分野科目	運動器外科学特論	6	※
	運動器外科学演習	4	
	研究実習	8	
病態生化学分野科目	病態生化学特論	6	※
	病態生化学演習	4	
	研究実習	8	
分子情報伝達学分野科目	分子情報伝達学特論	6	※
	分子情報伝達学演習	4	
	研究実習	8	
歯周病学分野科目 (歯周病学担当)	歯周病学Ⅰ特論	6	※
	歯周病学Ⅰ演習	4	
	研究実習	8	
歯周病学分野科目 (歯周光線治療学担当)	歯周病学Ⅱ特論	6	※
	歯周病学Ⅱ演習	4	
	研究実習	8	
生体情報継承学分野科目	生体情報継承学特論	6	※
	生体情報継承学演習	4	
	研究実習	8	
無機生体材料学分野科目	無機生体材料学特論	6	※
	無機生体材料学演習	4	
	研究実習	8	
公衆衛生学分野科目	公衆衛生学特論	6	※
	公衆衛生学演習	4	
	研究実習	8	
寄生虫学・熱帯医学分	寄生虫学・熱帯医学特論	6	※

野科目	寄生虫学・熱帯医学演習	4	
	研究実習	8	
法医学分野科目	法医学特論	6	※
	法医学演習	4	
	研究実習	8	
政策科学分野科目	政策科学特論	6	※
	政策科学演習	4	
	研究実習	8	
人体模倣システム分野科目	人体模倣システム特論	6	※
	人体模倣システム演習	4	
	研究実習	8	
医療政策情報学分野科目	医療政策情報学特論	6	※
	医療政策情報学演習	4	
	研究実習	8	
先進倫理医科学分野科目	先進倫理医科学特論	6	※
	先進倫理医科学演習	4	
	研究実習	8	
法歯学分野科目	法歯学特論	6	※
	法歯学演習	4	
	研究実習	8	
歯学教育開発学分野科目	歯学教育開発学特論	6	※
	歯学教育開発学演習	4	
	研究実習	8	
歯科公衆衛生学分野科目	歯科公衆衛生学特論	6	※
	歯科公衆衛生学演習	4	
	研究実習	8	
歯学教育システム評価学分野科目	歯学教育システム評価学特論	6	※
	歯学教育システム評価学演習	4	
	研究実習	8	
教育メディア開発学分	教育メディア開発学特論	6	※

野科目	教育メディア開発学演習	4	
	研究実習	8	
保険医療管理学分野科目	保険医療管理学特論	6	※
	保険医療管理学演習	4	
	研究実習	8	
国際保健医療事業開発学 学分野科目	国際保健医療事業開発学特論	6	※
	国際保健医療事業開発学演習	4	
	研究実習	8	
臨床統計学分野科目	臨床統計学特論	6	※
	臨床統計学演習	4	
	研究実習	8	
感染症健康危機管理学分野科目	感染症健康危機管理学特論	6	※
	感染症健康危機管理学演習	4	
	研究実習	8	
医療安全管理学分野科目	医療安全管理学特論	6	※
	医療安全管理学演習	4	
	研究実習	8	
リハビリテーション医学 学分野科目	リハビリテーション医学特論	6	※
	リハビリテーション医学演習	4	
	研究実習	8	
高齢者歯科学分野科目	高齢者歯科学特論	6	※
	高齢者歯科学演習	4	
	研究実習	8	
摂食嚥下リハビリテーション学 学分野科目	摂食嚥下リハビリテーション学特論	6	※
	摂食嚥下リハビリテーション学演習	4	
	研究実習	8	
臨床検査医学分野科目	臨床検査医学特論	6	※
	臨床検査医学演習	4	
	研究実習	8	
生体集中管理学分野科	生体集中管理学特論	6	※

目	生体集中管理学演習	4	
	研究実習	8	
臨床医学教育開発学分 野科目	臨床医学教育開発学特論	6	※
	臨床医学教育開発学演習	4	
	研究実習	8	
救急災害医学分野科目	救急災害医学特論	6	※
	救急災害医学演習	4	
	研究実習	8	
臨床腫瘍学分野科目 (腫瘍内科学・緩和医 療学担当)	臨床腫瘍学Ⅰ特論	6	※
	臨床腫瘍学Ⅰ演習	4	
	研究実習Ⅰ	8	
臨床腫瘍学分野科目 (がんゲノム治療学担 当)	臨床腫瘍学Ⅱ特論	6	※
	臨床腫瘍学Ⅱ演習	4	
	研究実習Ⅱ	8	
総合診療歯科学分野科 目	総合診療歯科学特論	6	※
	総合診療歯科学演習	4	
	研究実習	8	
歯科心身医学分野科目	歯科心身医学特論	6	※
	歯科心身医学演習	4	
	研究実習	8	
総合診療医学分野科目	総合診療医学特論	6	※
	総合診療医学演習	4	
	研究実習	8	
統合臨床感染症学分野 科目	統合臨床感染症学特論	6	※
	統合臨床感染症学演習	4	
	研究実習	8	
神経機能形態学分野科 目	神経機能形態学特論	6	※
	神経機能形態学演習	4	
	研究実習	8	
システム神経生理学分	システム神経生理学特論	6	※

野科目	システム神経生理学演習	4	
	研究実習	8	
細胞動態学分野科目	細胞動態学特論	6	※
	細胞動態学演習	4	
	研究実習	8	
神経病理学分野科目	神経病理学特論	6	※
	神経病理学演習	4	
	研究実習	8	
眼科学分野科目	眼科学特論	6	※
	眼科学演習	4	
	研究実習	8	
耳鼻咽喉科学分野科目	耳鼻咽喉科学特論	6	※
	耳鼻咽喉科学演習	4	
	研究実習	8	
脳神経病態学分野科目	脳神経病態学特論	6	※
	脳神経病態学演習	4	
	研究実習	8	
精神行動医科学分野科目 (精神行動医科学担当)	精神行動医科学Ⅰ特論	6	※
	精神行動医科学Ⅰ演習	4	
	研究実習	8	
精神行動医科学分野科目 (犯罪精神医科学担当)	精神行動医科学Ⅱ特論	6	※
	精神行動医科学Ⅱ演習	4	
	研究実習	8	
精神行動医科学分野科目 (リエゾン精神医学— 精神腫瘍学担当)	精神行動医科学Ⅲ特論	6	※
	精神行動医科学Ⅲ演習	4	
	研究実習	8	
脳神経機能外科学分野科目	脳神経機能外科学特論	6	※
	脳神経機能外科学演習	4	
	研究実習	8	

血管内治療学分野科目	血管内治療学特論	6	※
	血管内治療学演習	4	
	研究実習	8	
NCNP脳機能病態学分野科目	NCNP脳機能病態学特論	6	※
	NCNP脳機能病態学演習	4	
	研究実習	8	
マテリアル神経科学分野科目	マテリアル神経科学特論	6	※
	マテリアル神経科学演習	4	
	研究実習	8	
免疫学分野科目	免疫学特論	6	※
	免疫学演習	4	
	研究実習	8	
ウイルス制御学分野科目	ウイルス制御学特論	6	※
	ウイルス制御学演習	4	
	研究実習	8	
生体防御学分野科目	生体防御学特論	6	※
	生体防御学演習	4	
	研究実習	8	
環境生物学分野科目	環境生物学特論	6	※
	環境生物学演習	4	
	研究実習	8	
免疫制御学分野科目	免疫制御学特論	6	※
	免疫制御学演習	4	
	研究実習	8	
脂質生物学分野科目	脂質生物学特論	6	※
	脂質生物学演習	4	
	研究実習	8	
発生発達病態学分野科目	発生発達病態学特論	6	※
	発生発達病態学演習	4	
	研究実習	8	

膠原病・リウマチ内科学分野科目	膠原病・リウマチ内科学特論 膠原病・リウマチ内科学演習 研究実習	6 4 8	※
皮膚科学分野科目	皮膚科学特論 皮膚科学演習 研究実習	6 4 8	※
NCCHD成育医学分野科目	NCCHD成育医学特論 NCCHD成育医学演習 研究実習	6 4 8	※
ハイリスク感染症研究マネジメント学分野科目	ハイリスク感染症研究マネジメント学特論 ハイリスク感染症研究マネジメント学演習 研究実習	6 4 8	※
人体病理学分野科目	人体病理学特論 人体病理学演習 研究実習	6 4 8	※
細胞生理学分野科目	細胞生理学特論 細胞生理学演習 研究実習	6 4 8	※
幹細胞制御分野科目	幹細胞制御特論 幹細胞制御演習 研究実習	6 4 8	※
統合呼吸器病学分野科目	統合呼吸器病学特論 統合呼吸器病学演習 研究実習	6 4 8	※
消化器病態学分野科目 I	消化器病態学特論 I 消化器病態学演習 I 研究実習 I	6 4 8	※
消化器病態学分野科目	消化器病態学特論 II	6	※

II	消化器病態学演習 II 研究実習 II	4 8	
総合外科学分野科目 (総合外科学担当)	総合外科学 I 特論 総合外科学 I 演習 研究実習 I	6 4 8	※
総合外科学分野 (小児外科学担当)	総合外科学 II 特論 総合外科学 II 演習 研究実習 II	6 4 8	※
循環制御内科学分野科目	循環制御内科学特論 循環制御内科学演習 研究実習	6 4 8	※
心肺統御麻酔学分野科目 (心肺統御麻酔学担当)	心肺統御麻酔学 I 特論 心肺統御麻酔学 I 演習 研究実習 I	6 4 8	※
心肺統御麻酔学分野科目 (周産期・小児麻酔学担当)	心肺統御麻酔学 II 特論 心肺統御麻酔学 II 演習 研究実習 II	6 4 8	※
心臓血管外科学分野科目 (心臓血管外科学担当)	心臓血管外科学 I 特論 心臓血管外科学 I 演習 研究実習 I	6 4 8	※
心臓血管外科学分野科目 (末梢血管外科学担当)	心臓血管外科学 II 特論 心臓血管外科学 II 演習 研究実習 II	6 4 8	※
腎臓内科学分野科目	腎臓内科学特論 腎臓内科学演習 研究実習	6 4 8	※
生殖機能協関学分野科目	生殖機能協関学特論 生殖機能協関学演習 研究実習	6 4 8	※

腎泌尿器外科学分野科目	腎泌尿器外科学特論	6	※
	腎泌尿器外科学演習	4	
	研究実習	8	
消化管外科学分野科目	消化管外科学特論	6	※
	消化管外科学演習	4	
	研究実習	8	
呼吸器外科学分野科目	呼吸器外科学特論	6	※
	呼吸器外科学演習	4	
	研究実習	8	
都医学研疾患分子生物学分野科目	都医学研疾患分子生物学特論	6	※
	都医学研疾患分子生物学演習	4	
	研究実習	8	
臨床解剖学分野科目	臨床解剖学特論	6	※
	臨床解剖学演習	4	
	研究実習	8	
システム発生・再生医学分野科目	システム発生・再生医学特論	6	※
	システム発生・再生医学演習	4	
	研究実習	8	
包括病理学分野科目	包括病理学特論	6	※
	包括病理学演習	4	
	研究実習	8	
分子腫瘍医学分野科目	分子腫瘍医学特論	6	※
	分子腫瘍医学演習	4	
	研究実習	8	
診断病理学分野科目	診断病理学特論	6	※
	診断病理学演習	4	
	研究実習	8	
疾患モデル動物解析学分野科目	疾患モデル動物解析学特論	6	※
	疾患モデル動物解析学演習	4	
	研究実習	8	

先端計測開発医学分野 科目	先端計測開発医学特論 先端計測開発医学演習 研究実習	6 4 8	※
生命機能医学分野科目	生命機能医学特論 生命機能医学演習 研究実習	6 4 8	※
統合ストレス医科学分 野科目	統合ストレス医科学特論 統合ストレス医科学演習 研究実習	6 4 8	※
血液内科学分野科目	血液内科学特論 血液内科学演習 研究実習	6 4 8	※
分子内分泌代謝学分野 科目	分子内分泌代謝学特論 分子内分泌代謝学演習 研究実習	6 4 8	※
肝胆膵外科学分野科目	肝胆膵外科学特論 肝胆膵外科学演習 研究実習	6 4 8	※
整形外科学分野科目	整形外科学特論 整形外科学演習 研究実習	6 4 8	※
画像診断・核医学分野 科目	画像診断・核医学特論 画像診断・核医学演習 研究実習	6 4 8	※
ゲノム機能多様性分野 科目	ゲノム機能多様性特論 ゲノム機能多様性演習 研究実習	6 4 8	※
疾患多様性遺伝学分野 科目	疾患多様性遺伝学特論 疾患多様性遺伝学演習 研究実習	6 4 8	※

応用再生医学分野科目	応用再生医学特論	6	※
	応用再生医学演習	4	
	研究実習	8	
計算システム生物学分野科目	計算システム生物学特論	6	※
	計算システム生物学演習	4	
	研究実習	8	
先端バイオマテリアル分野科目	先端バイオマテリアル特論	6	※
	先端バイオマテリアル演習	4	
	研究実習	8	
JFCR腫瘍制御学分野科目	JFCR腫瘍制御学特論	6	※
	JFCR腫瘍制御学演習	4	
	研究実習	8	
ゲノム健康医療学分野科目	ゲノム健康医療学特論	6	※
	ゲノム健康医療学演習	4	
	研究実習	8	
器官発生・創生学分野科目	器官発生・創生学特論	6	※
	器官発生・創生学演習	4	
	研究実習	8	
統合データ科学分野科目	統合データ科学特論	6	※
	統合データ科学演習	4	
	研究実習	8	
生物統計学分野科目	生物統計学特論	6	※
	生物統計学演習	4	
	研究実習	8	
AIシステム医科学分野科目	AIシステム医科学特論	6	※
	AIシステム医科学演習	4	
	研究実習	8	
神経免疫学分野科目	神経免疫学特論	6	※
	神経免疫学演習	4	
	研究実習	8	

NIID統合微生物学分野 科目	NIID統合微生物学特論	6	※
	NIID統合微生物学演習	4	
	研究実習	8	

1 下記に示す修了要件単位を修得すること。

所属教育研究分野が開設する授業科目（特論、演習、研究実習）18単位、所属教育研究分野以外が開設する特論（※）及び専攻共通科目、先制医歯理工学科目、並びに次世代がん医療を担う多職種人材養成プラン科目から12単位以上。ただし、教育研究分野の改組等に伴う所属異動の場合には、異動前の所属教育研究分野が開設する授業科目の履修をもって、所属教育研究分野が開設する授業科目の履修とみなす。

2 臨床統計・バイオインフォマティクスプログラムを履修する学生は、医歯学専攻の修了要件を満たし、臨床統計・バイオインフォマティクスプログラム指定科目（専攻共通科目（*1及び2）、所属教育研究分野以外が開設する特論（※）、先制医歯理工学科目共通科目、臨床統計・バイオインフォマティクス専門科目、先進医療デバイスIoT学専門科目及び疾患生命創薬科学専門科目から合わせて12単位以上（ただし、専攻共通科目（*1）から1単位以上、先制医歯理工学科目共通科目から1単位以上、臨床統計・バイオインフォマティクス専門科目から2単位以上））を全て履修し、単位を修得した場合、臨床統計・バイオインフォマティクスプログラムに関する学修成果を認定する。

3 次世代がん医療を担う多職種人材養成プランの授業科目を履修する学生は、医歯学専攻の修了要件を満たし、次世代がん医療を担う多職種人材養成プラン授業科目から6単位以上履修し、単位を修得した場合、次世代がん医療を担う多職種人材養成プランに関する学修成果を認定する。

4 臨床疫学プログラムを履修する学生は、医歯学専攻の修了要件を満たし、臨床疫学プログラム指定科目（臨床疫学科目から選択科目（*3）を5単位以上かつ必修科目（*4））を全て履修し、単位を修得した場合、臨床疫学プログラムに関する学修成果を認定する。

(2) 大学院医歯学総合研究科国際連携専攻

①東京科学大学・チリ大学国際連携医学系専攻

科目区分		授業科目の名称	開設大学	単位数	
				必修	選択
共通 科目 群	一般教養科目	癌のゲノムとバイオ情報工学	チリ大学		3
		英語での科学論文ディスカッション	チリ大学		3
		学術英語における文法及び記述コミュニケーション	チリ大学		4

	ンスキル			
	生体医科学研究の倫理	チリ大学		3
	内科病態生理学基礎	チリ大学		1
	大学間連携成人重症患者 コース	チリ大学		2
	初期研究研修	東京科学大学	1	
基礎科目	細胞生理学	チリ大学		5
	癌に関わる細胞及び分子 生物学	チリ大学		5
	システム生理学	チリ大学		5
	免疫学入門	チリ大学		4
	基礎薬理学	チリ大学		4
	分子微生物学	チリ大学		4
	臨床研究の方法論の基礎	チリ大学		3
	細胞・分子生物学	チリ大学		5
	生物統計学	チリ大学		3
	臨床研究方法論入門	チリ大学		1
	酸化ストレスに関連する 細胞保護と病理学	チリ大学		4
	遺伝学における科学コミ ュニケーション I	チリ大学		1
	ビッグデータ解析学	東京科学大学		1
	総合外科学研究概論	東京科学大学		4
	消化管外科学研究概論	東京科学大学		4
応用科目	細胞・分子生物学上級	チリ大学		3
	器官系統特殊生理病理学	チリ大学		4
	細胞分子免疫学	チリ大学		3
	遺伝医学	チリ大学		4
	人類生化学	チリ大学		5
	生体医科学における細胞 シグナル伝達	チリ大学		3

		診断・臨床研究への応用 分子生物学	チリ大学		3
		疫学	チリ大学		2
		バイオインフォマティク ス1	チリ大学		2
		バイオインフォマティク ス2	チリ大学		2
		生体医学の分子生物学	チリ大学		3
		臨床薬理学	チリ大学		3
		システム生理学Ⅱ	チリ大学		4
		機能分子化学	東京科学大学		2
		疾患予防パブリックヘル ス医学概論	東京科学大学		2
		臨床腫瘍学研究特論	東京科学大学		4
研究演習		基礎研究演習	チリ大学	15	
		臨床研究演習	チリ大学	15	
文献ゼミナール		文献ゼミナール	チリ大学	3	
専門 科目 群	上部消化管外 科	上部消化管外科臨床基礎	チリ大学		20
		上部消化管外科臨床応用	チリ大学		27
		上部消化管外科臨床基礎	東京科学大学		20
		上部消化管外科臨床応用 Ⅰ	東京科学大学		35
		上部消化管外科臨床応用 Ⅱ	東京科学大学		8
	大腸肛門外科	大腸肛門外科臨床基礎	チリ大学		20
		大腸肛門外科臨床応用	チリ大学		27
		大腸肛門外科臨床基礎	東京科学大学		20
		大腸肛門外科臨床応用Ⅰ	東京科学大学		35
		大腸肛門外科臨床応用Ⅱ	東京科学大学		8
胃腸病内科	胃腸病内科臨床基礎	チリ大学		20	
	胃腸病内科臨床応用	チリ大学		27	

	胃腸病内科臨床基礎	東京科学大学		20
	胃腸病内科臨床応用Ⅰ	東京科学大学		35
	胃腸病内科臨床応用Ⅱ	東京科学大学		8
特別研究	特別研究	チリ大学	56	
	特別研究	東京科学大学	56	

下記の1から4に示す修了要件を全て満たし、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格すること。

- 1 共通科目群のうち、必修科目である一般教養科目の初期研究研修（1単位）、研究演習2科目（30単位）及び文献ゼミナール1科目（3単位）を修得すること。
- 2 共通科目群のうち、選択科目である一般教養科目1科目（3単位）以上、基礎科目3科目（9単位）以上、応用科目3科目（6単位）以上を修得すること。
- 3 専門科目群のうち、「上部消化管外科」、「大腸肛門外科」、「胃腸病内科」の3分野から1分野を選択し、学生の医師資格に応じて選択した分野の指定科目（55単位）（※）を修得すること。

※指定科目については以下のとおり

- 一 チリ国医師資格を持つ学生の場合、臨床基礎（チリ大学）、臨床応用（チリ大学）及び臨床応用Ⅱ（東京科学大学）の3科目。
 - 二 日本国医師資格を持つ学生の場合、臨床基礎（東京科学大学）、臨床応用Ⅰ（東京科学大学）の2科目。
- 4 必修科目である特別研究を2科目（112単位）修得すること。

②東京科学大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻

科目区分	授業科目の名称	開設大学	単位数	
			必修	選択
基礎科目	歯科矯正学総論	チュラロンコーン大学	1	
	歯科矯正学基礎	チュラロンコーン大学	2	
	基礎歯科矯正学セミナー	チュラロンコーン大学	1	
	骨生物学	チュラロンコーン大学		2
専門科目	論文・博士論文セミナー	チュラロンコーン大学	24	

	咬合機能矯正学特論	東京科学大学		6
	咬合機能矯正学研究実習	東京科学大学		8
	咬合機能矯正学実験・論文作成	東京科学大学		10
	顎顔面矯正学特論	東京科学大学		6
	顎顔面矯正学研究実習	東京科学大学		8
	顎顔面矯正学実験・論文作成	東京科学大学		10
臨床科目	歯科矯正学技法	チュラロンコーン 大学	3	
	包括的治療手順	チュラロンコーン 大学	2	
	上級歯科矯正学セミナー	チュラロンコーン 大学	1	
	矯正演習	チュラロンコーン 大学	1	
	矯正臨床トレーニング1	チュラロンコーン 大学	2	
	矯正臨床トレーニング2	チュラロンコーン 大学	1	
	矯正臨床トレーニング3	チュラロンコーン 大学	4	
	上級矯正臨床トレーニング1	チュラロンコーン 大学	1	
	上級矯正臨床トレーニング2	チュラロンコーン 大学	3	
	上級矯正臨床トレーニング3	チュラロンコーン 大学	1	
	歯科矯正学における写真とコンピュータ	チュラロンコーン 大学		1
	歯科矯正学教育実習	チュラロンコーン 大学		1
	歯学研究提案書作成	チュラロンコーン 大学		1
	歯学研究報告書作成	チュラロンコーン 大学		1

		大学		
--	--	----	--	--

下記の1から3に示す修了要件を全て満たし、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格すること。

- 1 基礎科目、専門科目、臨床科目のうち、必修科目である47単位を修得すること。
- 2 専門科目のうち、咬合機能矯正学の授業科目である咬合機能矯正学特論（6単位）、咬合機能矯正学研究実習（8単位）、咬合機能矯正学実験・論文作成（10単位）の組合せ、又は顎顔面矯正学の授業科目である顎顔面矯正学特論（6単位）、顎顔面矯正学研究実習（8単位）、顎顔面矯正学実験・論文作成（10単位）の組合せ、どちらかを選択し24単位を修得すること。
なお、咬合機能矯正学の授業科目と顎顔面矯正学の授業科目とを併せた組み合わせはできない。
- 3 臨床科目のうち、歯科矯正学における写真とコンピューター（1単位）、歯科矯正学教育実習（1単位）、アカデミック・ライティング（1単位）の3科目のうち1科目（1単位）以上を修得すること。

③東京科学大学・マヒドン大学国際連携医学系専攻

科目区分	授業科目の名称	開設大学	単位数	
			必修	選択
臨床基幹科目	臨床基幹科目 I (Science Tokyo)	東京科学大学	5	2
	臨床基幹科目 I (MU)	マヒドン大学		2
	臨床基幹科目 II	東京科学大学・マヒドン大学		
臨床統計・情報医科学関連 専門科目	疾患予防パブリックヘルス医学概論	東京科学大学		2
	疫学	東京科学大学		2
	臨床・遺伝統計学	東京科学大学		2
	生物医学研究法	マヒドン大学		2
	生物医学統計概論	マヒドン大学		2
がん医療専門 科目	がん生物学・解剖学・病理特論	東京科学大学		1
	低侵襲がん治療 I	東京科学大学		1
	低侵襲がん治療 II	東京科学大学		1
	臓器別がん	東京科学大学		1

		小児・希少がん	東京科学大学	1
		臨床腫瘍学	東京科学大学	1
		がんゲノム	東京科学大学	1
		緩和ケア・緩和医療学	東京科学大学	1
		がんの生物学とがんの免疫学概論	マヒドン大学	1
		幹細胞治療学概論	マヒドン大学	1
		標準検査学概論	マヒドン大学	1
		がんの画像診断学概論	マヒドン大学	1
		泌尿器科ロボット支援手術	マヒドン大学	1
		基礎鏡視下手術概論	マヒドン大学	1
		消化器癌における学際的内視鏡診学	マヒドン大学	1
		周術期患者管理学概論	マヒドン大学	1
		婦人科がん治療学概論	マヒドン大学	1
研究基幹科目	外科系専門分野	総合外科学特論	東京科学大学	4
		消化管外科学特論	東京科学大学	4
		肝胆膵外科学特論 (Science Tokyo)	東京科学大学	4
		頭頸部外科学特論	東京科学大学	4
		腎泌尿器外科学特論 (Science Tokyo)	東京科学大学	4
		婦人科腫瘍学特論 (Science Tokyo)	東京科学大学	4
		上部消化管外科学特論	マヒドン大学	4
		下部消化管外科学特論	マヒドン大学	4
		肝胆膵外科学特論(MU)	マヒドン大学	4
		血管外科学特論	マヒドン大学	4
		頭頸部・乳腺外科学特論	マヒドン大学	4
		泌尿器外科学特論(MU)	マヒドン大学	4

		婦人科腫瘍学特論(MU)	マヒドン大学		4
外科系関連医科学分野		幹細胞制御特論	東京科学大学		4
		臨床解剖学特論	東京科学大学		4
		発生再生生物学特論	東京科学大学		4
		バイオメカニクス特論	東京科学大学		4
		臨床腫瘍学特論	東京科学大学		4
		システム薬理学特論	マヒドン大学		4
		幹細胞科学特論	マヒドン大学		4
研究実践と論文作成		研究実践と論文作成	東京科学大学	24	
		(Science Tokyo) 研究実践と論文作成(MU)	マヒドン大学	24	

下記の1から6に示す修了要件を全て満たし、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格すること。

- 1 臨床基幹科目群から、選択科目である「臨床基幹科目Ⅰ（2単位）」を本学、又はマヒドン大学で修得すること。
- 2 共同開設科目である「臨床基幹科目Ⅱ（5単位）」を、学生の移動に合わせて本学及びマヒドン大学で修得すること。
- 3 臨床統計・情報医科学関連専門科目群から、選択科目4単位以上修得すること。
- 4 がん医療専門科目群から、選択科目5単位以上修得すること。
- 5 研究基幹科目群から、選択科目である外科系専門分野の科目8単位、又は外科系専門分野の科目4単位と外科関連医科学分野の科目4単位を修得すること。
- 6 必修科目である「研究実践と論文作成（24単位）（Science Tokyo）、（MU）」を両大学で履修し、合計48単位修得すること。

(3) 大学院医歯学総合研究科後期3年博士課程生命理工医療科学専攻

科目区分	授業科目の名称	単位数	
		必修	選択
一般科目	マネジメント特論*1, *2		1
	国際動向特論*1, *2		1
	知的財産特論*1, *2		1
	英語ディベート特論*1, *2		1
	英語プレゼンテーション特論*1, *2		1
専門科目	疾患生命科学特論*1, *2		2

		先端機能分子特論 * 1, * 2	1
		機能分子開発技術特論 * 1, * 2	1
		機能再建材料学特論 * 1, * 2	1
		組織再生材料学特論 * 1, * 2	1
		生体機能材料学特論 * 1, * 2	1
		医用材料工学特論 * 1, * 2	1
		生体情報数理解析論 * 1, * 2	1
		理研生体分子制御学特論 * 1, * 2	2
		病態推論特論 * 1, * 2	2
		高度臨床実践特別演習入門 * 1, * 2	1
		高度臨床実践特別演習 I * 1, * 2	2
		高度臨床実践特別演習 II * 1, * 2	2
		疾患予防パブリックヘルス医学概論 * 1, * 2	2
		臨床・遺伝統計学	2
		先端口腔保健応用学特論	2
		先端口腔保健応用学演習	1
		先端口腔保健工学特論	1
		硬組織研究・骨形態計測学特論	1
先制医歯理工学科 目	共通科目	先制医歯理工学概論 I * 1, * 2	1
		先制医歯理工学概論 II * 1, * 2	1
		データサイエンス特論 I * 1, * 2	1
		データサイエンス特論 II * 1, * 2	1
		データサイエンス特論 III * 1, * 2	1
		データサイエンス特論 IV * 1, * 2	1
	Advanced Human Pathology for Graduate Students * 1, * 2	1	
先進医療 デバイス IoT学専		先端バイオセンシングデバイス特論 * 1	1
		医療デバイス・システム機器特論 * 1	1
		ウェアラブルIoT技術特論 * 1	1

	門科目	臨床検査法開発学特論＊1	1
	疾患生命 創薬科学 専門科目	疾患分子病態学特論＊2	1
		先端ケミカルバイオロジー特論＊2	1
		生体分子制御学特論＊2	1
臨床疫学科目		疫学基礎＊3	1
		生物統計学基礎＊3	1
		生物統計学応用Ⅰ＊3	1
		生物統計学応用Ⅱ＊3	1
		臨床試験方法論基礎＊3	1
		臨床試験方法論応用＊3	1
		口腔疫学基礎＊3	1
		疫学応用＊3	1
		臨床疫学解析演習＊4	1
演習科目		センサ医工学演習	6
		情報医工学演習	6
		精密医工学演習	6
		物質医工学演習	6
		薬化学演習	6
		生命有機化学演習	6
		ソフトマター医工学演習	6
		有機生体材料学演習	6
		診断治療システム医工学演習	6
		セラミックバイオマテリアル演習	6
		先進バイオ分子医学演習	6
		分子細胞生物学演習	6
		発生再生生物学演習	6
		先端ナノ医工学演習	6
		分子構造情報演習	6
		機能分子病態学演習	6
		生体情報薬理学演習	6

疾患ゲノム機能演習	6
ゲノム機能情報演習	6
医化学演習	6
恒常性医学演習	6
計算創薬科学演習	6
理研生体分子制御学演習	6
メディシナルケミストリー演習	6
NCC腫瘍医科学演習	6
細胞分子医学演習	6
領域創成科学演習	6
データ科学アルゴリズム設計・解析演習	6
AI技術開発演習	6
分子機構免疫学演習	6
ロボット科学演習	6
形態情報解析学演習	5
血液・生体システム解析学演習	5
生命情報応用学演習	5
疾患生理機能解析学演習	5
臨床分析・分子生物学演習	5
微生物・感染免疫解析学演習	5
生体検査科学セミナーⅡ	1
生涯口腔保健衛生学演習	5
健康支援口腔保健衛生学演習	5
口腔疾患予防学演習	5
地域・福祉口腔機能管理学演習	5
口腔健康教育学演習	5
口腔基礎工学演習	5
口腔デジタルプロセス学演習	5
口腔医療工学演習	5
口腔保健学セミナー	1

	生命理工医療科学先端研究特論	2	
必修科目	研究実習	6	

- 1 下記に示す修了要件単位を修得すること。
 - 一 一般科目、先制医歯理工学科目及び専門科目から6単位以上（ただし、一般科目は1単位以上を必ず履修する。）
 - 二 所属教育研究分野が開設する演習科目6単位（ただし、演習科目が5単位の場合、生体検査科学講座に所属する学生は併せて生体検査科学セミナーⅡ1単位、口腔保健学講座に所属する学生は併せて口腔保健学セミナー1単位を履修する。）ただし、教育研究分野の改組等に伴う所属異動の場合には、異動前の所属教育研究分野が開設する授業科目の履修をもって、所属教育研究分野が開設する授業科目の履修とみなす。
 - 三 必修科目8単位
- 2 *1：先進医療デバイスIoT学プログラムを履修する学生は、生命理工医療科学専攻の修了要件を満たし、先進医療デバイスIoT学プログラム指定科目（一般科目、専門科目、先制医歯理工学科目共通科目及び先制医歯理工学科目先進医療デバイスIoT学専門科目から合わせて6単位以上（ただし、一般科目から1単位以上、先制医歯理工学科目共通科目から1単位以上、先制医歯理工学科目先進医療デバイスIoT学専門科目から3単位以上））を全て履修し、単位を修得した場合、先進医療デバイスIoT学プログラムに関する学修成果を認定する。
- 3 *2：疾患生命創薬科学プログラムを履修する学生は、生命理工医療科学専攻の修了要件を満たし、疾患生命創薬科学プログラム指定科目（一般科目、専門科目、先制医歯理工学科目共通科目及び先制医歯理工学科目疾患生命創薬科学専門科目から合わせて6単位以上（ただし、一般科目から1単位以上、先制医歯理工学科目共通科目から1単位以上、先制医歯理工学科目疾患生命創薬科学専門科目から1単位以上））を全て履修し、単位を取得した場合、疾患生命創薬科学プログラムに関する学修成果を認定する。
- 4 *3及び4：臨床疫学プログラム（Clinical Epidemiology Program）を履修する学生は、生命理工医療科学専攻の修了要件を満たし、臨床疫学プログラム指定科目（臨床疫学科目から選択科目（*3）を5単位以上かつ必修科目（*4））を全て履修し、単位を修得した場合、臨床疫学プログラム（Clinical Epidemiology Program）に関する学修成果を認定する。

(4) 大学院共通履修科目

授業科目の名称	単位数
ポストコロナ社会における感染症対策	1
ジョブ型研究インターンシップ*1	1

- 1 これらの科目は、大学院医歯学総合研究科に開設するものとし、大学院医歯学総合研究科に在学する学生であれば履修できるものとする。

- 2 *1 : JST次世代研究者挑戦的研究プログラムの支援を受けている学生を対象とする。

(5) 大学院人間医療科学技術コース科目

授業科目の名称	単位数
人間医療科学技術博士論文研究計画論第一*1	2
人間医療科学技術博士論文研究計画論第二*1	2
人間医療科学技術教育指導法	2

- 1 これらの科目は人間医療科学技術コースを履修する学生が選択できる授業科目とする。
- 2 *1 : 人間医療科学技術コースを履修する学生は、各専攻の修了要件を満たし、人間医療科学技術コース科目から必修科目(*1)を全て履修し、単位を修得した場合、人間医療科学技術コースに関する学修成果を認定する。

○東京科学大学学位規程

令和6年10月1日
規程第91号

(趣旨)

第1条 学位規則(昭和28年文部省令第9号)第13条第1項の規定に基づき、東京科学大学(以下「本学」という。)が授与する学位については、東京科学大学学則(令和6年学則第1号)及び東京科学大学大学院学則(令和6年学則第2号。以下「大学院学則」という。)に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(学位及び専攻分野の名称)

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士、博士及び修士(専門職)とする。

2 学位を授与するに当たっては、次の区分により、専攻分野の名称を付記するものとする。

学位	専攻分野の名称
学士	理学 工学 医学 看護学 保健学 歯学 口腔保健学
修士	理学 工学 医科学 歯科学 医療管理学 医療政策学 グローバル健康医学 看護学 保健学 口腔保健学 学術
博士	理学 工学 技術経営 医学 歯学

	数理医科学 看護学 保健学 口腔保健学 学術
修士（専門職）	技術経営

（学士の学位授与の要件）

第3条 学士の学位は、本学を卒業した者に授与する。

（修士の学位授与の要件）

第4条 修士の学位は、修士課程を修了した者に授与する。

2 前項に定めるもののほか、修士の学位は、大学院保健衛生学研究科看護先進科学専攻の一貫制博士課程において、修士課程の修了に相当する要件を満たした者にも授与することができる。

（博士の学位授与の要件）

第5条 博士の学位は、博士課程を修了した者に授与する。

2 前項に定めるもののほか、博士の学位は、本学大学院の行う学位論文審査に合格し、かつ、本学大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者にも授与することができる。

（修士（専門職）の学位授与の要件）

第6条 修士（専門職）の学位は、専門職学位課程を修了した者に授与する。

（学位論文又はレポート等の提出）

第7条 修士及び第5条第1項の規定による博士の学位の授与を申請する者は、学位論文（大学院学則第43条第2項の規定による特定の課題についての研究の成果を含む。以下同じ。）に所定の書類を添えて、又は修士（専門職）の学位の授与を申請する者は、特定研究課題の成果をまとめたプロジェクトレポート（以下「レポート」という。）に所定の書類を添えて、所属する学院又は研究科の長を経て、学長に提出するものとする。

2 第5条第2項の規定による博士の学位の授与を申請する者は、学位論文に所定の書類を添えて、学長に提出するものとする。

3 第5条第2項の規定による博士の学位の授与を申請する者は、別に定める論文審査手数料を納付しなければならない。

4 第1項又は第2項の規定により提出した申請書類及び前項の規定により納付した論文審査手数料は、返還しない。

（審査機関等）

第8条 修士、博士及び修士（専門職）の学位に係る審査は、学院教授会又は研究科委員会において行うものとする。

2 学長は、前条第1項の規定により学位論文又はレポートの提出があったときは、申請者の所属する学院又は研究科の長に審査を付託するものとする。

3 学長は、前条第2項の規定により学位論文の提出があったときは、学院又は

研究科を指定し、当該学院長又は研究科長に審査を付託するものとする。

(審査委員会)

第9条 学院長又は研究科長は、前条第2項又は第3項の規定により学位論文又はレポートの審査を付託されたときは、学院長は申請者が選択するコースのコース担当教員会議に、研究科長は研究科委員会に、それぞれ審査員の指名及び審査委員会の設置を依頼するものとする。

2 コース担当教員会議又は研究科委員会は、学位論文又はレポートごとに、本学の教員3人以上の審査員を指名し、審査委員会を設置するものとする。この場合において、審査員のうち1人を審査員主査として指名するものとする。

3 学院長又は研究科長は、専攻分野に応じて特に必要と認めるときは、あらかじめ3人を超える審査員の数を指定して、審査員の指名を依頼することができる。

4 指名した審査員主査及び審査員について、コース担当教員会議は学院長及び学院教授会に、研究科委員会は研究科長に報告する。

5 前各項の規定にかかわらず、国際連携専攻にあっては、前条第2項の規定により学位論文審査を付託された研究科長は、共同で教育課程を編成した外国の大学院（以下「国際連携大学」という。）と協議の上、学位論文ごとに選出する審査員で構成される合同の審査委員会を設置するものとする。

6 第2項及び前項の審査員として指名又は選出できる者については、学院長又は研究科長が別に定める。

(審査期間)

第10条 第4条及び第6条の規定に係る学位論文又はレポートの審査期間は3月以内、第5条の規定に係る学位論文の審査期間は1年以内とする。ただし、特別の事情があるときは、学院教授会又は研究科委員会の議を経て審査期間を延長することができる。

(最終試験及び学力の確認)

第11条 大学院学則第43条から第45条までの規定による最終試験及び第5条第2項の規定による学力の確認は、専攻分野の学識及び外国語能力を有することを確認するために、学位論文に関連のある学術分野について、口頭又は筆答により行うものとする。

2 大学院学則第46条に規定する専門職学位課程の修了のための学力の確認については、専攻分野の学識及び外国語能力を有することを確認するために、レポートの発表及びレポートに関連のある学術分野について口頭又は筆答による最終試験を行うものとする。

3 第1項の規定にかかわらず、国際連携専攻における最終試験は、学位論文に関連のある学術分野についてのみ行う。

(審査等の結果報告)

第12条 学位論文又はレポートの審査が終了したときは、審査員主査は、その結果に第4条、第5条第1項又は第6条の規定による者については最終試験の結果を、第5条第2項の規定による者については学力の確認の結果を添えて、

学院教授会又は研究科委員会に報告しなければならない。

(学位授与の審議)

第13条 学院教授会又は研究科委員会は、前条の規定による報告を基にして、修士、博士及び修士(専門職)の学位を授与すべきか否かを審議する。

(博士の学位授与の審議)

第14条 博士の学位授与の審議については、学院教授会又は研究科委員会の構成員の3分の2以上の出席を必要とし、かつ、審議結果を可とするには、可とする者が当該出席者の3分の2以上でなければならない。

2 学院教授会又は研究科委員会が特に認めた事由で出席できない者は、前項の構成員数に算入しない。

(学位授与の審議の結果報告)

第15条 学院教授会又は研究科委員会において、修士、博士及び修士(専門職)の学位授与に関する審議を行ったときは、学院長又は研究科長は、学位審査及び最終試験又は学力の確認の結果を学長に報告しなければならない。

(学位の授与)

第16条 学長は、前条の報告に基づき、修士、博士及び修士(専門職)の学位授与の可否を決定し、当該結果を申請者に通知する。

2 学長は、学位を授与すべき者には、学位記を授与する。

(学位記の様式)

第17条 学位記の様式は、別紙のとおりとする。

(論文要旨等の公表)

第18条 本学は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び学位論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

第19条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、本学の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、本学の協力を得てインターネットの利用により行うものとする。

(学位の名称)

第20条 本学の学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、本学名を付記するものとする。ただし、国際連携専攻に係る学位にあっては本学名に加えて、国際連携大学名を付記するものとする。

(学位授与の取消し)

第21条 学位を授与された者が次の各号のいずれかに該当するときは、学長は、学院教授会、学部教授会又は研究科委員会の議を経て、学位の授与を取り消し、

学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

一 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき。

二 学位の榮譽を汚す行為があったとき。

2 前項の審議を行う場合の定足数及び議決については、第 14 条の規定を準用する。

(学位授与の報告)

第 22 条 本学において博士の学位を授与したときは、学長は、当該学位を授与した日から 3 月以内に、文部科学大臣に報告するものとする。

(雑則)

第 23 条 この規程に定めるもののほか、学位審査等に関し必要な事項は、別に定める。ただし、国際連携専攻にあっては、国際連携大学と協議し、別に定める。

附 則

1 この規程は、令和 6 年 10 月 1 日から施行する。

2 次に掲げる規程及び規則は、廃止する。

一 東京工業大学学位規程（平成 16 年規程第 13 号。以下「旧東工大規程」という。）

二 東京医科歯科大学学位規則（平成 16 年規則第 56 号。以下「旧医科歯科大規則」という。）

3 この規程施行の日（以下「施行日」という。）の前日において、東京工業大学学部又は東京医科歯科大学院保健衛生学研究科共同災害看護学専攻に所属する学生であって、施行日以降、引き続き東京科学大学に在学する学生については、当該学生が東京科学大学に在学しなくなるまでの間、旧東工大規程又は旧医科歯科大規則の規定は、なおその効力を有する。

別紙

1 学士課程を卒業した場合（第3条関係）

Institute of Science Tokyo

○学第 号

THE PRESIDENT HEREBY CONFERS UPON

学 位 記

○○ ○○
BORN ○○ ○, ○○
THE DEGREE OF
○○○○

氏 名

年 月 日生

（東京工業（東京医科歯科）大学入学）

本学○学院（学部）○系（学科）所定の課程を修めたことを認める

upon affirming recognition by the Dean of the successful completion of the course
of study in the

Department of ○○○○
School of ○○○○

大 学

年 月 日

之 印

東京科学大学○学院（学部）長

氏 名

being of Tokyo Institute of Technology (Tokyo Medical and Dental University) at
the time of enrollment

本学○学院（学部）長の認定により本学を卒業したことを認め学士（○
○）の学位を授与する

In attestation thereof this diploma is awarded this day under the seal of the
Institute of Science Tokyo and the signatures of the President and the Dean

○○ ○, ○○

東京科学大学長

氏 名

国立大学法人東京科学大学理事長

氏 名

大 学

Signature

Signature

President and Chief Academic

President and Chief Executive

Officer

Officer

Signature

Dean of the School

之 印

2 大学院の課程を修了した場合（第4条及び第5条関係）

Institute of Science Tokyo

HEREBY CONFERS UPON

○○ ○○
BORN ○○ ○, ○○
THE DEGREE OF
○○○○

in recognition of the completion of the course of study in the

Department of ○○○○
School of ○○○○
(Graduate School of ○○○○)

being of Tokyo Institute of Technology (Tokyo Medical and Dental University) at
the time of enrollment

and for fulfilling all the requirements prescribed by the Institute for that degree

○○ ○, ○○

大 学

Signature

Signature

President and Chief Academic

President and Chief Executive

之 印

Officer

Officer

○修（博）第 号

学 位 記

氏 名

年 月 日生

(東京工業（東京医科歯科）大学大学院入学)

大 学

本学○○○学院（研究科）○○系○○コース（専攻）の修士
（博士）課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及
び最終試験に合格したので修士（博士）（○○）の学位を授与
する

之 印

年 月 日

東京科学大学長

氏 名

国立大学法人東京科学大学理事長

氏 名

3 大学院学則第 38 条第 4 項に定めるコース又はプログラムを修了した場合（第 4 条及び第 5 条関係）

<i>Institute of Science Tokyo</i>		○修（博）第 号
HEREBY CONFERS UPON		学 位 記
○○ ○○ BORN ○○ ○, ○○ THE DEGREE OF ○○○○		氏 名 年 月 日生 (東京医科歯科大学大学院入学)
in recognition of the completion of the course of study in the		
Department of ○○○○ Graduate School of Medical and Dental Sciences		
being of Tokyo Medical and Dental University at the time of enrollment and for fulfilling all the requirements prescribed by the Institute for that degree		
This is also to certify that the above-named person has completed all the requirements of □□□□		本学□□□□を修了したことを証する 年 月 日
大 学 之 印	○○ ○, ○○ Signature President and Chief Academic Officer	東京科学大学長 氏 名 国立大学法人東京科学大学理事長 氏 名
	Signature President and Chief Executive Officer	

備考 □□□□には、大学院学則第 38 条第 4 項に定めるコース又はプログラムの名称を記入する。

4 大学院学則第 38 条第 1 項に定める教育課程を修了した場合（第 5 条関係）

Institute of Science Tokyo

○博第 号

HEREBY CONFERS UPON

学 位 記

○○ ○○
BORN ○○ ○, ○○
THE DEGREE OF
○○○○

氏 名

年 月 日生

(東京工業大学大学院入学)

in recognition of the completion of the course of study in the

Department of ○○○○
School of ○○○○

大 学
之 印

本学○○○学院○○系○○コースの博士課程において所定の
単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので博
士（○○）の学位を授与する

being of Tokyo Institute of Technology at the time of enrollment
and for fulfilling all the requirements prescribed by the Institute for that degree

本学□□□□を修了したことを証する

This is also to certify that the above-named person has completed all the
requirements of □□□□

年 月 日

東京科学大学長
氏 名

○○ ○, ○○

大 学
之 印

Signature

President and Chief Academic

Officer

Signature

President and Chief Executive

Officer

国立大学法人東京科学大学理事長
氏 名

備考 □□□□には、大学院学則第 38 条第 1 項に定める教育課程の名称を記入する。

5 大学院学則第 38 条第 5 項に定める災害看護グローバルリーダー養成コースを修了した場合（第 5 条関係）

Institute of Science Tokyo

○博第 号

HEREBY CONFERS UPON

学 位 記

〇〇 〇〇

BORN 〇〇 〇, 〇〇

THE DEGREE OF

Doctor of Philosophy in Nursing Science

氏 名

年 月 日生

(東京医科歯科大学大学院入学)

in recognition of the completion of the course of study in the

Department of Nursing Innovation Science

Graduate School of Health Care Sciences

大 学

本学大学院保健衛生学研究科看護先進科学専攻の博士課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので博士（看護学）の学位を授与する

之 印

being of Tokyo Medical and Dental University at the time of enrollment
and for fulfilling all the requirements prescribed by the Institute for that degree

本学災害看護グローバルリーダー養成コース（Disaster
Nursing Global Leader）を修了したことを証する

This is also to certify that the above-named person has completed all the
requirements of the Disaster Nursing Global Leader degree program

年 月 日

〇〇 〇, 〇〇

東京科学大学長

氏 名

大 学

Signature

Signature

President and Chief Academic

President and Chief Executive

之 印

Officer

Officer

国立大学法人東京科学大学理事長

氏 名

6 大学院の課程を修了した場合（第6条関係）

Institute of Science Tokyo

専第 号

HEREBY CONFERS UPON

学 位 記

〇〇 〇〇

BORN 〇〇 〇, 〇〇

THE DEGREE OF

Master of Management of Technology

氏 名

年 月 日生

(東京工業大学大学院入学)

in recognition of the completion of the course of study in the

Department of Technology and Innovation Management

School of Environment and Society

大 学

本学環境・社会理工学院技術経営専門職学位課程を修了した
ことを認め技術経営修士（専門職）の学位を授与する

之 印

being of Tokyo Institute of Technology at the time of enrollment

and for fulfilling all the requirements prescribed by the Institute for that degree

年 月 日

東京科学大学長

氏 名

〇〇 〇, 〇〇

国立大学法人東京科学大学理事長

氏 名

大 学

Signature

Signature

President and Chief Academic

President and Chief Executive

Officer

Officer

之 印

7 論文提出による場合（第2項関係）

Institute of Science Tokyo

○学位第 号

学 位 記

HEREBY CONFERS UPON

○○○○○

BORN ○○ ○, ○○

氏 名

年 月 日生

having submitted a dissertation and
having passed the required examinations
the degree of

Doctor of ○○○○

大 学
之 印

本学に学位論文を提出し所定の審査及び試験に合格したので博士（○○）の学位を授与する

年 月 日

with all the rights, privileges, and honors pertaining thereto

東京科学大学長
氏 名

国立大学法人東京科学大学理事長
氏 名

○○ ○, ○○

大 学
之 印

Signature

President and Chief Academic
Officer

Signature

President and Chief Executive
Officer

(趣旨)

第1条 東京科学大学学位規程（令和6年規程第91号）第23条の規定に基づき、東京科学大学（以下「本学」という。）において授与する修士、博士及び修士（専門職）の学位に係る学位論文（東京科学大学大学院学則（令和6年学則第2号）第43条第2項の規定による特定の課題についての研究の成果を含む。以下同じ。）又は特定研究課題の成果をまとめたプロジェクトレポート（以下「レポート」という。）の審査基準について定める。

(修士)

第2条 修士の学位に係る学位論文審査では、本学学位授与の方針（ディプロマポリシー）等を踏まえ、学位論文の内容が、次に掲げる要件を満たし、当該研究領域において、十分な研究能力を修得しているかという観点で審査する。

一 研究目的の適切性

当該研究領域に関する基礎的な知識を有し、先行研究を十分に理解・検討した上で、意義のある研究目的が適切に設定されているか。

二 研究方法の適切性

高い倫理観に裏打ちされた、適切な研究計画、研究方法となっているか。

三 考察の適切性

得られた研究データ・結果を正しく評価し、適切な考察がなされた上で、論理一貫性をもって記述できているか。

(博士)

第3条 博士の学位に係る学位論文審査では、本学学位授与の方針（ディプロマポリシー）等を踏まえ、学位論文の内容が、次に掲げる要件を満たし、当該研究領域において、自立した研究者として高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を修得しているかという観点で審査する。

一 研究目的の先駆性・独創性

当該研究領域に関する多面的かつ専門的な知識を有し、先行研究を十分に理解・検討した上で、先駆的又は独創的な発想に基づき研究目的が設定されているか。

二 研究の社会的意義

当該研究領域の発展に寄与し、人類の健康と福祉や、知的発展への貢献につながる研究内容であるか。

三 研究方法の倫理性・論証性

研究計画、研究方法が、高い倫理観と幅広い視野に基づき策定されたものであり、十分な論証性を備えているか。

四 考察の俯瞰性

得られた研究データ・結果を正しく評価し、適切かつ十分な考察がなされた上で、論理一貫性をもって記述できているか。また、当該分野における研究成果の貢献と、今後の学問的・社会的発展性に関して、俯瞰性を備えた記

述となっているか。

(修士(専門職))

第4条 修士(専門職)の学位に係るレポート審査では、本学学位授与の方針(ディプロマポリシー)等を踏まえ、レポートの内容が、次に掲げる要件を満たし、当該研究領域において、十分な研究能力を修得しているかという観点で審査する。

一 研究目的の適切性

当該研究領域に関する基礎的な知識を有し、先行研究を十分に理解・検討した上で、イノベーション実現のための実践力を習得するために意義のある研究目的が適切に設定されているか。

二 研究方法の適切性

高い倫理観に裏打ちされた、適切な研究計画、研究方法となっているか。

三 考察の適切性

得られた研究データ・結果を正しく評価し、適切な考察がなされた上で、論理一貫性をもって記述できているか。

附 則

- 1 この基準は、令和6年10月1日から施行する。
- 2 東京医科歯科大学大学院学位論文審査基準(平成27年2月17日制定)は、廃止する。

○東京科学大学大学院医歯学総合研究科委員会博士（理学・工学）に係る学位論文審査及び試験内規

令和7年10月2日
医歯学総合研究科長制定

（趣旨）

第1条 この内規は、東京科学大学学位規程（令和6年規程第91号）第23条の規定に基づき、東京科学大学（以下「本学」という。）の大学院医歯学総合研究科（以下「本研究科」という。）における博士（理学）及び博士（工学）の学位論文の審査及び試験に関し必要な事項を定めるものとする。

（学位論文提出の資格）

第2条 学位論文提出の資格を有する者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- 一 本研究科に在学する学生で、東京科学大学大学院学則（令和6年学則第2号。以下「大学院学則」という。）第3条第2項第4号に規定する博士課程に2年以上在学し、原則として、大学院学則第45条第3項に規定する所定の単位を修得した者
- 二 次のいずれかに該当する者で、人格識見に非難すべき点のない者
 - イ 本研究科の博士課程において、所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得して退学した者
 - ロ 大学院の修士課程を修了した後、4年以上の研究歴（うち2年以上は本学における研究歴）を有する者
 - ハ 大学を卒業した後、6年以上の研究歴（うち2年以上は本学における研究歴）を有する者

2 前項第2号ロ及びハの研究歴とは、次の各号に該当するものとする。

- 一 大学の専任職員として研究に従事した期間
- 二 大学院を退学した者の場合は大学院に在学した期間、又は専攻科（全日制の研究生及び専攻生等を含む。）に在学した期間
- 三 「科学研究費補助金取扱規定（昭和40年3月30日文部省告示第110号）」第2条で定める「研究機関」（大学を除く。）において専任職員として研究に従事した期間
- 四 本学が前3号と同等以上と認める、本学で受託研究員、外国人研究者、技術職員として研究に従事した期間
- 五 その他 研究科長が前各号と同等以上と認めた期間

第3条 大学院学則第45条第3項ただし書についての取扱いは別に定める。

（予備審査）

第4条 第2条第1項第1号に該当する者が学位論文を提出する場合は、予備審査を受けなければならない。

- 2 予備審査は、本研究科生命理工医療科学研究科運営委員会（以下「研究科運営委員会」という。）が選出する3人以上の教員により、書面によって行う。
- 3 予備審査の詳細は別に定める。

(学位論文)

第5条 学位論文はthesis形式とし、英文又は和文による単著の原著論文1編とする。

(学位論文に添付する書類並びに論文審査手数料)

第6条 学位論文に添付する書類は、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

一 本学大学院学生(第2条第1項第1号該当者をいう。以下同じ。)の場合

イ 申請書(別紙様式1)

ロ 履歴書(別紙様式3)

ハ 学位論文要旨(4千字以内)

ニ 審査員候補者記入表(別紙様式6)

二 学位論文提出による学位申請者(第2条第1項第2号該当者をいう。以下同じ。)の場合

イ 申請書(別紙様式2)

ロ 履歴書(別紙様式3)

ハ 卒業証明書。ただし、第2条第1項第2号イ該当者は不要とする。

ニ 研究歴証明書(別紙様式4)。ただし、第2条第1項第2号イ該当者は不要。修士課程又は博士課程の修了者等は、それを証明する書類をもってその間の研究歴証明書にかえることができる。

ホ 学位論文要旨(4千字以内)

ヘ 推薦教員からの推薦状(別紙様式5)

ト 審査員候補者記入表(別紙様式6)

2 学位論文提出による学位申請者は、前項第2号に定める書類のほか、論文審査手数料として5万7千円を学位論文提出と同時に納付しなければならない。

(資格等審査)

第7条 学位論文を提出しようとする者は、研究科運営委員会が設置する学位に係る専門事項を審議する委員会において、学位論文提出の資格及び論文形式等について、事前に審査を受けるものとする。

2 前項の場合において、本学以外(外国を含む。)の研究機関等において研究に従事した期間又は第2条第2項第4号の期間を研究歴とする者は、当該期間に係る在籍証明書又は在職証明書及び業績一覧(別紙様式7)等を、前条第1項第2号の書類に加え提出するものとする。

(学位授与の審議)

第8条 大学院医歯学総合研究科における博士(理学)及び博士(工学)の学位授与の審議は、生命理工医療科学研究科運営委員会の議を経て、研究科委員会において行う。

(審査委員会)

第9条 審査委員会は、研究科運営委員会が選出した主査1人及び副査2人により構成する。

2 主査は、本研究科の教授又は准教授のうちから選出する。ただし、指導教員は

主査となることができない。

- 3 副査は、博士の学位を有する本学の教授、准教授、講師及び連携大学院分野を構成する教員の中から選出するものとし、1人以上を本学の専任教員とする。ただし、指導教員は副査となることができない。
- 4 主査又は副査のうち2人以上は本学の教授又は連携教授とする。
- 5 主査又は副査のうち1人以上は研究科運営委員会の構成員から選出する。
- 6 必要があるときは、第1項に定める者のほか、副査2人以内を加えることができる。
- 7 審査委員会は、学位論文の審査を行う。
- 8 審査は、学位申請者と審査委員会審査員が一堂に会して、原則、公開で行う。
- 9 審査委員会が必要と認めた場合には、学位論文の訳文及び標本等の提出を求められることができるほか、その他の者の出席を求め質疑を行うことができる。

(最終試験)

第10条 審査委員会は、本学大学院学生に係る学位論文の審査を終了した後、専攻分野の学識及び外国語能力を有することを確認するために、学位論文に関連のある学術分野について、口頭又は筆答により最終試験を行うものとする。

2 最終試験は、研究科委員会において特別な事由があると認められた場合を除き、外国語を課すものとする。

3 最終試験の期日、内容及び問題等最終試験の方法は、審査委員会が決定する。

(学力の確認)

第11条 審査委員会は、学位論文提出による学位申請者に係る学位論文の審査を終了した後、専攻分野の学識及び外国語能力を有することを確認するために、学位論文に関連のある学術分野について、口頭又は筆答による学力の確認を行うものとする。

2 学力の確認は、研究科委員会において特別の事由があると認められた場合を除き、外国語を課すものとする。

3 学力の確認の方法は、審査委員会が決定する。

4 第1項の規定にかかわらず、本学大学院の博士課程に3年以上在学し、大学院学則第45条第3項に規定する博士課程における所定の単位を修得して退学した者が、第2条第1項第2号イの規定により、本学大学院博士課程入学後8年以内に学位を請求するときは、口頭又は筆答による学力の確認を免除する。

(審査委員会の報告)

第12条 審査委員会は、研究科運営委員会において審査委員会が設置された後1年以内に、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認を行い、研究科委員会に審査結果を報告するものとする。

2 審査結果の報告は、審査報告書に次に掲げる書類を添付して行うものとする。

- 一 学位論文の内容の要旨(4千字以内)
- 二 学位論文の審査の要旨(2千字以内)
- 三 最終試験又は学力の確認の結果の要旨

3 前項第3号の最終試験の結果の要旨には、最終試験の方法と結論の要旨を記載

するものとし、学力の確認の結果の要旨には、学力の確認の方法と結論の要旨を記載するものとする。

(研究科運営委員会の審議)

第13条 研究科長は、前条の報告を受けた後、研究科運営委員会を開催し、学位授与の可否について審議するものとする。

2 研究科長は、研究科運営委員会開催日の7日前までに、次に掲げる書類を研究科運営委員会構成員に配布するものとする。

一 学位論文要旨

二 学位論文の審査の要旨(担当者氏名を記載したもの)

三 最終試験又は学力の確認の結果の要旨(審査委員会主査氏名を記載したもの)

四 履歴書

五 学位論文

3 第1項の審議を行うには、研究科運営委員会構成員の3分の2以上の出席を必要とする。

4 学位を授与できるものと議決するには、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

5 研究科運営委員会が特に認めた事由で出席できない者は、第3項の構成員数に算入しない。

(適宜の処置)

第14条 学位の審査に関し、この内規を適用し得ない場合は、研究科運営委員会の議を経て、適宜の処置をとるものとする。

附 則

1 この内規は、令和7年10月2日から施行し、次項の規定以外の規定は、令和6年10月1日から適用する。

2 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科委員会博士(理学・工学)に係る学位論文審査及び試験内規(平成24年4月1日大学院医歯学総合研究科長制定)は、廃止する。

別紙様式 1

年 月 日

主指導教員印	副指導教員印

大学院医歯学総合研究科長 殿

年度入学 大学院医歯学総合研究科生命理工学系専攻

氏 名 _____ 印 (※)

(※)本人が自署しない場合は、記名押印してください。

学位論文審査申請書

わたくしは、このたび博士()に係る学位論文の審査を受けたいので、学位規程第7条第1項により、学位論文及び所定の書類を添えて提出いたします。

・学位論文題名(英文の場合和文訳を併記して下さい)

別紙様式 2

年 月 日

推薦教員印

東京科学大学長 殿

氏 名 _____ 印 (※)

(※)本人が自署しない場合は、記名押印してください。

学位申請書

わたくしは、このたび博士()の学位を請求いたしたいので、貴学学位
規程第7条第2項により、学位論文に所定の書類を添えて提出いたしま
す。

・学位論文題名

別紙様式3

履 歴 書

氏 名	ふりがな	男 女
生年月日	年 月 日生	
本 籍 (都道府県名)		
現 住 所	〒 Tel :	

学歴

職歴

研究歴

研究歴証明書

氏 名

年 月 日生

上記の者は、下記のとおり
において研究を行ったことを証明いたします。

記

1 研究題名

1 研究期間

年 カ月間

年 月 日

(研究機関名・所属部署)

(職名・氏名)



別紙様式 5

年 月 日

東京科学大学長 殿

東京科学大学
(所属部署)
(推薦教員名)



推 薦 状

この度、
が本学学位規程第7条第2項の規定により学位請求を行うにあたり、提出する論文が学位授与に値すると思しますので推薦申し上げます。

なお、同人は、履歴書のとおり、
年以上(うち当教室において 年 ヶ月)の研究歴を有するもので、人格識見について私が保証いたします。

(甲・乙)

審査員候補者記入表

申請者氏名

氏 名	分 野 名

※原則として5名以上あいうえお順に記入願います。

主指導教員（分野の責任者）又は推薦教員氏名： _____ 印

副指導教員氏名： _____ 印

業 績 一 覧

年 月 日現在
氏名：

論文等の表題(著者名) 学会、研究会発表(発表者名) 受賞等	発行、発表、受賞 年月日 (巻・号・頁)	発表雑誌等又は 発表、授与学会 等の名称	論文・学会発表・受 賞等の内容の概要
※それぞれ発表年代順に記入する。			
[原著]			
1.			
2.			
~~~~~	~~~~~	~~~~~	~~~~~
[総説]			
1.			
2.			
~~~~~	~~~~~	~~~~~	~~~~~
[著書]			
1.			
2.			
~~~~~	~~~~~	~~~~~	~~~~~
[学会・研究会等での講演、発表]			
1.			
2.			
~~~~~	~~~~~	~~~~~	~~~~~
[受賞]			
1.			
2.			
~~~~~	~~~~~	~~~~~	~~~~~
[その他]			
1.			
2.			
~~~~~	~~~~~	~~~~~	~~~~~

注)1. 著者名は、論文に記載されている順に全著者名を記入し、本人の氏名に下線を引くこと、また原著、総説の場合については、発表雑誌の査読制度の有無を記載した上で、Corresponding Author の氏名の前に※印を付し、筆頭著者が複数いる場合にはその旨を記載すること。

2. 学会・研究会等での発表を記入する際には発表者全員を記入し、本人の氏名に下線を引くこと。

3. 学会・研究会等での講演を記入する際には一般、又は招待の別を記入すること。

別紙様式 1
別紙様式 2
別紙様式 3
別紙様式 4
別紙様式 5
別紙様式 6
別紙様式 7

○東京科学大学大学院医歯学総合研究科委員会博士（保健学・口腔保健学）に係る学位論文審査及び試験内規

令和7年10月2日
医歯学総合研究科長制定

（趣旨）

第1条 この内規は、東京科学大学学位規程（令和6年規程第91号）第23条の規定に基づき、東京科学大学大学院医歯学総合研究科（以下「本研究科」という。）における博士（保健学）及び博士（口腔保健学）の学位論文の審査及び試験に関し必要な事項を定めるものとする。

（学位論文提出の資格）

第2条 学位論文提出の資格を有する者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 本研究科生命理工医療科学専攻に在学する学生で、東京科学大学大学院学則（令和6年学則第2号。以下「大学院学則」という。）第3条第2項第4号に規定する博士課程に2年以上在学し、大学院学則第45条第3項に規定する所定の単位中、原則として、博士（保健学）にあつては17単位以上、博士（口腔保健学）にあつては19単位以上の単位を修得した者

二 次表に示す研究歴等を満たした者で、人格識見に非難すべき点のない者

最終学歴	研究歴等			
大学院博士前期課程 修了	学部4年	前期課程2 年	研究歴5年	
大学院博士後期課程 修了	学部4年	前期課程2 年	後期課程3 年	研究歴2 年
大学院博士課程修了 （医・歯学系）	学部6年		博士4年	研究歴2年
学部（4年制）卒業	学部4年	研究歴8年		
学部（6年制）卒業	学部6年		研究歴6年	
備考：最終学歴が学部（4年制）卒業及び学部（6年制）卒業である者については、学部卒業後本研究科において2年以上の研究歴を要する。				

2 前項第2号の研究歴とは、次の各号に該当するものとする。

- 一 大学の専任職員として研究に従事した期間
- 二 大学院を退学した者の場合は大学院に在学した期間又は専攻科（全日制の研究生及び専攻生等を含む。）に在学した期間
- 三 科学研究費補助金取扱規定（昭和40年告示第110号）第2条で定める研究機関（大学を除く。）において専任職員として研究に従事した期間
- 四 本学が前3号と同等以上と認める次に掲げる期間
- イ 本学で受託研究員又は外国人研究者として研究に従事した期間

- ロ 本学の技術職員として勤務し研究に従事した期間
- 五 その他研究科長が、前各号と同等以上と認めた期間
(学位論文)

第3条 学位論文は、「緒言、対象／方法、結果、考察」の内容を含む英文で作成された原著論文とする。共著の場合は、次の各号の全てを満たさなければならない。

- 一 筆頭著者であること。
- 二 指導教員又は推薦教員から、論文作成にあたり申請者が主要な役割を果たしたことを認めた証明書(別紙様式9)が提出されたこと。
- 三 共著者全員から、学位論文に使用することに同意した同意書(別紙様式10)が提出されたこと。

2 学位論文の提出は、査読制度のある学術雑誌に投稿し、原則として公表されたものにより行うこととする。ただし、第2条第1項第1号に該当する者にあつては、掲載証明書を添付した場合は、当該証明を受けた時点の論文の写しにより行うことができるものとする。

(学位論文に添付する書類並びに論文審査手数料)

第4条 学位論文に添付する書類は、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

一 本研究科博士課程学生(第2条第1項第1号該当者をいう。以下同じ。)の場合

- イ 申請書(別紙様式1)
- ロ 履歴書(別紙様式3)
- ハ 論文目録(別紙様式5)
- ニ 学位論文要旨(4千字以内)
- ホ 審査員候補者記入表(別紙様式7)

二 学位論文提出による学位申請者(第2条第1項第2号該当者をいう。以下同じ。)の場合

- イ 申請書(別紙様式2)
- ロ 履歴書(別紙様式3)
- ハ 卒業証明書
- ニ 研究歴証明書(別紙様式4)。ただし、修士課程等の修了者は、それを証明する書類をもってその間の研究歴証明書にかえることができる。
- ホ 論文目録(別紙様式5)
- ヘ 学位論文要旨(4千字以内)
- ト 推薦教員からの推薦状(別紙様式6)
- チ 審査員候補者記入表(別紙様式7)

2 学位論文提出による学位申請者は、前項第2号に定める書類のほか、論文審査手数料として5万7千円を学位論文提出と同時に納付しなければならない。

(資格等審査)

第5条 学位論文を提出しようとする者は、生命理工医療科学研究科運営委員会学

位に関する委員会（以下「学位に関する委員会」）において、学位論文提出の資格及び論文形式等について、事前に審査を受けるものとする。

- 2 前項の場合において、本学以外（外国を含む。）の研究機関において研究に従事した期間又は第2条第2項第4号の期間を研究歴とする者は、当該期間に係る在籍証明書又は在職証明書及び業績一覧（別紙様式8）等を、前条第1項第2号の書類に加え提出するものとする。

（審査委員会）

第6条 審査委員会は、主査1人及び副査2人により構成する。

- 2 主査は、本研究科の教授のうちから選出する。ただし、主指導教員、副指導教員、推薦教員及び当該学位論文の共著者は主査となることができない。
- 3 副査は、博士の学位を有する本学の教授、准教授、講師及び連携大学院分野を構成する教員の中から選出するものとし、1人以上を本学の教授又は連携教授とする。ただし、主指導教員、副指導教員、学位論文提出者と同じ分野に所属する教員及び当該学位論文の共著者は副査となることができない。
- 4 主査又は副査のうち1人以上は本研究科生命理工医療科学研究科運営委員会（以下「研究科運営委員会」という。）の構成員のうちから選出する。
- 5 必要があるときは、第1項に定める者のほか、副査2名以内を加えることができる。
- 6 研究科運営委員会は、学位に関する委員会で選出された審査員候補者について審議し、審査委員会を設置する。
- 7 審査委員会は、学位論文の審査を行う。
- 8 前項の審査は、学位論文提出者及び審査委員会審査員が一堂に会して、公開で行う。
- 9 審査委員会が必要と認めた場合には、学位論文の訳文及び標本等の提出を求められることができるほか、審査員以外の者の出席を求め質疑を行うことができる。

（最終試験）

第7条 審査委員会は、本研究科博士課程学生に係る学位論文の審査を終了した後、専攻分野の学識及び外国語能力を有することを確認するために、学位論文に関連のある学術分野について、口頭又は筆答による最終試験を行う。

- 2 最終試験は、研究科委員会において特別の事由があると認められた場合を除き、外国語を課すものとする。
- 3 最終試験の期日、内容及び問題等最終試験の方法は、審査委員会が決定する。

（学力の確認）

第8条 審査委員会は、学位論文提出による学位申請者に係る学位論文の審査を終了した後、専攻分野の学識及び外国語能力を有することを確認するために、学位論文に関連のある学術分野について、口頭又は筆答による試験を行う。

- 2 学力の確認は、研究科委員会において特別の事由があると認められた場合を除き、外国語を課すものとする。
- 3 学力の確認の方法は、審査委員会が決定する。
- 4 第1項の規定にかかわらず、本学大学院の博士課程に3年以上在学し、大学院

学則第45条第3項に規定する博士課程における所定の単位を修得して退学した者が、第2条第1項第2号の規定により、本学大学院博士課程入学後8年以内に学位を申請するときは、口頭又は筆答による最終試験を免除する。

(審査委員会の報告)

第9条 審査委員会は、研究科運営委員会において審査委員会が設置された後1年以内に、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認を行い、研究科委員会に審査結果を報告するものとする。

2 審査結果の報告は、審査報告書に次の各号に掲げる書類を添付して行うものとする。

- 一 学位論文の内容の要旨(4千字以内)
- 二 学位論文の審査の要旨(2千字以内)
- 三 最終試験又は学力の確認の結果の要旨

3 前項第3号の最終試験の結果の要旨には、最終試験の方法と結論の要旨を記載するものとし、学力の確認の結果の要旨には、学力の確認の方法と結論の要旨を記載するものとする。

(研究科運営委員会の審議)

第10条 研究科長は、前条の審査報告を受けた後、研究科運営委員会を開催し、学位授与の可否について審議するものとする。

2 研究科長は、研究科運営委員会開催日の7日前までに、次に掲げる書類を研究科運営委員会委員に配付するものとする。

- 一 学位論文の内容の要旨
- 二 学位論文の審査の要旨(審査委員会主査名を記載したもの)
- 三 最終試験又は学力の確認の結果の要旨(審査委員会主査名を記載したもの)
- 四 履歴書
- 五 論文目録
- 六 学位論文

3 第1項の審議を行うには、研究科運営委員会委員の3分の2以上の出席を必要とする。

4 学位を授与できるものと議決するには、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

5 研究科運営委員会における審議は、第3条第2項により提出された論文をもって行うことを原則とする。ただし、掲載証明書及び誓約書(別紙様式11)の提出があった場合に限り、採択された投稿論文をもって行なうことができる。

6 研究科運営委員会が特に認めた事由で出席できない者は、第3項の構成員数に算入しない。

(修業年限の特例)

第11条 大学院学則第45条第3項ただし書についての取扱いは、別に定める。

(適宜の処置)

第12条 学位論文の審査及び試験等に関し、この内規を適用し得ない場合は、研究科委員会の議を経て、適宜の処置をとるものとする。

附 則

- 1 この内規は、令和7年10月2日から施行し、次項の規定以外の規定は、令和6年10月1日から適用する。
- 2 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科委員会博士（保健学）に係る学位論文審査及び試験内規（令和元年6月20日研究科長制定）は、廃止する。

(別紙様式1)

年 月 日

研究科長 殿

年度入学 大学院医歯学総合研究科 学系 分野

氏 名 印 (※)

(※)本人が自署しない場合は、記名押印してください。

学 位 論 文 審 査 申 請 書

わたくしは、このたび博士()に係る学位論文の審査を受けたいので、学位規程第7条第1項により、学位論文に所定の書類を添えて提出いたします。

(別紙様式2)

年 月 日

東京科学大学長 殿

氏 名 印 (※)
(※)本人が自署しない場合は、記名押印してください。

学 位 申 請 書

私は、このたび博士()の学位を請求いたしたいので、貴学学位規程第7条第2項により、学位論文に所定の書類を添えて提出いたします。

別紙様式 3

履 歴 書

氏 名 生年月日	ふりがな 年 月 日生	男 女
本 籍 (都道府県名)		
現 住 所	〒 Tel :	

学歴

職歴

研究歴

研究歴証明書

氏 名

年 月
日生

上記の者は、下記のとおり
において研究を行ったことを証明いたします。

記

- 1 研究題名
- 1 研究期間

年 月 日 年 カ月間

(研究機関名・所属部署)

(職名・氏名)

印

(別紙様式5)

(表面)

論 文 目 録

学位論文

題名

発表雑誌名 (巻・号)

発表年月日 年 月 日

(裏面)

参 考 論 文

題名

発表雑誌名 (巻・号)

発表年月日 年 月 日

年 月 日

氏名：

別紙様式 6

年 月 日

東京科学大学長 殿

東京科学大学

(所属部署)

(推薦教員名)

㊟

推 薦 状

この度、
が本学学位規程第7条第2項の規定により学位申請を行うにあたり、提出する論文が学位授与に値すると思しますので推薦申し上げます。
なお、同人は、履歴書のとおり 年 月 日 年以上（うち当教室において 年 ヶ月）の研究歴を有するもので、人格識見について私が保証いたします。

(甲・乙)

審査員候補者記入表

申請者氏名 _____

氏 名	分 野 名

※主査候補者 1 名には、✓を付してください。

※原則として 4 名以上、あいうえお順に記入願います。

※審査委員会 甲：主指導教員、副指導教員及び当該論文の共著者は審査委員になることができない。

乙：推薦教員及び共著者は審査委員になることはできない。

指導教員（分野の責任者）・推薦教員 氏名： _____ 印（・共著者である・共著者でない）

業 績 一 覧

年 月 日現在

氏名：

論文等の表題（著者名） 学会、研究会発表（発表者名） 受賞等	発行、発表、受賞年 月日 (巻・号・頁)	発表雑誌等又は 発表、授与学会 等の名称	論文・学会発表・ 受賞等の内容の概 要
※それぞれ発表年代順に記入する。			
[原著]			
1.			
2.			
~~~~~	~~~~~	~~~~~	~~~~~
[総説]			
1.			
2.			
~~~~~	~~~~~	~~~~~	~~~~~
[著書]			
1.			
2.			
~~~~~	~~~~~	~~~~~	~~~~~
[学会・研究会等での講演、発表]			
1.			
2.			
~~~~~	~~~~~	~~~~~	~~~~~
[受賞]			
1.			
2.			
~~~~~	~~~~~	~~~~~	~~~~~
[その他]			
1.			
2.			
~~~~~	~~~~~	~~~~~	~~~~~

- 注) 1. 著者名は、論文に記載されている順に全著者名を記入し、本人の氏名に下線を引くこと、また原著、総説の場合については、発表雑誌の査読制度の有無を記載した上で、Corresponding Authorの氏名の前に※印を付し、筆頭著者が複数いる場合にはその旨を記載すること。
2. 学会・研究会等での発表を記入する際には発表者、全員を記入し、本人の氏名に下線を引くこと。
3. 学会・研究会等での講演を記入する際には一般、又は招待の別を記入すること。

(別紙様式9)

証 明 書

年 月 日

大学院医歯学総合研究科長 殿

指導教員又は推薦教員：

_____ 印

論文題目

「

」

発表（投稿）雑誌名

年 月 日 巻 号に発表・発表予定

論文提出者 _____ は、上記論文の共同研究において、主要な役割を果たしたことを証明します。

(別紙様式10)

同意書

年 月 日

東京科学大学大学院医歯学総合研究科長 殿

論文提出者氏名（自署）：

共著者勤務先又は現住所

氏名（自署捺印）：

印

印

印

印

論文題目

「

」

発表（投稿）雑誌名

年 月 日 巻 号に発表・発表予定

上記論文を が、東京科学大学博士（ ）の学位
申請の主論文として提出することに異議ありません。

(別紙様式11)

誓 約 書

年 月 日

大学院医歯学総合研究科長 殿

学位論文審査申請者： _____ 印

私は、研究科運営委員会における学位論文の最終審査時に第3条第2項に規定する論文を提出することが出来ません。

つきましては、採択された投稿論文を用いて学位論文の最終審査を受けたくよろしくお取り計らい願います。

なお、学位論文が掲載され次第、速やかに当該写し2部を提出することをここに誓約いたします。

私は、上記のことに同意し、責任を持って申請者に掲載された学位論文の写しを提出させることをここに誓約いたします。

指 導 教 員： _____ 印

別紙様式 1
別紙様式 2
別紙様式 3
別紙様式 4
別紙様式 5
別紙様式 6
別紙様式 7
別紙様式 8
別紙様式 9
別紙様式 1 0
別紙様式 1 1

○東京科学大学学生の懲戒等に関する規程

令和6年10月1日

規程第122号

(趣旨)

第1条 この規程は、東京科学大学学則（令和6年学則第1号。以下「学則」という。）第45条第3項及び東京科学大学大学院学則（令和6年学則第2号。以下「大学院学則」という。）第58条第3項の規定に基づき、東京科学大学（以下「本学」という。）における学生の懲戒及び教育的措置（以下「懲戒等」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(基本的な考え方)

第2条 懲戒等は、対象となる行為の態様、経緯、結果、影響等を総合的に判断し、教育的配慮を加えて行うものでなければならない。

2 懲戒等によって学生に科せられる不利益は、過重なものとなってはならない。

3 懲戒等の取扱いについては、刑事訴追の有無を処分決定の絶対的な基準とはしないものとする。

(懲戒等の対象となる行為)

第3条 懲戒等の対象となる行為は、次に掲げるとおりとする。

一 犯罪行為又は犯罪未遂行為

二 国立大学法人東京科学大学におけるハラスメントの防止等に関する規則（令和6年規則第57号）第2条第7号に規定する行為

三 国立大学法人東京科学大学情報倫理規則（令和6年規則第69号）第3条に規定する行為

四 試験における不正又は論文の作成における不正等学問的倫理に反する行為

五 本学の教育研究活動を妨害する行為

六 本学の名誉・信用を失墜させる行為

七 本学の規則に違反する行為

八 その他学生の本分に著しく反する行為

(懲戒処分の種類及び内容)

第4条 懲戒処分の種類及び定義は、次に掲げるとおりとする。

一 退学 本学の学生としての身分を喪失させること。

二 停学 6月以下の期間を定めて、又は期間を定めずに、登校を禁ずること。

三 訓告 文書により注意を与え、将来を戒めること。

2 停学期間の計算は、暦日によるものとする。

3 停学期間は、在学期間に算入する。ただし、卒業又は修了に係る在学期間の要件においては、在学期間に算入しない。

4 停学期間が1月以内の場合には、前項ただし書の規定は適用しない。

5 停学又は訓告の懲戒処分を受けた学生は、学長に反省文を提出しなければならない。

(教育的措置)

第5条 学院、学部及び研究科（以下「学院等」という。）の長（以下「学院長等」という。）は、第3条に規定する行為を行った当該学院等に所属する学生が、懲戒処分に相当しないとされた場合においても、学生の本分についての反省を促すため、当該学生に対し、次に掲げる教育的措置を行うことができる。

- 一 嚴重注意 口頭又は文書により、強く反省を求めること。
- 二 注意 口頭又は文書により、反省を求めること。

（停学期間中の措置）

第6条 停学期間中の学生は、授業科目等の履修、定期試験等の受験、学位論文審査の申請、大学施設の利用及び課外活動への参加をすることができない。ただし、大学施設の利用については、学院長等が、特に必要と認めた場合は、許可することがある。

- 2 停学期間中の学生に対しては、当該学院等は、面談等により、更生に向けた指導を適宜行うものとする。
- 3 前項に規定する面談等は、必要に応じカウンセラー等の専門家の協力を得て行うことができるものとする。
- 4 停学期間中の休学の願い出は、受理しないものとする。

（定期試験等における不正行為）

第7条 定期試験等における不正行為を行った学生が、当該不正行為を行った学期に受験した定期試験等は全て無効とし、当該学期に履修した授業科目の成績を0点又は不合格とする。ただし、学期又は学年をまたぎ開講される授業科目の取扱いは別に定める。

- 2 定期試験等における不正行為を行った学生は、当該不正行為を行った学期において、新たに授業科目の履修は認めないものとする。

（謹慎）

第8条 学生が懲戒に該当する行為を行ったことが明白であり、かつ、停学以上の懲戒がなされることが確実である場合は、学長は、当該学生に懲戒等の決定前に謹慎を命ずることができる。この場合において、謹慎開始日から懲戒等の決定した日までの間は懲戒に準じ、当該学生の登校等を禁止する。

- 2 謹慎の期間は、その全部又は一部を停学期間に通算することができる。

（自宅待機）

第9条 学院長等は、ハラスメントの防止その他の教育上の配慮が求められる場合は、第3条に規定する行為を行ったことが明白な学生に対し、懲戒等が決定するまでの間、自宅待機を命じることができる。

- 2 学院長等は、自宅待機を命じた学生に、授業科目の履修、大学施設の利用及び課外活動への参加を制限することができる。
- 3 自宅待機の期間は停学期間に含めないものとする。
- 4 自宅待機の期間中に謹慎に変更となる場合は、変更日から謹慎の扱いとする。

（懲戒等の決定前の休学又は自主退学）

第10条 学長は、第3条に規定する行為を行った学生が、懲戒等の決定前に休学又は退学を願い出た場合は、受理しないものとする。

(調査委員会)

第11条 学院長等は、学生の懲戒等の対象となる事案について、事実の確認及び当該学生を含む関係者への事情聴取（以下「事実調査」という。）を行うため、調査委員会を置くものとする。

2 異なる学院等に所属する複数の学生が関与している事案については、当該学生の所属する学院等で合同の調査委員会を置くことができる。合同の調査委員会を置かない場合であっても、各学院等の調査委員会は、相互に連携して事実調査を行うものとする。

3 前2項の規定にかかわらず、第3条第2号に係る事案については、ハラスメント対策委員会が行う事実調査をもって、同条第3号に係る事案については、情報倫理委員会が行う事実調査をもって、調査委員会及び事実調査に代えるものとする。

(学生懲戒審査委員会)

第12条 懲戒処分の要否及び懲戒処分を要する場合のその内容の案（以下「処分案」という。）、期間の定めのない停学の解除の可否及び不服申立の調査等について審議するため、学長の下に学生懲戒審査委員会（以下「審査委員会」という。）を置く。

2 審査委員会は、次に掲げる委員を持って組織する。

一 理事のうちから学長が指名する者 1人

二 副学長のうちから学長が指名する者 若干人

三 学院を主担当する専任の教授のうちから学長が指名する者 1人

四 大学院医歯学総合研究科、大学院保健衛生学研究科、医学部及び歯学部（以下「研究科等」という。）に所属する専任の教授から学長が指名する者 1人

五 学長が委嘱する学外有識者 1人

六 その他学長が必要と認める者

3 審査委員会に委員長を置き、前項第1号の委員をもって充てる。

4 委員長は、審査委員会を招集し、その議長となる。

5 審査委員会には、必要に応じ班を設けることができる。

6 審査委員会は、必要があると認めた場合は、オブザーバーとして委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(審査委員会に置ける議決)

第13条 審査委員会は、構成員の3分の2以上の出席がなければ、議事を開き、議決することができない。

2 審査委員会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(懲戒等の手続)

第14条 学院長等は、学生について、懲戒等の対象となる事案が生じた場合は、速やかに事実関係を把握し、審査委員会を通じて学長に報告するとともに、調査委員会に、事実調査を行わせるものとする。

2 調査委員会は、調査に当たり当該学生に対し事情聴取を行うものとする。ただ

し、学生が心身の故障、身柄の拘束その他の事由により直接事情聴取を受けることができないときは、これに替えて文書による質問、照会等により事情聴取することができる。

- 3 調査委員会は、事情聴取に際し、学生から補佐人の同席及び補佐人からの陳述について求めがあった場合は、これに応じなければならない。ただし、事情聴取の妨げになると調査委員会が認めた場合、補佐人の数を制限することができる。
- 4 調査委員会は、事情聴取に際し、当該学生に口頭又は文書により弁明する機会を与えるものとする。ただし、学生が、正当な理由なく事情聴取に応ぜず、弁明しない場合は、この権利を放棄したものとみなす。
- 5 学生は、本学が行う必要な調査については、誠実に協力しなければならない。
- 6 調査委員会は、事実調査の結果に基づき、調査結果報告書を作成し、学院長等に報告するものとする。
- 7 学院長等は、前項の報告を受けたときは、審査委員会に調査結果報告書を報告するものとする。
- 8 審査委員会は、前項の報告を受けたときは、学長に報告するとともに審査委員会において処分案の審議を開始するものとする。
- 9 審査委員会は、処分案の審議に当たり、事実関係の再調査が必要と認めた場合は、学生又は補佐人等から事情聴取を行うことができる。
- 10 第2項及び第3項の規定は、前項の事情聴取について準用する。
- 11 審査委員会は、処分案を作成し、学長に報告するものとする。
- 12 学長は、前項の報告を受けたときは、審査委員会を通じて学院長等に処分案を通知するものとする。
- 13 学院長等は、前項の規定により通知を受けた処分案が懲戒処分を要するものであったときは、処分案の審議を教授会に付議し、審査委員会を通じてその審議結果を学長に報告するものとする。この場合において、教授会の審議結果が審査委員会の処分案と異なる場合は、その理由を付するものとする。

(懲戒処分の決定)

第15条 学長は、前条第13項の報告に基づき、懲戒処分の要否及び懲戒処分を要する場合のその内容を決定し、審査委員会を通じて学院長等に通知するものとする。

(懲戒等の告知)

第16条 懲戒等の効力は、学生に懲戒等を告知したときに生じるものとする。

2 懲戒処分の告知は、前条の通知を受けた学院長等が学生及び保護者等又は連絡先人に懲戒処分通知書を交付して行うものとする。ただし、学生の所在を知ることができない場合においては、公示送達又は他の適切な方法により行うものとする。

3 教育的措置の告知は、学院長等が学生に行うものとする。

(懲戒処分の告示等)

第17条 学長は、懲戒処分を行ったときは、教育研究評議会に報告するとともに、学生の氏名を伏して学内に告示するものとする。

2 学院長等は、教育的措置を行ったときは、教育研究評議会に報告するものとする。

(懲戒に関する記録)

第18条 懲戒処分を行ったときは、学生の学籍簿の「特記事項」又は累加記録に記載するものとする。

(逮捕・勾留時の取扱い)

第19条 学生が逮捕・勾留され、学生からの事情聴取を行うことができない場合においては、事情聴取及び弁明の機会が付与されないことにより学生の権利を損なうことがないよう十分に配慮した上で懲戒等を行うことができる。

(期間を定めない停学の解除)

第20条 学院長等は、期間を定めない停学の処分を受けた学生について、その反省の程度及び学修意欲等を総合的に判断して、処分を解除することが妥当であると認めた場合は、教授会の議を経て、審査委員会を通じて学長に対し、当該処分の解除を申請することができる。

2 学長は、前項の申請があったときは、当該処分の解除の可否の審議を審査委員会に依頼するものとする。

3 審査委員会は、当該処分の解除の可否を審議し、学長に報告するものとする。

4 学長は、前項の報告を受けたときは、審査委員会を通じて学院長等に審査委員会の審議結果を通知するものとする。

5 停学処分解除の告知は、学院長等が学生に停学処分解除通知書を交付して行うものとする。

6 学長は、停学処分の解除を行ったときは、教育研究評議会に報告するものとする。

7 停学処分の解除を行ったときは、学生の学籍簿の「特記事項」又は累加記録に記載するものとする。

8 期間を定めない停学は、6月を経過した後でなければ解除することができないものとする。

(不服申立て)

第21条 懲戒処分を受けた学生は、事実誤認、新事実の発見その他正当な理由がある場合は、懲戒処分通知書を受け取った日の翌日から起算して14日以内に、文書により、学長に対し、審査委員会を通じて不服申立てをすることができる。

2 学長は、前項の不服申立てを受理したときは、不服申立てを却下する場合を除き、審査委員会の議を経て、速やかに再調査の可否を決定しなければならない。

3 前項において、学長が不服申立てを却下する場合又は再調査の必要がないと決定した場合は、速やかに、当該学生に通知するものとする。この場合の通知は、学院長等が学生に文書を交付して行うものとする。

4 第2項において、学長が再調査の必要があると決定した場合の調査等については、第14条から第18条までの規定を準用する。なお、当初の調査等を行った調査委員会の委員となった者については、再調査等を行う調査委員会の委員とすることはできない。

5 不服申立ては、懲戒処分 of 効力を妨げないものとする。

(科目等履修生等の懲戒等)

第 22 条 この規程の規定は、科目等履修生、特別聴講学生、海外交流学生、海外訪問学生、短期交流学生、大学院研究生及び特別研究学生の懲戒等について準用する。

(守秘義務)

第 23 条 学生の懲戒等に関する事項に関わった職員は、職務上知り得た情報を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(事務)

第 24 条 学生の懲戒等に関する事務は、教育推進部学生支援課において処理する。

(雑則)

第 25 条 この規程に定めるもののほか、学生の懲戒等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規程は、令和 6 年 10 月 1 日から施行する。

2 次に掲げる規程等は、廃止する。

一 東京工業大学学生の懲戒等に関する規程（平成 24 年規程第 1 号。以下「旧東工大規程」という。）

二 東京医科歯科大学における学生の懲戒に関する申合せ（平成 20 年 2 月 8 日申合せ。以下「旧医科歯科大申合せ」という。）

3 この規程の施行の日前にした行為に係る懲戒等については、旧東工大規程及び旧医科歯科大申合せの規定は、なおその効力を有する。ただし、令和 7 年 4 月 1 日以降、旧東工大規程の適用においては、この規程第 12 条の学生懲戒審査委員会を、旧東工大申合せ第 11 条の学生懲戒審査委員会とみなし、旧医科歯科大申合せの適用においては、この規程第 12 条の学生懲戒審査委員会を、旧医科歯科大申合せ 6. (5) の懲戒委員会とみなす。

○東京科学大学におけるGPA制度に関する要項

令和6年10月1日
制定

(趣旨)

第1条 この要項は、東京科学大学学修規程（令和6年規程第88号。以下「学修規程」という。）第7条第5項及び東京科学大学大学院学修規程（令和6年規程第94号。以下「大学院学修規程」という。）第8条第5項の規定に基づき、東京科学大学（以下「本学」という。）に置く学院並びに医学部、歯学部及び研究科における学修の評価におけるGrade Point Average（以下「GPA」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要項において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 Grade Point（以下「GP」という。） 学修規程第7条第1項及び第2項並びに大学院学修規程第8条第1項及び第2項に規定する履修申告した授業科目の成績に基づき算出される0又は0.5から4.5までの数値をいう。
- 二 Grade Point Average（以下「GPA」という。） 学修規程第9条第3項及び大学院学修規程第8条第3項に規定する授業科目のGPと単位数の積の総和を履修申告した授業科目の単位数の総和で除した数値をいう。
- 三 クォーターGPA 各クォーターにおけるGPAをいう。
- 四 学期GPA 各学期におけるGPAをいう。
- 五 年度GPA 各年度におけるGPAをいう。
- 六 通算GPA 在学期間におけるGPAをいう。

(対象学生)

第3条 GPA制度を適用する対象学生は、本学の学士課程、修士課程、博士課程及び専門職学位課程に在学する全ての学生とする。ただし、工学部に在学する学生を除く。

(対象授業科目)

第4条 GPA制度の対象とする授業科目（以下「対象授業科目」という。）は、各課程において卒業又は修了の要件となる全ての授業科目とする。ただし、次に掲げる授業科目は、対象としない。

- 一 学修規程第6条第2項ただし書及び大学院学修規程第7条第2項ただし書の規定により「合格」又は「不合格」をもって学修の評価を行う授業科目
- 二 学修規程第9条から第12条まで並びに大学院学修規程第10条及び第12条の規定により単位を認定された授業科目
- 三 東京科学大学の学院における学修に関する細則（令和6年細則第48号）別表に規定する研究関連科目、横断科目（教養科目）及び横断科目（専門科目）並びに東京科学大学大学院の学院における学修に関する細則（令和6年細則第50号）別表に規定する講究科目、研究関連科目、横断科目（教養科目）及び横断科目（専門科目）に分類される授業科目

(GPAの算出方法)

第5条 学院においては、クォーターGPA、学期GPA、年度GPA及び通算GPAについて、全ての対象授業科目によるGPA並びに専門科目群及び教養科目群のGPAを算出するほか、学院の学士課程の学生については、併せて授業科目区分ごとの対象授業科目によるGPAを算出するものとする。

2 医学部、歯学部及び研究科においては、全ての対象授業科目による年度GPA及び通算GPAを算出するものとする。

3 前2項のGPAは、次の各号の計算式により算出するものとし、その数値に小数点以下第二位未満の端数があるときは、小数点以下第三位の値を四捨五入するものとする。

一 クォーターGPA = (当該クォーターに履修申告した対象授業科目のGP×単位数)の総和 / (当該クォーターに履修申告した対象授業科目の単位数)の総和

二 学期GPA = (当該学期に履修申告した対象授業科目のGP×単位数)の総和 / (当該学期に履修申告した対象授業科目の単位数)の総和

三 年度GPA = (当該年度に履修申告した対象授業科目のGP×単位数)の総和 / (当該年度に履修申告した対象授業科目の単位数)の総和

四 通算GPA = (在学期間に履修申告した対象授業科目のGP×単位数)の総和 / (在学期間に履修申告した対象授業科目の単位数)の総和

(再履修科目の単位修得時の取扱い)

第6条 不合格とされた授業科目を再履修し、単位を修得した場合は、当該科目の不合格とされた成績をGPAの算出から除外し、修正するものとする。

(GPAの成績証明書等への記載)

第7条 学院においては、成績証明書及び学業成績書、医学部、歯学部及び研究科においては成績証明書に、通算GPAを記載するものとする。

2 学院においては、教務Webシステムに、クォーターGPA、学期GPA、年度GPA及び通算GPAを記載するものとする。

(雑則)

第8条 この要項に定めるもののほか、GPA制度の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、令和6年10月1日から施行する。

附 則 (令7.3.7)

1 この要項は、令和7年4月1日から施行する。

2 この要項の施行の日(以下「施行日」という。)の前日において、東京科学大学の各学部_に在学する学生(以下「在学者」という。)であって、施行日以後、引き続き東京科学大学の各学部_に在学する者(施行日以後に在学者の属する年次に再入学、転入学又は編入学する者を含む。)に係る対象授業科目については、改正前の東京科学大学におけるGPA制度に関する要項の規定は、なおその効力を有する。

附 則 (令7.6.16)

この要項は、令和7年6月16日から施行し、改正後の東京科学大学におけるGPA制度に関する要項の規定は、令和7年4月1日から適用する。

(趣旨)

第1条 この規程は、東京科学大学大学院学則（令和6年学則第2号。以下「大学院学則」という。）第7条第2項の規定に基づき、長期履修の制度（以下「長期履修制度」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程において「長期履修」とは、大学院学則第6条に規定する標準修業年限（以下「標準修業年限」という。）を超える一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することをいう。

2 この規程において「長期履修学生」とは、長期履修を許可された学生をいう。

3 この規程において「長期履修期間」とは、長期履修を許可する期間（在学中に長期履修を許可された者にあつては、長期履修を許可される前の在学期間を含む。）をいう。

(長期履修の対象学生)

第3条 長期履修を申請することができる者は、学院の博士後期課程若しくは研究科の博士課程又は専門職学位課程の学生であつて、標準修業年限内での修業が困難な事情のある次の各号のいずれかに該当する者とする。

一 官公庁又は企業等に雇用されている者（休業等により、職務を免除されている者を除く。）、自ら事業を行っている者その他のフルタイムの職業に就いている者

二 出産、育児又は親族の介護を行う必要がある者であつて、その負担により修学に重大な影響があると学長が認めた者

三 その他長期履修を必要とする事情があると学長が認めた者

2 前項の規定にかかわらず、申請時における在学期間が、博士後期課程にあつては2年、一貫制博士課程にあつては4年、医学又は歯学を履修する博士課程にあつては3年、後期3年博士課程にあつては2年、専門職学位課程にあつては1年を超えている者は、長期履修を申請することができない。

(長期履修期間等)

第4条 長期履修の開始日は、前期の始めに入学（大学院学則第17条の規定に基づき学院の修士課程若しくは専門職学位課程から引き続き博士後期課程に進学する場合又は研究科の修士課程から引き続き医学又は歯学を履修する博士課程若しくは後期3年博士課程に進学する場合を含む。以下同じ。）した者にあつては前期の初日、後期の始めに入学した者にあつては後期の初日とする。

2 長期履修期間は、1年を単位とし、その上限は、長期履修学生の在学する課程の標準修業年限の2倍とする。

(申請手続等)

第5条 長期履修を希望する者は、別に定める長期履修申請書に次に掲げる書類を添えて、所属する学院の長又は研究科の長（入学前に長期履修を志願する者にあ

っては、入学後、所属する予定の学院の長又は研究科の長をいう。)を經由して学長に申請しなければならない。

一 在職証明書(第3条第1項第1号に該当する者のみ)

二 その他学長が必要と認めた書類

2 前項の申請は、所定の期日までに行わなければならない。

(許可等)

第6条 前条の申請による長期履修の許可は、当該学院の教授会又は研究科委員会の議を経て、学長が決定する。

2 長期履修を許可した場合は、別に定める長期履修許可書により通知するものとする。

(長期履修期間の短縮)

第7条 長期履修学生は、就業環境等の変動により長期履修の必要がなくなった場合は、別に定める長期履修期間短縮願により、長期履修期間を短縮する旨を学長に申請し、許可を得て長期履修期間を短縮することができる。

2 前項の規定にかかわらず、長期履修の開始日から1年に満たない者は、長期履修期間の短縮の申請をすることができない。

3 第1項の申請により、長期履修期間を短縮することができる期間は、学期単位とする。

4 第1項の申請は、所定の期日までに行わなければならない。

5 長期履修期間の短縮の許可等については、前条の規定を準用する。

6 長期履修期間を短縮した者は、再度、長期履修期間の短縮を申請することはできない。

(長期履修期間の延長)

第8条 長期履修学生は、就業環境等の変動により長期履修期間の延長をする必要がある場合、別に定める長期履修期間延長願により、長期履修期間を延長する旨を学長に申請して、許可を得て長期履修期間の延長をすることができる。

2 前項の規定にかかわらず、長期履修期間満了までの期間が1年に満たない者は、長期履修期間の延長の申請をすることができない。

3 第1項の申請により、長期履修期間を延長することができる期間は、1年単位とする。

4 第1項の申請は、所定の期日までに行わなければならない。

5 長期履修期間の延長の許可等は、第6条の規定を準用する。

6 長期履修期間を延長した者は、再度、長期履修期間の延長を申請することはできない。

(休学)

第9条 長期履修学生の休学の取扱いは、大学院学則第25条の定めるところによる。

(授業料)

第10条 長期履修学生の授業料は、東京科学大学における授業料、入学料及び検定料等に関する規則(令和6年規則第75号)第6条の定めるところにより、長期履修期間のうち、当該学生の在学する課程の標準修業年限を超えた期間において

は、徴収しない。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、長期履修制度に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この規程は、令和6年10月1日から施行する。
- 2 次に掲げる規程等は、廃止する。
 - 一 東京工業大学大学院長期履修規程（平成29年規程第1号。以下「旧東工大規程」という。）
 - 二 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科長期履修に関する要項（平成18年10月17日制定。以下「旧医歯学総合研究科要項」という。）
 - 三 東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科長期履修に関する要項（平成19年8月22日制定。以下「旧保健衛生学研究科要項」という。）
- 3 この規程の施行の日（以下「施行日」という。）前に旧東工大規程により長期履修を許可された者は、この規程により長期履修を許可された者とみなす。
- 4 施行日前に旧医歯学総合研究科要項又は旧保健衛生学研究科要項の規定により、長期履修学生として許可された者の長期履修の取扱いについては、なお従前の例による。

(趣旨)

第1条 この規程は、東京科学大学学則（令和6年学則第1号。以下「学則」という。）第19条及び東京科学大学大学院学則（令和6年学則第2号。以下「大学院学則」という。）第25条の規定に基づく休学に関し、必要な事項を定めるものとする。

(許可を要する休学)

第2条 学則第19条第1項及び大学院学則第25条第1項の規定に基づき休学を許可するに当たっては、次の各号に掲げる事由のいずれかに該当し、休学の願い出に際し当該各号に定める書類の添付があった場合であって、かつ、2月以上学修することができない場合に限るものとする。ただし、卒業又は修了の見込みがない者については、原則として休学を許可しない。

一 傷病によるもの 医師の診断書

二 経済的理由又は家庭の事情によるもの 事情を証明する書類

三 出産、育児又は介護によるもの 事情を証明する書類

四 東京科学大学（以下「本学」という。）で認める海外渡航によるもの 渡航計画等の書類

五 外国人留学生が、出身国における兵役に就く必要のあるもの 事情を証明する書類

六 修学指導上本学が特に認めたもの 学生からの理由書等及び教員からの意見書等の書類

七 医学部医学科又は歯学部歯学科に4年以上在学した者が、医学部又は歯学部を卒業する前に、大学院医歯学総合研究科医歯学専攻の医学研究者早期育成コース（以下「MD—PhDコース」という。）又は歯学研究早期育成コース（以下「DDS—PhDコース」という。）に入学するもの MD—PhDコース又はDDS—PhDコースの合格通知書

八 その他やむを得ない理由として学生が所属する学院の教授会、学部の教授会又は研究科委員会が特に認めたもの 学生からの理由書等

2 前項（第5号及び第7号を除く。）の事由に該当する休学期間は、1年以内の期間であって、かつ、学院に所属する学生については学期の末日まで（次条に定める休学上限の残りの期間が学期の末日までに満たないときは月の末日まで）とし、学部又は研究科に所属する学生については月の末日までとする。ただし、特別な事情があるときは、休学上限を超えない範囲で、引き続き休学を許可することができる。

3 第1項第5号の事由に該当する場合の休学期間は、2年6月以内の月の末日までとし、次条に定める休学上限に算入しないものとする。

4 第1項第7号の事由に該当する場合の休学期間は、3年以内の月の末日までとし、次条第1項第1号に定める休学上限に算入しないものとする。

(休学上限)

第3条 前条第2項並びに第5条第1項第1号及び第2項に規定する休学期間は、次の各号に掲げる課程に応じて、当該各号に定める年数（以下「休学上限」という。）を通算して超えることができない。

- 一 学士課程 3年
- 二 修士課程及び専門職学位課程 2年
- 三 博士課程（区分制博士課程においては博士後期課程） 3年

2 前項第1号の規定にかかわらず、前条第1項第7号の事由に該当する場合の休学期間の休学上限は3年とし、特別な事情があると認める場合は、4年とする。

(休学期間中に外国の大学で修得した単位の認定)

第4条 第2条第1項第4号の規定により休学した者が、当該休学期間中に外国の大学において履修した授業科目について修得した単位の認定の手続等は、別に定める。

(大学の命ずる休学)

第5条 学則第19条第2項及び大学院学則第25条第2項の規定に基づき、大学が命ずる休学の期間は、次の各号に掲げる学生に応じて、当該各号に定める期間とする。

- 一 傷病のため学修することが不相当と認められる学生 大学が認めた日から、1年を経過した日が属する月の末日まで
- 二 行方不明の学生 行方不明の届出があった日から、1年を経過した日が属する月の末日まで

2 前項第1号による休学期間は、満了してもなお、休学理由である事情が継続する場合は、引き続き休学を命ずることがある。

3 第1項第2号による休学期間は、休学上限に算入しないものとする。

4 前2項の規定による休学期間を経過しても、次条による復学ができないときの取扱いは、学則第46条第3号及び第6号並びに大学院学則第59条第3号及び第6号の定めるところによる。

(復学)

第6条 許可された休学期間の途中で、当該休学の事情がなくなったときは、願い出て、復学することができる。ただし、第2条第1項第1号による休学の場合は、復学の願い出に際し、医師の診断書の添付を要するものとする。

2 命ぜられた休学期間の途中で、当該休学の事由がなくなったときは、願い出て、復学することができる。

3 許可された休学期間が満了した場合は、復学する。この場合において、願い出は要しない。

4 前3項の規定にかかわらず、学部又は研究科に所属する学生であって、第2条第1項第1号又は8号に掲げる事由により休学を許可され、又は前条第1項各号に掲げる事由により休学を命ぜられた者が、休学期間が満了し、又は休学期間の途中で当該休学の事情がなくなった場合は、別に定める手続により願い出て、復学することができる。

附 則

- 1 この規程は、令和6年10月1日から施行する。
- 2 東京工業大学学則第17条及び東京工業大学大学院学則第21条の規定に基づく休学等に関する申合せ（平成16年4月1日学長裁定）は、廃止する。
- 3 この規程施行の日（以下「施行日」という。）に、現に在学する学生であって、施行日前に、東京工業大学又は東京医科歯科大学（以下「旧大学」という。）において、第2条第1項に相当する事由に該当して休学を許可され、又は、第5条第1項に相当する事情に該当して休学を命ぜられた学生に係る当該休学期間については、この規程により許可され、又は命ぜられた休学期間とみなす。
- 4 学則附則第3項の規定により置かれる理学部及び工学部に所属する学生における第2条第2項の適用については、学院に所属するものとみなす。

附 則（令7.3.7程31）

この規程は、令和7年3月7日から施行し、改正後の東京科学大学における休学に関する規程の規定は、令和6年10月1日から適用する。

○東京科学大学大学院学生の留学に関する規程

令和6年10月1日
規程第95号

(趣旨)

第1条 この規程は、東京科学大学大学院学則（令和6年学則第2号。以下「大学院学則」という。）第26条第3項の規定に基づき、東京科学大学（以下「本学」という。）大学院の学生が、外国の大学又はこれに相当する高等教育機関等に留学する場合の取扱いについて定めるものとする。

(出願手続)

第2条 次に掲げる留学を志望する学生は、指導教員の承認を得た上で、所定の様式を提出することにより、学長に願い出るものとする。ただし、学院に所属する学生は、指導教員の承認を得た後、学長に願い出る前に、コース主任の承認を得るものとする。

一 次に掲げる留学のうち、海外における滞在期間が31日以上のもの

イ 本学及び他機関で募集する留学プログラムによる留学

ロ 授業の一環で行う国外活動

ハ 研究活動・フィールドトリップ等（出張を除く。）

二 海外の大学への留学（当該大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したのものとして認定する予定のものに限る。）

三 その他この規程の規定による手続が特に必要な留学として、指導教員（学院に所属する学生にあっては、指導教員及びコース主任）が必要と認めたもの

(留学許可)

第3条 学長は、前条の留学の願い出があった場合において、教育・研究上有益と認めるときは、当該学生が所属する学院の教授会又は研究科の研究科委員会の議を経て、これを許可する。

(留学期間)

第4条 留学の期間は、通算して1年以内とする。ただし、特別な事情があるときは、通算して2年を超えない範囲内で許可することがある。

(学位申請時の理由書の添付)

第5条 前条ただし書の規定に基づき1年を超えて留学した学院の修士課程又は専門職学位課程の学生については、学位申請の際、指導教員が作成した留学の目的及びその成果が学位取得に寄与することの説明書を付すものとする。

(留学終了の報告)

第6条 学生は、留学の期間が終了したときは、速やかに所定の様式に留学した大学等が発行する学修の成果に関する証明書を添えて、学長に報告しなければならない。

(単位認定の手続)

第7条 学生が留学先で履修した授業科目の単位の認定を希望した場合の手続は、別に定める。

(認定授業科目の成績表示)

第8条 単位が認定された授業科目の成績証明書における表示は、「認定」とする。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、令和6年10月1日から施行する。
- 2 東京工業大学大学院学生の留学に関する取扱いについて（平成23年3月31日制定。以下「旧取扱い」という。）は、廃止する。
- 3 この規程施行の日（以下「施行日」という。）に、現に在学する学生であって、施行日前に、東京工業大学又は東京医科歯科大学において、第2条各号に掲げる事由に相当する事由に該当して留学を許可された学生に係る当該留学期間については、この規程により許可された留学期間とみなす。

○東京科学大学における公欠の制度に関する要項

令和6年10月1日
制定

(趣旨)

第1条 この要項は、東京科学大学（以下「本学」という。）における公欠の制度（以下「公欠制度」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要項において「公欠」とは、本学の学生が、本学が認める一定の事由によりやむをえず授業を欠席した場合、これを欠席扱いとはしない取扱いをいう。

(対象学生)

第3条 公欠制度の対象学生は、次のとおりとする。

- 一 本学の学士課程又は大学院課程に在学する者
- 二 前号のほか、授業科目の履修が認められている者

(対象授業科目)

第4条 公欠制度が適用される授業科目は、原則として、学士課程及び大学院課程の全ての授業科目とする。ただし、授業科目の実施形態等を踏まえた授業担当教員の判断により、公欠制度が適用されない場合がある。

(適用事由)

第5条 公欠が適用される事由、公欠の期間の目安、届出時の必要書類及び届出時期は、次のとおりとする。

公欠事由	公欠として認められる期間の目安		届出時 必要書類	届出時期の目安
(1) 学校保健安全法施行規則（昭和33年6月13日文部省令第18号。以下「施行規則」という。）第18条に規定する感染症に罹患した場合、又は感染しているおそれがある場合	施行規則第19条に規定する出席停止の期間の基準のとおり（右記診断書等に記載されている出席停止の期間のとおり）		診断書等	公欠事由該当期間終了後1週間以内
(2) 親族（配偶者及び2親等以内の親族に限る。）が死亡した場合	配偶者及び1親等（父・母・子）	連続する7日以内（休日を含む。）	会葬礼状等	公欠事由該当期間終了後1週間以内
	2親等（祖母、兄弟・姉妹、孫）	連続する3日以内（休日を含む。）		

(3) 裁判員制度による裁判員若しくは裁判員候補者又は検察審査会制度による検察審査員若しくは補充員に選任された場合	裁判所又は検察審査会事務局からの通知書その他事実が確認できる書類に記載のある期間	裁判所又は検察審査会からの通知書等	書類到着後から公欠事由期間開始前まで
(4) 被災等により通学が困難と学長が認めた場合	学長が必要と認めた期間	罹災証明書等	公欠事由発生後、相当の期間内

(手続等)

第6条 学生は、前条に規定する事由が生じたことにより公欠を希望する場合は、別に定める公欠届に、同条に定める必要書類を添えて、担当部署を通じて学長に提出するものとする。

2 担当部署は、前項の届出があったときは、前条の規定により公欠が適用される事由に該当することを確認した上で、当該学生が公欠制度の適用を希望する履修科目の授業担当教員に、届出の内容を連絡するものとする。

3 前項の連絡を受けた授業担当教員は、授業科目の実施形態等を踏まえた上で、公欠の適否を判断し、適当と認める場合には、配慮の内容等を当該学生に通知するものとする。

(学生への配慮義務)

第7条 授業担当教員は、公欠が適当であると認めた学生から求めがあった場合は、当該学生に対して、履修上の不利益が生じないよう配慮するものとする。

2 前項のほか、授業担当教員は、試験実施日に公欠が適当であると認めた学生に対しては、追試験又は課題提出による評価等の配慮を行うものとする。

(公欠制度の適用除外等)

第8条 第6条の規定により公欠が適当であると認めた場合であっても、公欠の期間が長期間にわたることにより、当該授業科目の単位を修得することが困難であると授業担当教員が判断した場合は、当該授業科目の履修申告を不許可とする場合がある。

2 第5条に規定する公欠が適用される事由に該当しない場合であっても、授業担当教員又は該当する授業科目を開設する部局の長等の判断により、欠席扱いとしない等の特別の配慮をする場合がある。

(雑則)

第9条 この要項に定めるもののほか、公欠制度に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要項は、令和6年10月1日から施行する。

2 次に掲げる申合せ及び要項は、廃止する。

一 東京工業大学における公欠の制度に関する申合せ（令和元年11月28日

教育・国際連携本部制定)

- 二 国立大学法人東京医科歯科大学における授業欠席に関する取扱要項(令和2年11月30日制定)
- 3 学部及び研究科に在学する学生については、令和7年3月31日までの間、第4条ただし書の規定は適用しない。

8. 学生周知事項

1) 連絡・通知

大学からの連絡・通知は掲示板への掲示又は大学のホームページにより行います。

台風等の自然災害や交通機関運休に伴う授業の休講・試験の延長を決定した場合は、本学のホームページまたは Slack に掲載します。

掲示板は 6 号館前大学院掲示板、1 号館西 1 階教務課湯島教務室前及び 5 号館 3 階湯島学生支援室前です。見落としがないように十分注意して下さい。

学生への個別連絡は電話、電子メール又は郵送にて行います。

大学から緊急に連絡する必要が生じて連絡が取れないことがないように入学時と連絡先が変更になった際は、忘れずに届出てください。

2) 学生証

学生証は、本学の学生である旨を証明し、学内で名札として使用するとともに、IC カードとして学内出入口の解錠、出席登録等としても在学中使用しますので、紛失・破損等のないよう大切に扱って下さい。

また、通学定期券の購入時等に提示を求められたときに提示できるよう、常に携帯するようにして下さい。

(1) 再交付

学生証を紛失又は破損等した場合は、速やかに教務課に申し出て、再交付の手続きをとって下さい。また、再交付を行う場合は、再交付にかかる費用を負担することとなりますので注意して下さい。

(2) 返却

修了、退学、除籍となった場合は、直ちに学生証を教務課に返却して下さい。なお、返却ができない場合は、再交付にかかる費用と同額を負担することとなりますので注意して下さい。

(3) 有効期限の更新

在学期間延長や長期履修により有効期間が経過した場合は、学生証の有効期限の更新が必要となりますので、教務課湯島学位審査グループに申し出てください。

3) 証明書等

証明書等は、教務課で発行するものと、自動発行機で発行するものがあります。

発行場所	種類	受付時間	問い合わせ先
自動発行機 5号館4階 学生談話室	在学証明書 (和文)	8:30-21:00 (発行には学生証が必要)	教務課湯島学位審査グループ
	学生旅客運賃割引証 (学割)		
教務課※ 1号館西1階	在学証明書 (英文)	8:30-17:15	教務課湯島教務室大学院教務第1・第2グループ
	成績証明書 (和文・英文)		
	修了見込証明書【修士・博士(前期)】 (和文・英文)		
	その他諸証明書 (和文・英文)		
教務課※ 1号館西1階	修了見込証明書【博士・博士(後期)】 (和文・英文)	8:30-17:15	教務課湯島学位審査グループ

※教務課発行の証明書の手続きについて

教務課発行の証明書を希望する場合は、「証明書交付願」を各窓口に提出して請求すること。なお、交付には和文で数日、英文で一週間程度を要する。

※修了生の証明書発行は、教務課湯島学位審査グループで行っている。（発行している証明書：「修了証明書」「成績証明書」「単位修得証明書」「在学期間証明書」「学位授与証明書」等。）

郵送での申込みについて

自動発行機以外で発行している証明書に関しては、郵送で申込みができる。その際は、「証明書交付願」と返信用封筒に切手貼付のうえ、請求すること。なお、郵送料が不足する場合は、郵便局からの請求に基づき支払うこと。なお、郵便事情により、到着に時間がかかることが想定されるので余裕をもって申し込むこと。

申込み先

〒113-8510 東京都文京区湯島 1-5-45 東京科学大学 教務課

4) 学生旅客運賃割引証（学割証）

- (1) 学生が課外活動又は帰省などで JR 線を利用する場合、乗車区間が片道 100km を超えるときに旅客運賃の割引（2割）を受けることができます。

この制度は、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的とするものなので、計画的に使用して下さい。（年間使用限度：10 枚／人、有効期間：発行日から 3ヶ月間）

- (2) 次に掲げる行為があったときは、普通運賃の 2 倍の追徴金を取られるばかりでなく、本学の全学生に対する学割証の発行が停止されることがありますので、乱用又は不正に使用することのないよう注意して下さい。

- ① 他人名義の学割証を使って乗車券を購入したとき
- ② 名義人が乗車券を購入し、これを他人に使用させたとき
- ③ 使用有効期間を経過したものを使用したとき

- (3) 学割証は、学生談話室（5号館4階）に設置されている「自動発行機」にて発行します。

（利用時間：平日 8:30～21:00）

（問い合わせ先）教務課湯島学位審査グループ

5) 住所・氏名等の変更

本人又は連絡先人等の住所・本籍又は氏名等（電話番号を含む）に変更が生じた場合は、速やかに教務課湯島教務室大学院教務第1・第2グループに申し出て所定の手続きをとって下さい。

この手続きを怠った場合、大学から本人又は連絡先人等に緊急に連絡する必要が生じても連絡が取れないので注意して下さい。

提出・問い合わせ窓口

教務課湯島教務室（1号館西1階）

届出用紙

	届出用紙	添付、提示書類
改姓した場合	改姓（名）届 学生証記載事項変更	改姓（名）を証明する書類を添付
本人・連絡先人等が住所・本籍地を変更した場合	住所・本籍地変更届	住所・本籍地を変更したことを証明する書類を添付
連絡先人を変更した場合	連絡先人変更届	なし

6) 研修・実習依頼

外部の研究機関等に研修・実習を希望する場合は、依頼希望日の2週間前まで（外国での場合には2ヶ月前まで）に教務課湯島教務室大学院教務第1・第2グループへ外部研修・実習届出書を提出してください。また、契約書の締結を伴うものについては1ヶ月前まで（外国での場合には3ヶ月前まで）に教育推進部教務課湯島教務室へ提出してください。

7) 遺失物及び拾得物

学内での遺失物又は拾得物の届出は以下のとおりとなります。

- (1) 医学部内・・・・・・・・・・医学部 業務推進課運営事務グループ（3号館6階：TEL 5803-5096）
- (2) 歯学部内・・・・・・・・・・歯学部業務推進課運営事務グループ（D棟南2階：TEL 5803-5404）
- (3) その他・・・・・・・・・・紛失及び拾得場所（建物）を管理する各事務部

8) 進路調査

大学院を修了（見込みを含む）する場合は、修了日（見込み日）1ヶ月前までに必ず進路届を学生支援課湯島学生支援室に提出して下さい。

（問い合わせ先）学生支援課湯島学生支援室（e-mail：shinro@ml.tmd.ac.jp）

9) 健康相談・メンタルヘルス相談

（湯島保健管理センター）

湯島保健管理センターは本学の学生・職員が心身共に健康な生活を送り、所期の目的を達成することができるよう、助言・助力することを目的としている施設です。必要に応じて医療機関への紹介状の発行も行っています。

(1) 健康相談

健康相談は10時～12時30分、13時30分～15時30分に受け付けます。

時間は変更になる場合があります。

来室前に湯島保健管理センターホームページの「今週の健康相談」を確認のうえ来室ください。

今週の健康相談



(2) メンタルヘルス相談（要予約）

精神科医・臨床心理士へ相談をご希望の場合は、予約をお取りします。

03-5803-5081までご連絡ください。

(3) 各種健康診断等

実施詳細等は、Slackで周知します。

見落としがないよう普段からよく確認するようにしてください。

※湯島保健管理センターホームページにも健診に関する情報を掲載しています。

※定期健康診断の受診は学生の義務ですので、必ず受けてください。

- | | |
|---------------------|-----------|
| ① 学生一般定期健康診断 | 5月 |
| ② B型肝炎抗原・抗体検査 | 4月 |
| ③ B型肝炎予防接種 | 5月、7月、12月 |
| ④ 有機溶剤・特定化学物質健康診断 | 4月、10月 |
| ⑤ 放射線業務従事者健康診断 | 4月、10月 |
| ⑥ その他 インフルエンザ予防接種 等 | |

(4) 健康診断証明書の発行

各種資格試験受験、病院研修申請、就職・進学などを目的として必要な健康診断証明書を発行しています。

※証明書の発行は定期健診を受診している方に限ります。

湯島保健管理センターホームページ：<https://www.tmd.ac.jp/hsc/>

TEL：03-5803-5081

MAIL：hokencenter.hsc@tmd.ac.jp



10) 学生相談

(湯島学生支援センター：<http://www.tmd.ac.jp/labs/gakuseihokenkikou/scsfs/index.html>)

湯島学生支援センターは、本学の学生に対して、生活・修学・就職・メンタルヘルスやハラスメントに関することなど、キャンパスライフ全般に渡り、全学的に支援を行い、学生支援活動の充実を図ることを目的として設置されています。

下記のような問題、その他大学生活を送るうえで悩みや心配事が起きたときにご相談ください。

また、内容により担当が異なりますので、各ホームページをご参照ください。

<学生生活全般に関すること> e-mail：scenter.stc@tmd.ac.jp

- ・生活に関する相談・・・家族の問題・経済的な問題・恋愛問題など
- ・修学に関する相談・・・勉強の進捗状況・進学・研究室の人間関係など
- ・就職に関する相談・・・卒業後の進路・就職活動など
- ・メンタルに関する相談・・・健康の問題・ストレス・心の問題・対人関係など
- ・ハラスメントに関する相談・・・アカデミックハラスメント・パワーハラスメント・セクシャルハラスメントなど

・その他・・・セクシュアリティやジェンダーに関すること、障害や持病に関することなど

ホームページ <http://www.tmd.ac.jp/stdc/index.html>



11) キャリア相談・ライフイベント（妊娠・出産・育児等）相談

(キャリア・ライフ相談室：<https://www.tmd.ac.jp/ang/counsel/index.html>)

キャリア・ライフ相談室は、本学の学生・職員が、自分らしく学業と仕事に臨めるよう、対話を通じたご相談に応じています。

ライフイベントと学業・仕事の両立に関すること、キャリアに関すること、ライフプランに関すること、どこに相談すればよいか分からないこと等、お気軽にご相談ください。

相談の内容やご希望に応じて、適切な相談先（リファー）もご紹介いたします。

<キャリア支援や学業（仕事）と家庭との両立支援に関すること>

- ・今後のキャリアや生き方に関する相談
- ・妊娠・出産・育児との両立や保育園入園・介護に関する相談

e-mail : info.ang@tmd.ac.jp

ホームページ : <http://www.tmd.ac.jp/ang/counsel/index.html>



12) 研究不正関連講習会の受講

本学では、「遺伝子組換え実験」「病原微生物等・特定病原体等を取扱う実験」及び「動物実験」を行う者は『「安全で適正な研究」に係る研修会』を、「ヒト（試料・データを含む）を対象とする研究」を行う者は『研究倫理講習会』を受講し、それぞれ基礎研究 ID（「安全で適正な研究」に係る研修会）、受講証番号（研究倫理講習会）を取得することとしておりますが、**大学院生についてはいずれも受講必須となっております**。実施詳細は Slack および HP で周知いたしますので確認のうえ必ず受講するようにしてください。

(HP) <https://www.tmd.ac.jp/tmd-research/safety/koushoukaiannai/>

(問い合わせ先) 研究推進部研究基盤推進課研究安全グループ (e-mail : anzen.adm@tmd.ac.jp)

13) 院生ラウンジ

院生はM&Dタワー14階院生ラウンジを利用することができます。

<利用時間> 8:00~21:00

<注意事項> ①利用後は整理整頓を行い、必ず原状復帰すること。

②ゴミは各自の研究室に持ち帰り、責任を持って処分すること。同フロアに設置されている他の教室のゴミ箱に捨てないこと。

③他の利用者に迷惑となる行為（大声で話す、長時間の睡眠をとる、遊具を持ち込む等）をしないこと。

④私物を放置したままにしないこと。

⑤手洗い、マスク着用等基本的な感染対策に留意してご利用ください。

14) その他

(1) 個人宛の郵便物等には、必ず分野名の記載を相手方に周知してください。

(2) 本学では、構内での交通規制が行われており、学生の車での通学は認められていませんので、注意して下さい。ただし、電車、バス等で通学することが困難な者については、申請に基づき許可することがあります。

(3) 担当グループ等

① 教務事務・・・・・・・・・・教務課（1号館西1階）

学位審査グループ : grad.doctor_med.adm@tmd.ac.jp

湯島教務室

大学院教務第1グループ : grad01@ml.tmd.ac.jp

大学院教務第2グループ : grad02@ml.tmd.ac.jp

JD&MPH グループ : jd@ml.tmd.ac.jp

- ② 授業料の納入・・・・・・・・財務部経理課収入第2グループ
(大岡山キャンパス：suitou.adm@tmd.ac.jp)
- ③ 奨学金・授業料免除・・学生支援課湯島学生支援室
(5号館3階：kousei.adm@ml.tmd.ac.jp pp)

9. 長期履修制度について(医歯学総合研究科博士課程対象)

1) 長期履修学生制度とは

長期履修学生制度とは、職業を有している等の事情により標準修業年限（医歯学専攻：4年、生命理工医療科学専攻：3年）を超えて履修を行い修了することができる制度であり、願い出た者については、審査のうえ許可する。

2) 対象者

長期履修を申請できるのは原則下記にあてはまる者とする。

- ・官公庁又は企業等に雇用されている者（休業等により、職務を免除されている者を除く。）、自ら事業を行っている者その他のフルタイムの職業に就いている者
- ・出産、育児又は親族の介護を行う必要がある者であって、その負担により修学に重大な影響があると学長が認めた者
- ・その他長期履修を必要とする事情があると学長が認めた者

3) 申請手続き

提出・問い合わせ窓口

教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ（1号館西1階）

提出書類

- ・長期履修申請書
 - ・在職証明書（企業等の常勤職員の場合）
 - ・その他申請理由を証明できる書類
- （例）出産・育児を理由とする場合は、母子手帳や保険証のコピーなど

提出期限

- ・入学志願者が長期履修を希望する場合・・・入学手続き期間の最終日
- ・在学者が長期履修を申請する場合・・・医歯学専攻：3年次の2月末日
生命理工医療科学専攻：2年次の2月末日

※10月入学者の申請書提出期限は各専攻とも8月末日とする。

※在学者が長期履修申請をした場合、申請年次の次年度から長期履修が適用される。

4) 長期履修期間

長期履修者が在学できる期間の限度は標準修業年限の2倍（医歯学専攻：8年、生命理工医療科学専攻：6年）とする。なお、長期履修期間を最大修業年限未満に設定したもののについては、長期履修後、最大修業年限までは在学期間延長の手続きをすることができる。（在学期間延長については「諸手続きについて」を参照）

5) 長期履修の短縮

長期履修は半年単位で短縮することができるが、短縮後の在学年数を標準修業年限未満（医歯学専攻：4年、生命理工医療科学専攻：3年）にすることはできない。また、長期履修の適用日から1年に満たない者は、長期履修期間の短縮を申請することができない。なお短縮申請は1回限りとする。

提出・問い合わせ窓口

湯島教務室大学院教務第1グループ・第2グループ（1号館西1階）

提出書類

- ・長期履修期間変更願

提出期間

希望する長期履修期間満了日の2か月前まで

(例) 6年間から5年間への短縮を行う場合(休学等がない場合) : 5年目の1月20日までに手続きを行う

6) 長期履修の延長

長期履修は1年単位で延長することができるが、延長後の在学年数は標準修業年限の2倍を超えることはできない。長期履修期間満了までの期間が1年に満たない者は、長期履修期間の延長を申請することができない。なお延長申請は1回限りとする。

提出・問い合わせ窓口

湯島教務室大学院教務第1グループ・第2グループ(1号館西1階)

提出書類

・長期履修期間変更願

提出期間

- ・4月入学: 当初の長期履修期間満了日(の属する年度)の前年度の1月20日まで
- ・10月入学: 当初の長期履修期間満了日(の属する年度)の前年度の7月31日まで

6) 履修登録

長期履修者の履修登録にあたっては、担当教員と事前に相談し単位取得に関する履修計画を作成のうえ、計画的に履修を行わなければならない。その際、医歯学専攻においては1年間に取得できる単位数の上限は12単位とし、原則として3年以上の期間にわたって単位取得するものとする。

7) 授業料

標準修業年限期間に標準額を納付する。

(例) 4年課程を8年に延長した場合、最初の4年で通常の授業料額を納入し、残りの4年は授業料の納入は不要。

※日本学生支援機構の奨学金に申請する学生は、貸与期間等に特別の定めがある場合があるので、学生支援事務課(5号館3階)に問い合わせること。

8) 学位申請

学位申請が行えるのは、長期履修の最終年度のみである。最終年度以外の年度には学位申請は受け付けないので注意すること。なお、申請した長期履修期間より早く学位申請が行えるようになった場合は、前もって長期履修短縮申請をすること。

※5) 長期履修の短縮および6) 長期履修の延長を参照

9) 長期履修中の休学及び留学

長期履修学生の休学、留学については、事例ごとに審議することとする。なお、休学が認められた場合、休学期間は在学期間に算入しない。

※休学、留学の手続き等詳細については、「諸手続きについて」を参照すること

10) 長期履修事由の消滅

長期履修期間中に長期履修の事由が消滅した場合(常勤職員のため長期履修を申請したが、会社を辞めた等の理由で学業に専念できるような状況になったなど)は、長期履修の短縮をすることができる。

※大学統合（2024年10月）より前に既に長期履修を開始している学生は、変更の規定を適用する。

諸手続きについて

各手続きに必要な本学指定の様式については、教務課湯島教務室（1号館西1階）もしくは本学ホームページより取得することができる。

本学ホームページ (<http://www.tmd.ac.jp/index.html>) → 「教育研究組織等」 → 「大学院医歯学総合研究科」
→ 「統合教育機構学務企画課」 → 「諸手続（休学・退学・住所変更等に必要な手続関係）」

(旧東京医科歯科大学ホームページに暫定的に掲載しています)

URL : https://www.tmd.ac.jp/faculties/graduate_school/kyoumuka/#anchor19

1) 休学

病気その他の事由により、引き続き2ヶ月以上就学できない場合は下記の手続きにより休学もしくは休学延長することができる。なお、休学期間は通算して2年を超えることはできない。また、休学期間は在学期間に算入しないものとする。

提出・問い合わせ窓口

教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ（1号館西1階）

提出書類

・休学願または休学期間延長願（本学指定様式）

※開始日は原則として、月初めとする

※傷病を理由とする場合は、医師の診断書を添付すること

※経済的理由又は家庭の事情を理由とする場合は、事情を証明する書類を添付すること

※出産、育児又は介護を理由とする場合は、事情を証明する書類を添付すること

提出期限

休学を希望する前々月の20日まで

※ただし9月1日から休学を希望する場合は6月20日までに提出すること

2) 復学

傷病を理由とした休学以外復学願の提出は不要（自動復学）です。休学期間途中で復学を希望する場合、または傷病を理由として休学している学生が、休学期間途中もしくは休学期間満了時に復学を希望する場合は、下記の手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ（1号館西1階）

提出書類

・復学願（本学指定様式）

※傷病を理由に休学した場合は、医師の診断書及び保健管理センターが発行する意見書を添付すること。

提出期限

復学を希望する前々月の20日まで

※ただし9月1日から復学を希望する場合は6月20日までに提出すること

3) 退学

病気その他の事由により、学業を継続することが困難となり、退学しようとする場合は、下記の手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ（1号館西1階）

提出書類

・退学願（本学指定様式）

提出期限

退学を希望する前月の20日まで

※ただし8月31日に退学を希望する場合は6月20日までに提出すること

4) 研究指導委託

他の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院（以下「他機関」という。）において研究指導を受けたい場合は、先方とあらかじめ協議したうえで下記の手続きを行わなければならない。**なお、申請期間は年度を超えることができない。**翌年度も引き続き研究指導を受ける場合は、1月末までに再度申請をすること。

なお、修士課程在学者が研究指導委託できる期間は、最大1年間である。

提出・問い合わせ窓口

教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ（1号館西1階）

提出書類

・研究指導委託申請書（本学指定様式）

※開始日は原則として、月初めとする

提出期限

研究指導委託希望日の3ヶ月前の20日まで

※研究指導委託に伴う実習用定期の申請について

研究指導委託申請の承認後、他機関に通学することになった場合は、申請により実習用定期を購入することができる。

提出・問い合わせ窓口

教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ（1号館西1階）

提出書類

実習用通学定期乗車券申込書（本学指定様式）

提出期限

2ヶ月前まで（鉄道会社の許可を得るのに1ヶ月程度要する）

5) 留学

外国の大学院又はこれに相当する高等教育機関において海外における滞在期間が31日以上修学する場合は、先方とあらかじめ協議のうえで下記の手続きを行わなければならない。

留学期間に制限があるので、必ず事前に問い合わせること。

提出・問い合わせ窓口

教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ（1号館西1階）

提出書類

- ・留学願（本学指定様式）
- ・指導教員の理由書（書式自由）
- ・相手先の受入承諾書等の書類（写し）
- ・相手先の受入承諾書等の書類の和訳

・留学計画書（書式自由）

提出期限

留学希望日の前々月の20日まで

※ただし9月1日から留学を希望する場合は6月20日までに提出すること

【留学期間を変更したい場合】

提出・問い合わせ窓口

教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ（1号館西1階）

提出書類

- ・留学期間変更願（本学指定様式）
- ・留学期間変更に係る文書（写し）
- ・留学期間変更に係る文書の和訳
- ・留学許可書（写し）

提出期限

留学期間変更希望日の3ヶ月前の20日まで

6) 在学期間延長

標準修業年限を超えて在学（休学期間を除く）しようとする者は、下記の手続きを行わなければならない。なお、在学期間は標準修業年限の2倍（**下表参照**）まで延長することができる。

研究科	課程	専攻	年数
医歯学総合研究科	修士課程	医歯理工保健学専攻（医療管理学コースを除く）	4年
		医療管理学コース	2年
	博士課程	医歯学専攻	8年
		生命理工医療科学専攻	6年
保健衛生学研究科	一貫制博士課程	看護先進科学専攻 共同災害看護学専攻	10年

なお、在学期間に休学期間は含めない。

提出・問い合わせ窓口

教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ（1号館西1階）

提出書類

- ・在学期間延長願（本学指定様式）

提出期限

・在学期間満了日の前々月の20日まで

7) 専攻分野変更

在学中に研究内容に変更が生じた等の理由で、所属研究分野の変更を希望する場合は、下記の手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ（1号館西1階）

提出書類

- ・専攻分野変更願（本学指定様式）

提出期限

変更希望日の前々月の20日まで

※ただし9月1日から専攻分野変更を希望する場合は6月20日までに提出すること

8) 在学コース変更

在学中に職に就いた場合、もしくは社会人コースで入学したがその事由が消滅した場合は下記の手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ（1号館西1階）

提出書類

・在学コース変更願（本学指定様式）

※「一般コース」から「社会人コース」への変更を希望する場合は下記も添付すること

・勤務先の承諾書（本学指定様式）

・指導教員の承諾理由書（書式自由）

提出期限

変更希望日の前々月の20日まで

※ただし9月1日から在学コース変更を希望する場合は6月20日までに提出すること

9) 転学

他大学への転学するための転入学試験を受験する場合は下記の手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ（1号館西1階）

提出書類

・転入学試験受験承諾書請求願（本学指定様式）

提出期限

受験日の3ヶ月前の20日まで

転入学試験受験の結果、合格した場合は下記の手続きを行わなければならない。

提出書類

・転学願（本学指定様式）

・合格通知書の写し

提出期限

転入学日の3ヶ月前の20日まで

10) 死亡

学生本人が死亡した場合、連絡先人等は速やかに下記手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ（1号館西1階）

提出書類

・死亡届（本学指定様式）

11) 履修取消

登録済みの科目のうち、履修を継続しない科目の取消しを行う場合は、下記の手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ（1号館西1階）

提出書類

・履修登録科目取消願（本学指定様式）

提出期限

- ・専攻により異なるため問い合わせ窓口に確認すること。

**1 2) 成績評価不服
申し立て**

成績評価について異議がある場合は、所定の期日までに下記の手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ（1号館西1階）

提出書類

- ・成績評価不服申し立て書（本学指定様式）

提出期限

- ・専攻により異なるため問い合わせ窓口に確認すること。

**13) 公欠の制度につ
いて**

下記の事由によりやむをえず授業を欠席した場合は、所定の期日までに下記の手続きを行わなければならない。

公欠事由

- (1) 学校保健安全法施行規則（昭和33年6月13日文科省令第18号。以下「施行規則」という。）第18条に規定する感染症に罹患した場合、又は感染しているおそれがある場合
- (2) 親族（配偶者及び2親等以内の親族に限る。）が死亡した場合
- (3) 裁判員制度による裁判員若しくは裁判員候補者又は検察審査会制度による検察審査員若しくは補充員に選任された場合
- (4) 被災等により通学が困難と学長が認めた場合

提出・問い合わせ窓口

教育推進部教務課湯島教務室大学院教務第2グループ（1号館西1階）

提出書類

- ・公欠届（本学指定様式）
- ・事情に応じた証明書類

提出期限

- ・届出事由により異なるため問い合わせ窓口に確認すること。

【注意】

上記の諸手続きは「履修取消」を除き全て研究科委員会付議事項であるため、**提出期限は厳守**のこと。期限を過ぎてからの提出は、希望日以降の許可となる可能性がありますのでご留意願います。

8月は研究科委員会が開催されないため、9月から希望する学生は、上記の提出期限の更に1ヵ月前までに届け出ること。

研究科長	副研究科長	事務部長	次長	室長	課長補佐	グループ長	一般職員
専	専	専	専	専	専		

履修登録科目取消願

Request for Cancelling Registered Subject

年 月 日
Year Month Date

医歯学総合研究科長 殿
Dean, Graduate School of Medical and Dental Sciences

保健衛生学研究科長 殿
Dean, Graduate School of Health Care Sciences

Year of Admission

School Year

_____ 年度入学 第 _____ 学年

修士課程 Master's Program

博士課程 Doctoral Program

Department (_____ 分野)

学籍番号 Student ID No. 第 号

氏名 (Name) _____ (※)

(※)本人が自署しない場合は、記名押印してください。

When a person submitting this form does not sign the above space (※), you must type/write his/her name and affix his/her seal in the space(※) on behalf of him/her.

携帯電話番号 (Mobile) _____

E-mail _____ @ _____

下記のとおり、履修登録を取り消したいのでお届けいたします。

I would like to request cancellation of my registered subject as below.

記

1. 科目コード Subject Code	
2. 科目名 Subject	
3. 科目責任者 Course Director	

受付日・印
年 月 日受付

研究科長	副研究科長	事務部長	次長	室長	課長補佐	グループ長	一般職員
専	専	専	専	専	専		

授 業 欠 席 届

年 月 日

大学院 医歯学総合研究科長 殿
保健衛生学研究科長 殿

_____ 年度入学 第 _____ 学年

修士課程 博士課程
(_____ 分野)

学籍番号 第

--	--	--	--	--	--	--	--

 号

氏 名 _____ (※)
(※)本人が自署しない場合は、記名押印してください

携帯電話番号 _____

E-mail _____ @ _____

下記のとおりに、授業を _____ 欠席します _____
_____ 欠席しました _____
_____ のでお届けいたします。

記

1. 欠席期間 自 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (_____ 限)
至 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (_____ 限)

2. 欠席科目

3. 欠席理由

研究科長	副研究科長	事務部長	次長	室長	課長補佐	グループ長	一般職員
専	専	専	専	専	専		

授 業 欠 席 届

年 月 日

大学院 医歯学総合研究科長 殿
保健衛生学研究科長 殿

_____年度入学 第 _____ 学年

修士課程 博士課程
(_____ 分野)

学籍番号 第 _____ 号

氏 名 _____ (※)
(※)本人が自署しない場合は、記名押印してください

携帯電話番号 _____

E-mail _____ @ _____

下記のとおり、授業を _____ 欠席します _____
_____ 欠席しました _____
_____ のでお届けいたします。

記

1. 欠席期間 自 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (_____ 限)
至 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (_____ 限)

2. 欠席科目

3. 欠席理由

別紙（成績不服申立書、成績不服申立回答書）

年 月 日

教育委員会
教務委員会 御中

(成績不服申立人)

研究科 _____

専攻 _____

学籍番号 _____

氏名 _____

成績不服申立書

科目名 _____

科目責任者名 _____

申立内容（記入欄）

科目責任者への確認内容（記入欄）
（確認実施日 年 月 日）

確認内容に対する科目責任者の回答（記入欄）
（回答受領日 年 月 日）

※「科目責任者の確認内容」及び「確認内容に対する科目責任者の回答」については、経緯の分かる資料を添付し記入に代えることも可能とする。

(成績不服申立書受領日 年 月 日)

学内主要施設(湯島地区)

施設名	所在地	連絡先メールアドレス
学生支援課 湯島学生支援室 学生支援総括グループ	5号館3階	kousei.adm@ml.tmd.ac.jp
教育推進部 教務課 (湯島教務室)	1号館西1階	grad.doctor_med.adm@tmd.ac.jp (湯島学位審査グループ) grad01@ml.tmd.ac.jp (大学院教務第1グループ) grad02@ml.tmd.ac.jp (大学院教務第2グループ) jd@ml.tmd.ac.jp (JD・MPHグループ)
入試課 湯島地区 湯島大学院入試グループ	1号館西1階	nyu-grad@ml.tmd.ac.jp
財務部 経理課 収入第2グループ	大岡山地区	suitou.adm@tmd.ac.jp
図書館利用支援課 御茶ノ水図書館グループ	M&Dタワー3階	toshokan@ml.tmd.ac.jp
湯島保健管理センター	5号館2階	hokencenter.hsc@tmd.ac.jp
談話室(証明書自動発行機)	5号館4階	—
生活協同組合 食堂・売店	5号館1階・地下1階	—
御茶ノ水リサーチファシリティ	8号館南	https://www.tmd.ac.jp/rcmd/contact/

校内案内図(湯島地区)

